熊本市男女共同参画年次報告書

（平成２６年度事業実績）

熊本市

- 目　次 -

頁

Ⅰ　熊本市男女共同参画年次報告書（平成２６年度事業実績）（概要）・・・・・　1

Ⅱ　具体的施策の実施状況〈平成２６年度分〉

１　児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実　・・・・・　7

２　男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実　・・・・・　10

３　政策・方針決定過程への女性の参画促進　・・・・・　15

４　市役所における男女共同参画の推進　・・・・・　25

５　女性の起業・就業支援　・・・・・　31

６　女性のキャリアアップ支援　・・・・・　38

７　多様な働き方への理解を促す情報の提供　・・・・・　40

８　事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進　・・・・・　43

９　子育てに関する支援　・・・・・　46

１０　介護に関する支援　・・・・・　53

１１　家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援　・・・・・　57

１２　地域における男女共同参画の推進　・・・・・　60

１３　男女共同参画センターはあもにいの機能充実　・・・・・　77

１４　暴力（ＤＶ・セクハラなど）を許さない意識づくり　・・・・・　83

１５　ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援　・・・・・　87

１６　生涯を通じ健康であるための支援　・・・・・　97

Ⅰ　熊本市男女共同参画年次報告書（平成２６年度事業実績）（概要）

熊本市男女共同参画推進条例第１４条は、「市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、これを公表するものとする。」と規定しています。そこで、平成２６年度事業実績について、報告書を作成し、これを公表します。

１　成果指標について

成果指標	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ２６）	目標値（Ｈ３０）
「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合	４９％	目標値６０％ 実績値５０．１％	７０％
男女がともに参画している社会と感じる市民の割合	３５．２％	目標値４５％ 実績値３３．４％	５０％

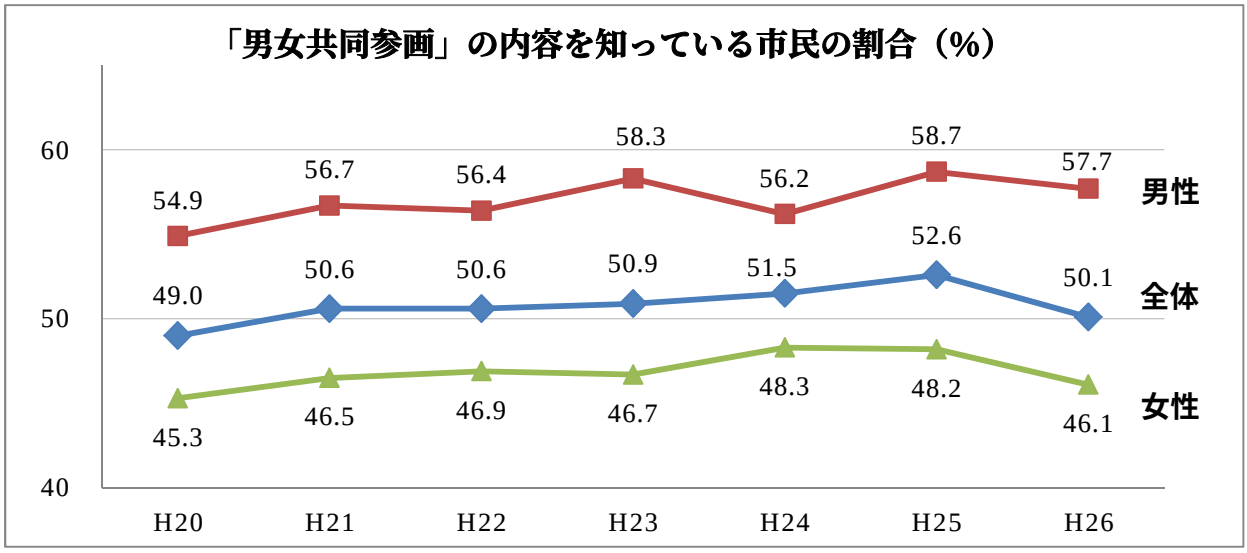

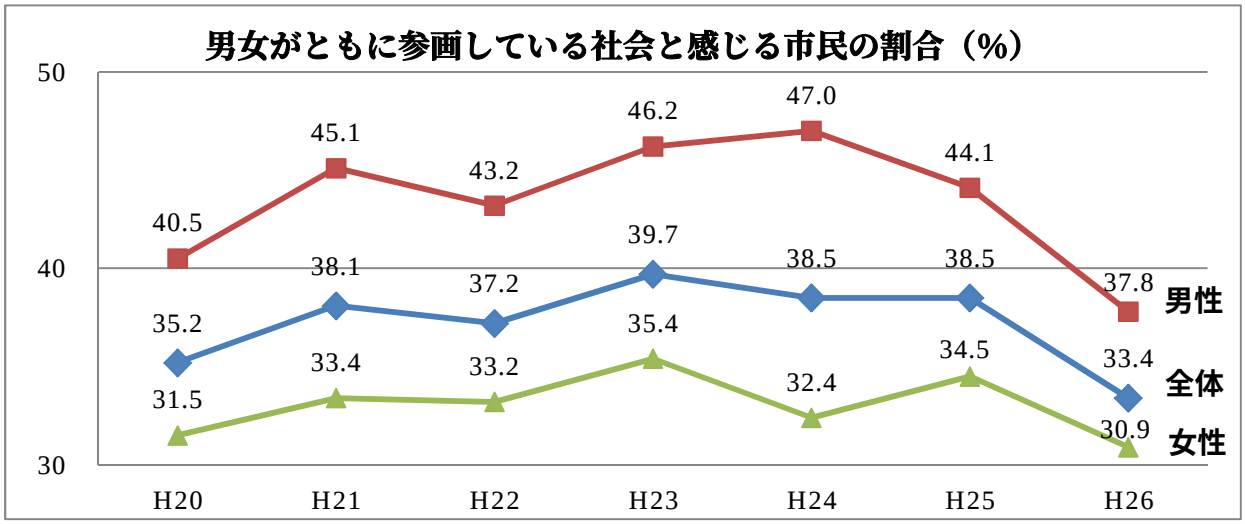

「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合は 50.1%と前年度（52.6%）に比べ 2.5 ポイント減少しました。性別では、男性が 57.7%、女性が 46.1%で、男性が上回っています。

また、男女がともに参画している社会と感じる市民の割合は 33.4%と前年度（38.5%）に比べ 5.1 ポイント減少しました。性別で見ると、男性が 37.8%、女性が 30.9%で、男性が上回っています。

2　具体的な取り組みについて

方向性１　やる気の出る社会

～男女がともに自分の能力を発揮できる環境づくりを進めます～

・児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実
・男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実
・政策・方針決定過程への女性の参画促進
・市役所における男女共同参画の推進
・女性の起業・就業、キャリアアップ支援

・ナイストライ事業を中学校 43 校の 2 年生を対象に、延べ 2,163 事業所（6,839 人参加）で実施した。
・家庭教育セミナーについて、受講者数が大幅に改善した平成 25 年度からさらに 23%増加した。
（平成 25 年度 36 件 2,956 人→平成 26 年度 46 件 3,636 人）
・審議会等における「あて職」を除く女性委員の割合は、28.8%となり、平成 25 年度（31.0%）と比べて 2.2 ポイント減少した。
・全職員に占める監督職以上の女性職員の割合は 21.2%となり、実績数値は上向きであるものの、依然として低い。
・市職員（市長事務部局）の１人当たりの年平均時間外勤務時間数は 194 時間となり、昨年度（215 時間）と比べて 21 時間減少した。
・ロールモデルとなりうる様々な女性の生き方・働き方に関して、熊本で活躍する女性を紹介する冊子「クマモト・ウーマン」を女子学生主体で作成し、報告会をおこなった。

方向性２　やすらぎのある社会

～男女がともに自分らしいバランスで仕事・家庭・地域に関わることができる環境づくりを進めます～

・多様な働き方への理解を促す情報の提供
・事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進
・子育てに関する支援
・介護に関する支援
・家庭生活など仕事以外への生活への男性の参画支援

・ポジティブアクションやワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識や実態を把握し、今後の施策に反映・充実させるため、調査を実施した。（回答率 47.1%）
・ワーク・ライフ・バランスについて、一般に向けた講演のほか、企業意識・実態調査対象事業所への出前講座案内の配布や、ラジオ番組で先進的に取り組む企業の紹介など、多方面からアプローチを行った。
・テレワークを啓発・推進するため、「在宅ワーク　音声起こし講座」を開催した（のべ 156 人参加）。
また、設置したコワーキングスペースの利用は、のべ 699 名と増加している。
・5 年以内に認可保育所へ移行を計画している施設（3 箇所）及び 5 年以内に幼保連携型認定こども園へ移行を計画している施設（4 箇所）に対し、施設の運営に要する経費への助成を行い、児童の処遇や保育環境の向上を図った。
・保育士不足を解消するため、潜在保育士に対する再就職支援研修会を年 2 回開催した。
・男性の家事育児を支援するため、パパの読み聞かせの会や男性料理教室を開催し、324 名が参加した。

方向性３　やりがいのある社会

～個々の意見や能力が反映される地域社会を目指し、男女の地域への参画を進めます～

・地域における男女共同参画の推進

・男女共同参画センターはあもにいの機能充実

・地域主体の男女共同参画連携事業として「北区男女共生会議」をはじめ、中央区、東区においても区と連携した講座を実施した。

・地域の防災対策として、避難場所の認知度は平成 25 年度より減少している（平成 25 年度 89→平成 26 年度 87）ものの、自主防災クラブ世帯結成数は増加している（平成 25 年度 67→平成 26 年度 73）。

・男女共同参画センターはあもにいの年間利用者数は 149,558 人となり、平成 25 年度（133,450 人）と比べて 16,108 人（12%）増加した。

・40 の団体と市民協働で「はあもにいフェスタ 2014」を開催し、セミナーやワークショップなどに延べ 2 日間で 3,868 人（平成 25 年度 3,172 人）が来場した。

・男女共同参画センターはあもにいの情報資料室利用者数は、昨年度と比べて 1,483 人（27%）の増加となった。（平成 25 年度 5,476 人→平成 26 年度 6,959 人）

方向性４　やさしさのある社会

～暴力（ＤＶ・セクハラなど）の根絶を図るとともに、生涯を通した健康づくりを支援します～

・暴力（ＤＶ・セクハラなど）を許さない意識づくり

・ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援

・生涯を通じ健康であるための支援

・ＤＶやセクシュアル・ハラスメントをテーマとした出前講座を開催し、14 団体 1,312 人が受講した。

・平成 26 年 10 月より熊本市配偶者暴力相談支援センター事業を開始した。配偶者からの暴力（ＤＶ）に関する相談は 1,177 件で、平成 25 年度（769 件）と比べて約 1.5 倍に増加した。また、配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数は 64 件、関わった保護命令発令件数は 4 件となった。

・相談の質の向上や関係機関との連携促進を図るため、相談員の各種研修への参加や関係会議等への参加を行った。

Ⅱ　具体的施策の実施状況＜平成２６年度分＞

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	人権教育指導室
取り組みの名称	①	学校における男女平等に関する学習の実施と教職員に対する女性の人権などに関する人権教育の実施	

平成26度実施概要

①「男女平等」「女性の人権」に関する人権学習の実施
○各学校において、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重や男女の相互の理解・協力などについて学習することで、男女共同参画社会の担 い手となる資質や能力の基礎を培う。
平成26年度実施　　小学校（94校中　94校実施）
中学校（42校中　42校実施）
高校　（2校中　　2校実施）
②「人権学習の指導改善」をめざした授業づくり学習指導案集（女性の人権に着目した授業実践）の作成
小学校6年生社会科を中心とした学習　「男女平等の世の中を目指して」
中学校家庭科を中心とした学習　「男女共同参画社会の実現に向けて」
③「男女平等」「女性の人権」に関する校内研修会　（平成26年度実施　　小学校3校　中学校5校）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

各学校では、女性の人権等について、各教科等で確実に学んでいる。しかし、それを数値化してＡＢＣで評価することには、適していない。

26年度事業の分析

①家庭科や社会科などの教科を中心に、全校で「男女平等」「女性の人権」に関する学習は実施されている。

②小学校社会科、中学校家庭科の教科書を活用し、「女性の人権」に着目して検証授業を行い学習指導案集を作成した。
人権学習という視点から授業づくりを行ったことで、今後、学校・教職員への啓発につながると考えられる。
③校内研修で「女性の人権」を取り上げた学校数が減った。学ぶべき人権課題が多くあり、決まった枠の中で、すべての人権課題を校内研修で行うことは、難しい。各学校で、年度年度で重点的に取り組む課題が多様化していると考えられる。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
・今後も各人権課題に共通する普遍的な内容（尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝）の学習を深めていく。
・県の調査の報告結果において、教職員の認識（「男女平等」「女性の人権」の学習を「人権学習」として捉えて年間計画に位置づけて指導すること）が前年度より浸透したが、十分とは言えないので、続けて学校への啓発を行う必要がある。

［平成25年度における上記課題への取り組み状況］
○人権学習の指導改善をめざした授業づくり学習指導案集「じんけん8」の作成において、普遍的な内容の学習を深めるために現場の教員と共に検証授業を行った。
○教職員の認識が浸透するために、学校訪問の際に教頭・人権教育主任との人権教育部会において、人権教育推進に関する話し合いの時間をもち指導している。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
・今後も各人権課題に共通する普遍的な内容（尊厳・自分らしさ・人間関係・多様性と受容性・社会構造・社会意識・自然への感謝）の学習を深めていく。
・作成した「じんけん9」の学習指導案集の活用が図られるように、各学校への啓発を行う必要がある。
・教職員における研修会を今後も行い、啓発していく。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
○「じんけん10」の学習指導案集作成に向けて授業づくりを行い、普遍的な内容の学習を深めていく。
○人権教育主任研修会において授業実践者からの報告を聞き学ぶ機会を設けたり、学校訪問、校内研修において、「じんけん9」の活用について指導したりして啓発を行っていく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	指導課
取り組みの名称	②	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育の実施	

平成26度実施概要

キャリア教育は、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」としてとらえられている。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて職場見学や職場体験、学級の係活動や学校の児童会・生徒会の活動などに取り組んでいる。

① キャリア教育担当者会

12月にキャリア教育担当者を対象にした研修会を開催した。平成26年度は、5月に行われた文部科学省主催の「平成26年度キャリア教育(進路指導)担当指導主事連絡協議会」の説明内容についての復講を行った。内容としては、キャリア教育についての現状と、キャリア教育の意義や育てたい基礎的・汎用的な能力について説明を行った。その後、各中学校区毎の小中学校の先生方で、グループ別研修を行った。各校のキャリア教育全体計画をもとに、各校でのキャリア教育の取組について情報交換をした。また、小学校の実践発表を行ったことで、各担当者にキャリア教育について分かりやすく伝わった。

② ナイストライ事業

「ナイストライ事業」は、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心を育み、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成することをねらいとしている。全中学校の2年生が、地域の様々な事業所や施設などで、職場体験に取り組んでいる。

【平成26年度の実績】

実施生徒数：中学校43校（分校を含む）　2年生　6,839人　実施期間：3日間 42校　4日間 1校　　事業所数：延べ2,163事業所

指導ボランティア数：延べ2,860人

事業所種別及び参加生徒数：販売　1,873人／幼稚園・保育園　1,567人／飲食店　631人／農業・酪農　92人／製造　300人／医療　340人／福祉施設　344人／公共施設　744人／　理美容155人／　動物・ペット138人等

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
ナイストライ事業実施学校数	校	38	42	43	43	43	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

全中学校で実施しており、生徒の勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心の育成に貢献している。

26年度事業の分析

①担当者会において、平成23年1月の中央教育審議会答申で出されたキャリア教育で育成すべき力として示された「基礎的・汎用的能力」についてプレゼンテーション資料をもとに詳しく説明を行った。小学校教諭の実践発表を行ったことで、各担当者にキャリア教育について分かりやすく伝わり、自校の取り組みに生かすきっかけとなった。グループ協議では、実践発表をもとに、同じ校区の小中学校で互いの現状を出し合い、小中連携の視点を持って今後各校で取り組んでいくためのヒントをつかむよい機会となった。

②学校で実施するマナー講座に保護者参加を呼びかけるなど、生徒だけでなく保護者や地域と一体となった活動も報告された。また、事業所開拓を行う際に生徒の興味・関心をもとに新たな職種に依頼するなど、各学校で地域性とあわせ、生徒の実態に即した活動となった。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】

①意識の変化は見られるようになってきたが、キャリア教育や「基礎的汎用的能力」など基礎的な部分の理解にはまだ差が大きい。

②ナイストライ事業がキャリア教育の視点をより意識した取組となるようにする必要がある。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】

①キャリア教育と生徒指導とを関連させた視点をもって研究発表会を行った学校があった。中学校の「生きる力」をはぐくむ取り組みとして、他校の参考となった。

②マナー講座等、職種にかかわらず社会人として必要な資質について気づかせる活動を通して、一つの職種体験ではなく、将来社会人となることを見据えた取り組みとなっている。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】

①計画の見直しや、その取り組み、振り返りに課題が残る。各校でのＰＤＣＡサイクルを確立させる必要がある。

②近隣校との重複（実施時期や受け入れ事業所等）が見受けられた。生徒の特性等について事業所への情報提供が必要なケースがある。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】

①実践発表を行ったことで、担当者にキャリア教育がより身近なものとしてとらえられたので、今年度の担当者会では、その後の各校の取り組み状況や改善点、工夫した点などを協議する場を設定し、より広げ、深めていきたい。

②年度初めに実施時期一覧表を配布したため、近隣校との重複をさけて実施時期を変更できた学校もあった。ケースバイケースであるが、生徒の情報については個人情報も含まれるため、必要十分な情報の提供を目指させたい。不用意な情報提供から先入観を持たれたり、情報不足で不信感を持たれたりしないよう配慮したい。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	1	児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実	指導課
取り組みの名称	③	男女の協力、家族・家庭の意義、生活設計などの学習を通して男女共同参画を推進する家庭科教育の充実	

平成26度実施概要

①小学校の家庭科や中学校の技術･家庭科（家庭分野）において、学習指導要領に則り、男女一緒に家庭科教育を実施している。
･小学校の家庭科教育においては、5･6年生が2年間で家族としての役割、家族･家庭の重要性や男女の協力等について学習している。
全小学校（94校）で実施

･中学校の技術･家庭科の家庭分野においては、3年間を通して家族･家庭の重要性や男女の協力等に関連した内容の授業を実施している。
全中学校（42校）で実施

･学習指導要領が改訂され、小学校家庭科と中学校技術家庭科（家庭部分）の内容の体系化が図られた。
このことを踏まえ、平成25年度教育課程説明会（小学校家庭科部会･技術家庭科家庭分野部会）において、小中学校の連携の重要性を説明し、連携を意識した実践を依頼した。
また、学校訪問において、小学校には中学校の視点を、中学校には小学校の視点を踏まえて、授業を行うよう指導を行った。

参考指標

指 標 名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
―	―	―	―	―	―	―	―

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

家庭科教育については、学習指導要領に則り、男女共通で授業を実施しており、指標の設定は困難である。

26年度事業の分析

･小学校においては、家族や家庭生活が、子どもの生活の基盤となるという考えから、多くの題材で家族や家庭生活と結びつくよう配慮した学習内容を実施されている。また、学習したことを生活の中で生かす視点から、家族のための製作に取り組まれている。
･中学校においては、家族･家庭の重要性や男女の協力などに関連した内容の授業を実施している。とくに、中学校の家庭科においては、応用的な学習として、「課題と実践」という題材を通して、家庭科の学習で学んだことを家で発展学習をする取組を実施している。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
小学校と中学校の連携を深めるために、継続的に研修の場を設けて情報交換や研究を深める場が必要である。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
夏休み中に、教育課程協議会で小･中の実践発表及び研修を行った。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
小･中合同の研修会を単年で終わらせるのではなく、継続的に取り組んでいく必要がある。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
今年度も夏休み中に、小･中合同で教育課程協議会を実施し、小･中の系統性をもたせた児童･生徒の男女共同参画の意識の向上を目指す。

参画会議の意見

小･中学校でとてもがんばっておられることがわかりますが、「生活設計」等男女共同参画に関する学習は、高校家庭科で学ぶ内容だと思います。具体的な高校での授業実践例についてもご紹介いただけると幸いです。（もしわかれば）

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共生推進室
取り組みの名称	①	社会の各分野への男女共同参画に関する出前講座の実施	

平成26度実施概要

出前講座の実施
・市民（グループ）及び事業者等が主催する研修等に講師を派遣し、専門知識や経験を生かした講座を行うことにより、男女共同参画に関する理解を深めることを目的としている。

対象者：市内に居住し、通勤し、又は通学する者で構成され、かつ、当該出前講座への参加人数がおおむね10人以上見込まれる集会、研修等を主催する市民及び事業者

開催講座数：19講座

受講者数：1，545人

テーマ：・セクハラ・パワハラの防止（12講座）
・DV、デートDV（2講座）
・男女共同参画（1講座）
・ワーク・ライフ・バランス（4講座）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
出前講座の実施受講者数	人	1,516	1,539	1,334	1,545	1,900	C
回数	回	20	11	13	19	20	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

出前講座の実施受講者数については、前年度と比較し増加したものの、依然として目標値との乖離が大きいため。
開催回数については、前年度と比較し順調に増加し、このままの水準を維持できれば目標値の達成も現実的であるため。

26年度事業の分析

・受講者数については、学校関係などの大口の申し込みの開催数に左右されるため、回数の増加具合に比べ伸びが緩やかであった。
・例年、継続して利用いただいている企業・団体・学校については、その団体等の年間研修スケジュールに組み込んでいただいていると思われ、定着が図られている。
・新規での利用も複数あり、男女共同参画への理解の裾野を広げていくという観点からは良かった点と言える。
・依然としてハラスメントの防止についての講座申し込みが大半を占めるが、一方で、ワーク・ライフ・バランスの講座申し込みも増加した。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
　各分野ごとの団体や企業の会合などに出向き、講座の案内を行うべくそれぞれの所管課等へ打診したが、それらの会合は、年度中で比較的早い段階で行われており、その機を逸した結果となったため実行できなかった。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
　学校関係については、学生、職員、保護者を対象としての利用を促すよう、この講座のチラシを市内の小中学校へ送付した。　また、介護関係企業については、所管課を通し会合の機会に案内を配布した。
　さらに、企業実態調査実施の際、調査票に出前講座の案内を同封し利用を促した。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
　所管課がはっきりしている職種・業種については、その部署を通し会合などの情報を入手し、周知を図ることが可能であるが、幅広い職種が存在する中で、どのように効果的な周知、啓発を図るかの具体的な手段まで検討できなかった。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
　所管課を通して情報発信できる分野は引き続き協力を要請し、他の分野については、同業種にて構成される様々な団体に対し、直接事務局などに情報提供し、各企業などにおいて各種職場内研修が義務付けられていること、また企業にとっては、ワーク・ライフ・バランスの促進やポジティブ・アクションの推進など、国内における動向とも合致している現状に同調した効果的な啓発を行う。
また、各大学へのアプローチや学校関係の会議における周知等、積極的な啓発を行う。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共生推進室
取り組みの名称	②	啓発紙やＤＶＤなどによる男女共同参画に関する情報の提供	

平成25度実施概要

①情報紙「はあもにい」の発行・配布（各号5,000部）　配布先：各区役所、総合出張所、市関連施設（指定管理施設）、学校、保育園、幼稚園、総合子育て支援センター、銀行等。また、出前講座やセミナーなどの機会を捉えて配布を行った。

・74号（6月）［輝き人拡大版　熊本の企業で輝く女性たち］
市内企業で働く女性4人を紹介
・舞永　淳子氏（熊本日日新聞社　広告局　生活情報部）
・橋口　玲子氏（医療法人博光会　御幸病院　看護部長）
・中村　美恵子氏（熊本交通タクシーマネージャー（ドライバー））
・野口　佳奈子氏（株式会社エスケーホーム　営業部　課長代理）

・75号（11月）［できる人ができるときに　女性が参画する地域は”つながって”前進］
インタビュアーの進行により、各種団体に所属する女性4人の地域での活動を座談会形式で紹介
・小池洋恵氏（地域防犯活動　清水校区防犯協会　会長）
・野間口壽子氏（まちづくり活動　向山校区まちづくり委員会　事務局長）
・吉川くみ子氏（女性農業団体　熊本市認定農業者協議会女性の会　副代表）
・相藤はるひ氏（子育て支援　ママそら☆くまもと　副代表）
・インタビュアー　高千穂さくら氏

・76号（3月）［その関係・その行動は《愛》それとも《DV》］
被害者と加害者で認識が違う「DV」について、チェックシートや事例を掲載し、また被害者支援の取り組みや相談窓口を紹介

②啓発ＤＶＤの貸し出し：7件　14巻（大学、民間団体、庁内各課ほか）
タイトル名：「見てわかる改正均等法セクハラ対策」「見てわかるパワーハラスメント対策」等

③施策の実施状況の報告・公表
・平成25年度における男女共同参画に関する施策の実施状況について年次報告書を作成し市のホームページに掲載した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
-	-	-	-	-	-	-	

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

－

26年度事業の分析

①情報紙はあもにいについては、昨年度から毎号メインテーマを設け、それぞれのテーマについての情報をより充実させ、市民編集員、はあもにいと協働し作成した。また、テーマについても、各方面で活躍する女性人材をロールモデルとして積極的に紹介した。DVについては、潜在的な被害者の掘り起こし、支援という視点からの特集とした。併せて、関連情報の提供、窓口についても紹介した。
内容が充実しつつある中で、これらの情報をできるだけ多くの方々へ発信すべく、配布先の検討を要する。
②ＤＶＤの貸し出し件数は平成25年度4件（8巻）から増加したものの、以前と比較し減少している。しかし、充実した情報を広く提供するという点では、はあもにいの情報資料室の活用を促進する方向で考えており、当室で管理するＤＶＤ等については、庁内の各部署内における研修教材としての位置づけが望ましいと考える。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
手に取りやすいよう紙面のリニューアルを図ったが、配布先が固定しているので、新たな設置先を検討したい。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
従来の配布先に加え、様々な機会を捉え配布を行ったが、固定的な新たな配布先としての開拓までは至らなかった。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
内容が以前より充実し、効果的な情報を発信することが可能となっているが、依然として新たな配布先を開拓できていない。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
近年、同様の課題の克服ができていないため、良好な情報を発信すべき立場としての責務という認識の下、金融機関の枠を拡げる等、はあもにいとも連携し新たな配布先の開拓という課題解決に努める。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	③	「エンパワーメント講座」「男のライフセミナー」などの男女共同参画啓発セミナーの開催	

平成26年度実施概要

①皆で語ろう『女性の貧困』
[講師]　赤石千衣子氏（ＮＰＯしんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長）
[定員]　70名
[参加者]　54名（女性30名、男性9名、最多年代50代（28%）＊アンケート回答者内訳）
②はあもにい探検隊
[講師]　はあもにいスタッフ（報告書作成：有限会社マルチニーク）
[定員]　各回5組（1日定員10名）
[参加者]4日間設定し、11組27名が参加。（大人11名、子ども16名参加、男性5名、女性22名）
（最多年代40代（37%）＊アンケート回答者内訳）
③はあもにいフェスタ　滝村雅晴氏記念講演会「パパ料理で世界を笑顔に」～パパ料理研究家の挑戦
[講師]　滝村雅晴氏（パパ料理研究家、株式会社ビストロパパ代表取締役）
[定員]　150名
[参加者]　107名（女性48名、男性23名、最多年代60代（25%）＊アンケート回答者内訳）
④ミモザフェスティバル　村尾隆介氏講演会「未来が輝く☆わたしのブランド戦略」
ミモザフェスティバル　クマモト・ウーマン100人女子会（クマモト・ウーマン冊子制作報告会）
[講師]　村尾隆介氏（ブランド戦略コンサルタント）
[定員]　150名
[参加者]　156名（女性77名、男性12名、最多年代30代（26%）＊アンケート回答者内訳）
⑤男女共同参画に関する標語・川柳募集
[参加者]　120名　[応募数]　283点

その他

参考指標

	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
セミナー・講座・イベント数	回	－	7	15	13	11	A
セミナー・講座受講生数	人	－	825	1283	1229	1000	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

セミナー・講座・イベント数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため
セミナー・講座受講生数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため

26年度事業の分析

①「女性の貧困」という、問題が多岐に渡り、それが現代社会の仕組みの中で生じたテーマを考えるにあたり、「ワールドカフェ」という形式が有効に働いた。参加者それぞれが多様な意見を聞き、社会問題として女性の貧困をとらえ、自分のできることを考える機会となったようだ。
②低年齢層に向けた男女共同参画啓発を実施することのできる貴重な講座となった。
③男性の仕事以外の育児・家事・地域活動等への参加促進をテーマにした、はあもにいフェスタでの「パパ料理」の講演会ということで、メッセージが伝わりやすく、フェスタ参加団体による参加が多かった。
④講演会に加え、クマモト・ウーマン冊子化プロジェクトに関わった女子学生による報告会を行ったことで、これから就職活動を迎える若い層にもアプローチすることができた。
⑤前年度は作品を集めるのに苦戦したが、今回はテーマを設け、募集期間を長くしたことから200を超える句が集まった。多くの人々に身近な視点で男女共同参画について考えていただく機会となった。

25年度課題の取り組み状況

[平成25年度に残った課題]
・事業によっては、応募がなかなか集まらないものもあった。
・標語・川柳募集については、応募数を増やしたい。
・各講座修了生が次のステップに進むため、フォローアップの機会をつくる。

[平成26年度における上記課題への取り組み状況]
・応募が集まらない事業に関しては対象者を絞り、そこに届くような広報を心がけた。
・標語・川柳募集は身近なテーマを設け、募集期間を長くしたことで昨年度より応募数が増えた。
・カジダン料理教室終了後、カジダン料理倶楽部を立ち上げた。ウィメンズカレッジでは受講生にミモザフェスティバルプロジェクトに取り組んでいただき、学んだことを活かせる場を作った。クマモト・ウーマン冊子化プロジェクトは冊子化で止まらず、報告会までつなげ、活動を伝える機会を作った。

26年度課題への取り組み方針

[平成26年度に残った課題]
①参加人数が少なかった。
②集客のため社会科見学の要素を濃くしたため、男女共同参画啓発の部分が弱くなった。
③フェスタ参加団体以外の一般の参加が少なかった。男性へのアプローチが課題。
④ミモザフェスティバルは3回目となるが、この催しを「初めて知った」という声も多く、「国際女性デー」「ミモザの日」に対する認知度はまだまだ高いとは言えない状況。
⑤テーマを良く理解せずに作られた句もいくつか目立った。

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]
①講座の設定時に、さまざまな状況にある方が参加しやすい環境をつくり、より多くの方が啓発事業に参加できるようにしていく。
②低年齢層に向けた啓発の場合は、分かりやすく、親しみやすい内容及び方法を検討していく。
③今年度も引き続き、「男性の仕事以外の家事・育児・地域活動等への参加促進」を意識した事業を展開していく。内容も男性が参加しやすいものを検討。
④「国際女性デー」「ミモザの日」を広めていくためにも、会館で実施することにこだわらずに、外へ出て、人が集まる商店街をはじめ、繁華街で開催するなど、会場を検討する。
⑤テーマを提示する際にもっと説明を加える工夫をしたり、男女共同参画に関する講座と連動した事業にするなど、方法を検討する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	生涯学習推進課
取り組みの名称	④	家庭が果たすべき役割など家庭教育に関する学習会の開催	

平成26度実施概要

①家庭教育学級の開催
子どもの健全な成長に役立てることを目的とし、家庭で子どもの教育に当たる場合の心構えや子どもへの接し方など様々な課題を持ち寄り、保護者同士が話し合い、学習する機会を設ける。開設単位は、保護者が気軽に集い、自主的な交流と仲間づくりが図れるよう、学校及び幼稚園・保育園単位としている。
学習テーマは、家庭のあり方、子どもの心身の発達、健康的な生活、親子のふれあい、人権、環境問題など多岐にわたる。平成26年度も、くまもと「親の学び」プログラムを活用したワークショップをはじめ、講話、食育実習会、環境施設見学など、計600余りの学習会を開催した。

平成26年度　学級数：84学級（幼稚園3、小学校68、中学校13）　学級生数：2,245人（男性：107人、女性：2,138人）　男性加入率：5%
平成25年度　学級数：84学級（幼稚園3、小学校68、中学校13）　学級生数：2,107人（男性：　98人、女性：2,009人）　男性加入率：5%

②家庭教育セミナーの開催
家庭教育の重要性についての認識を深め、さらなる家庭教育力の向上を図ることを目的とし、主に小中学生の保護者が集まる会合等に講師を派遣し、子どもの心理、子どもとの接し方、しつけ等について学習する機会を提供する。また、仕事等で学校行事等に参加できない保護者に学習の機会を提供するため、事業所に働きかけを行い、職場の研修会等での活用を推奨している。

平成26年度　開催件数：46件　受講者数：3,636人
平成25年度　開催件数：36件　受講者数：2,956人

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
家庭教育学級数	学級数	93	88	84	84	増加	B

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

家庭教育学級数の開設数は前年度と比較して2増2減であり、学級数増にはつながらなかった。

26年度事業の分析

①家庭教育学級数増に向け、事前に小中学校に出向き話し合いの場を設定するなどの連携に努めた結果、減少傾向にあった学級数は現状維持、学級生数は微増となった。また、活動については、講座生が自主的に計画を立て、特色ある学習内容となっている。

②広報誌等の効果的な広報により開催件数、受講者数ともに増加した。また、くまもと「親の学び」プログラムを活用したワークショップ開催時には、家庭教育地域リーダー養成講座の修了生を進行役として派遣し、地域における家庭教育力の向上を図った。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
①学級生数が年々減少傾向にあるが、現実的に児童（生徒）数の減少や共働き世帯の増加もあって学級生数を増やしていくことが難しい。
②ほとんどが学校での開催であり、企業やPTAでの開催はまだまだ多いとはいえない。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
①各小学校で開催される就学時健康診断やバザー等に多くの保護者が来校されるため、学校に出向いて「家庭教育学級啓発コーナー」を設置し、入級の呼びかけを行った。

②熊本市PTA協議会の研修会において、家庭教育セミナーを実施した。また、企業向けとして、市職員を対象とした「親の学びワークショップ」を開催した。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
①学級生数は微増となったが、児童生徒の減少や共働き世帯の増加等により学級生数を増やすのが難しい状況である。

②開催件数、受講者数ともに増加しているものの、家庭教育に関する学習機会を提供できていない小学校区がある。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
①学校、PTAはもとより民生委員、地域の諸団体と更なる連携を図り、学級数増に取り組む。また、学習内容の充実や男性加入に向けた働きかけを行う。

②全ての小学校区で家庭教育に関する学習機会が確保できるよう、学校教育や福祉分野と連携を図り、家庭教育セミナー開催回数の増加を図る。

参画会議の意見

なし

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	2	男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実	男女共生推進室
取り組みの名称	⑤	男女共同参画の視点に留意した情報発信	

平成26度実施概要

従来、各部署による情報は、広報誌、テレビ、ラジオ、インターネット、部署ごとの啓発紙等多岐に渡り、その発信する部署にて点検を行ってきたが、男女の社会における活動や個人の生き方が多様化する中で、性別の固定化につながる表現を、何気なく使っている現状もある。行政の広報・刊行物やホームページ 等の表現は、一般的な社会基準として受け止められるため、それにより描かれる「男性像」、「女性像」が市民へ及ぼす影響は少なくないと考えらる。

広報物の作成にあたっては、性別に基づく固定観念にとらわれな い男女の多様なイメージが社会に浸透していくよう、適切な表現が求められており、男女共同参画の推進に向けた情報の提供者である行政の認識が重要である。

このようなことから、各部署において情報発信する際の参考として活用することを目的とし、「男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドライン」を作成した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

－

26年度事業の分析

このガイドラインの対象となるものを明確化した上で、
・男女のイメージを固定化していないか　(1) 性別による固定的な役割分担意識の見直し　(2) 色々な個性を認識した表現
・男女が対等な関係となっているか　(1) 家庭において　(2) 職場において
・女性を「アイキャッチャー」にしていないか
・表現判断基準の目安と方法
・言葉の表現の見直し
これらを個別に判断できるよう、チェックシートを作成

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
(平成25年度の基本計画中間見直しにて追加)

【平成26年度における上記課題への取り組み方針】
男女共同参画の視点による市政広報物表現ガイドラインを作成

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
ホームページ等において、未だ性別に基づく固定観念にとらわれた表現等が存在した。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
庁内掲示板等、また庁内推進会議等において、ガイドラインの更なる周知・徹底を図り、行政の意識として定着させる必要がある。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	各行政委員会
取り組みの名称	①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	

平成26度実施概要

各行政委員会における女性の登用状況

平成27年4月1日現在

	委員会等名	委員総数（人）	うち女性委員数（人）	女性委員割合（%）	備　考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	49	2	4.1	
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	行政経営課
取り組みの名称	①	「審議会等の設置等に関する指針」に基づく、市の審議会等における女性の登用促進	

平成26度実施概要

・審議会等における女性の登用促進

審議会等の運営状況に関する調査において、市の審議会等における女性委員の割合を算出し、新たに審議会等を設置、または委員を改選する審議会等について、その所管課に対して、可能な限り女性委員の登用を図るよう周知するとともに、委員の選任時に男女共生推進室の意見を聞くことについても周知を図った。

審議会の設置状況に関する通知文等によって、再度、全関係所管課に対して、委員選任時において男女共生推進室の意見を聞くことについて周知を図るとともに、市政経営会議の幹事会においても、女性委員の登用について全庁的に取り組むよう依頼した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
審議会等への女性の登用促進	%	31.7	29.3	31.0	28.8	40.0	C
参考　あて職を含む女性の登用促進	%	26.1	25.2	25.3	24.4	―	

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

・実績数値が下がっているため。

26年度事業の分析

・平成26年度における審議会等の設置数は167（平成26年4月1日現在）であり、前年度と比べてほぼ同数であるが、その中で女性を含む審議会等設置数が97から91へ減少し、全体としてあて職を除く女性登用率は前年比2.2ポイント減少している。 しかし、一方で、平成26年4月1日付で新規に設置された審議会等（8委員会）を見ると、39人中18人が女性委員（46.2%）となっており（あて職を含むと49人中19人（38.8%））、新規設置分については高い登用率が確保されている。

・平成26年度も引き続き、行政経営課及び男女共生推進室の通知文等の周知により、女性委員の登用促進及び男女共生推進室の意見を聞くことについても周知を行ったが、関係団体の推薦により委員を選任しているケースが多く、団体内での推薦役職が限定されており、女性の役職者が少ないことなどから、委員に女性が選任されづらい状況にあると考えられる。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
・審議会等への女性の登用率は若干増加傾向にあるが、目標値には達していない。各種関係団体から推薦を受けるケースが多いが、関係団体の推薦においては、団体内の役職を持って選任される場合も多く、女性の役職者がいないことなどから、委員に女性が選任されない状況がある。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
・新たに審議会等を設置する場合や委員の改選を行う場合に、審議会等の所管課に対して、可能な限り女性委員の登用を図るよう周知するとともに、委員の選任時に男女共生推進室の意見を聞くことについても周知を図った。

・所管課からの個別相談に対して、各種関係団体に対しても可能な限り団体の長や役員に限らず、女性の構成員も含めて柔軟に適任者を推薦してもらうように依頼するよう働きかけた。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
・審議会等への女性の登用率は、年度ごとに変動があり、目標値には達していない状況である。委員の選任においては、各種関係団体から推薦を受けるケースが多いが、団体内の役職を持って選任されることも多く、女性の役職者が少ないことなどから、委員に女性が選任されない状況がある。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
・既存の審議会等の委員の更新において、女性登用率が低くなっていると考えられるため、各種関係団体から推薦を受ける場合においては、団体の長や役員に限らず、女性の構成員も含めて柔軟に適任者を推薦してもらえるように依頼するなど、各所管課への周知を図っていく。

参画会議の意見

「平成25年度における審議会等の設置数は大幅に増加」とありますが、具体的数値を記載してください。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共生推進室
取り組みの名称	①	市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進	

平成26度実施概要

審議会等委員の選任時における事前協議の実施
・平成23年度から、審議会等委員の選任時における事前協議制度を開始し、行政経営課による通知や定期的に庁内システムの掲示板において周知を行い、平成26年度は新規・改選による委員選任が行われる延べ108の審議会について事前協議を行った。
・再度、本来の事前協議の徹底を図る目的で、市政経営会議幹事会にて報告し、全庁に周知を行った。

平成26年4月1日時点審議会状況
・審議会等における「あて職」をのぞく女性委員の割合は、31.0%（平成25年度）から28.8%（平成26年度）と2.2ポイント減少した（下記参照）。

人材の発掘

	委員					
			女性委員			
	総数	あて職除く委員数	総数	登用率	あて職除く委員数	あて職除く登用率
平成22年	1,392	988	350	25.1%	297	30.1%
平成23年	1,402	1,063	329	23.5%	307	28.9%
平成24年	1,463	1,171	368	25.2%	343	29.3%
平成25年	1,722	1,295	435	25.3%	402	31.0%
平成26年	1,696	1,346	418	24.6%	387	28.8%

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
審議会等への女性の登用促進	%	31.7	29.3	31.0	28.8	40.0	C

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

女性委員の登用率について、平成25年度まで緩やかではあるものの改善してきたが、平成26年度においては2.2ポイント減少し、目標数値の達成が極めて困難な状況であるため。

26年度事業の分析

・事前協議制度の存在自体はほぼ全庁的に定着し、協議を行った審議会数も前年度に比べ増加したが、一方で、この協議は、本来委嘱の概ね3ヶ月前に協議を行い、現在までの経緯や女性の登用率の現状、事務局としての方針等を踏まえ協議し、女性登用の促進に繋がるよう取り組みを行うものであるが、事務局による選任、また各種団体へ推薦の依頼を行うなど、ほぼ委員構成案が決定した段階で協議を行う所管課も未だ存在し、この制度の真意までは伝わっていない現状がある。
・協議を受ける中で、大半の審議会において、委員の選任方法として各種団体に対し、推薦依頼を行い選任している現状がある。所管課として、女性登用の必要性を認識していたとしても、それが依頼団体の意図とは一致しない場合が多く、登用率が伸び悩む要因となっている。
・分野によっては、まだ女性人材の情報が不足し、要請があった場合においても、適任を推薦することが困難な場合がある。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
団体推薦から所管課による人選への転換を協議の都度依頼しているが、前例踏襲による手法からの脱却までには至っていない。また、改選の場合、当該審議会等の設立当時から委嘱している委員などについては、他に適任と思われる人材がいたとしても、断ることができないといった所管課の考えも根強いことがうかがえる。さらに、概ね3ヶ月前の事前協議を徹底する必要がある。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
・行政経営課により集計された審議会の情報を元に、任期満了まで概ね3ヶ月を切った審議会等については、当室においても把握し、必要であれば事前協議の実施を促し徹底を図った。また、協議の中で、それぞれの審議会等の設置目的に反しない限り、団体推薦から所管課による直接的な人選への移行を勧め、女性委員の登用促進を図った。
・行政経営課からの指針に基づき、特別な理由がない限り、8年継続や6以上の審議会での重複選任委員を中心に、積極的に改選を促した。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
・事前協議の不徹底及び形骸化
徹底について取り組んでいるものの、所管課による人選及び委員候補からの内諾後に事前協議として提出され、情報提供や助言の余地がないケースが未だ多い。さらに、担当者の異動等により、前回協議の際の助言等が適切に引き継がれておらず、協議自体が形骸化している。
・団体推薦中心の選任方法
大半の審議会においての選任方法が、団体推薦とされており、実際の選任については、各団体の意向で行われている現状があるため、推薦される委員候補が、団体においては未だ男性中心となっている会長職などの役付きの選任が多い。また、団体によっては、同一役職の輪番により選出されているケースもあり、この状況下での女性の登用は非常に困難である。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
・掲示板での周知はもとより、毎年行政経営課より提供を受ける全庁審議会等の一覧をもとに、各審議会等の任期末をそれぞれ把握し、必要に応じ、然るべき時期に事前協議を促す。また事前協議を行う際、前回協議において示した女性登用に向けた取り組み方針の確認、検証を行うよう指導する。
・事前協議の中で、各委員枠のうち、推薦によらず事務局にて選任が可能な枠を精査した上で、女性人材リスト等を活用した人選を行うよう所管課へ働きかける。　また、審議会等の設置目的や審議内容等で、どうしても団体推薦によらなくてはならない場合は、依頼文書中に、市として男女同数化の取り組みを行っている旨の記載、また、依頼の際に口頭により明確に表明するなど、具体的な取り組みを徹底する。あるいは、依頼先を比較的女性の登用が望める団体に変更する、加える等の手法も所管課へ働きかける。

参画会議の意見

女性委員の登用率は3割程度に留まって状況に、これからも担当課として助言に力をいれてもらいたいと思います。約1,700人が関わる審議会において、女性委員の数が男性委員より上回っている会議はどれくらいあるのか（あるのか？）分野によって依頼する女性が少ないとの分析が複数年にわたり上がっていますが、この課題を将来クリアしていくための具体的方策など検討・実施されていますか？また、改善が求められる非常に顕著な例（審議会）を教えていただきたい。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共生推進室
取り組みの名称	②	「男女共同参画社会実現に向けた企業実態調査」などの機会を捉えた、事業所における女性の登用促進	

平成26度実施概要

企業実態調査の概要
対象：市内の従業者規模5人以上の事業所1,200社
結果概要：・市内に事業所を置く従業者規模5人以上の事業所　13,209社
・調査対象事業所　1,200社
・「あて先不明」、「事業所閉鎖」等調査不能数　40社
・回答事業所数　546社
・回収率　47.1%

女性管理職数

		今回調査（H26年度）			前回調査（H23年度）		
		管理職数（人）	うち女性（人）	女性の割合（%）	管理職数（人）	うち女性（人）	女性の割合（%）
1	会社役員	1,118	301	26.9	1,145	249	21.7
2	課長・部長相当職	3,043	551	18.1	2,072	106	5.1
3	係長（主任）相当職	3,826	1,369	35.8	2,218	388	17.5

前回調査との比較

		今回調査（H26年度）		前回調査（H23年度）	
No.		度数	%	度数	%
1	増えた	126	23.1	80	21.2
2	減った	14	2.6	12	3.2
3	変わらない	392	71.8	272	72.0
	無回答	14	2.6	14	3.7
	全体	546	100.0	378	100.0

女性管理職数増加の取り組み

		今回調査（H26年度）		前回調査（H23年度）	
No.		度数	%	度数	%
1	すでに取り組んでいる	158	28.9	112	29.6
2	取り組んでいない	325	59.5	229	60.6
	無回答	63	11.5	37	9.8
	全体	546	100.0	378	100.0

ポジティブ・アクションへの取り組み

		今回調査（H26年度）		前回調査（H23年度）	
No.		度数	%	度数	%
1	すでに取り組んでいる	234	42.9	146	38.6
2	取り組んでいない	261	47.8	203	53.7
	無回答	51	9.3	29	7.7
	全体	546	100.0	378	100.0

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
-	-	-	-	-	-	-	

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

－

26年度事業の分析	・企業実態調査の結果では、女性管理職の数が増えたと回答した企業は、前回調査（H23年度）の21.2%から、23.1%と1.9%増加し、一方で、減ったと回答した企業は、前回調査の3.2%から2.6%と0.6%減少した。しかし、大半の企業では変わらないと回答しており、目に見えた効果が得られているとは言えない現状である。 ・ポジティブ・アクションについては、すでに取り組んでいると回答した企業が42.9%と、前回調査から4.3%増加した。 ・ポジティブ・アクションに取り組んでいると回答した企業のうち、その効果について質問したところ、女性従業員の責任感が向上したという企業が51.7%あり、次いで、職場の雰囲気が良くなったという企業が36.4%と、啓発する上での効果が実際に得られている現状がうかがえる。
25年度課題の取り組み状況	〔平成25年度に残った課題〕 企業団体と連携した啓発活動を行うことができなかった。
	〔平成26年度における上記課題への取り組み状況〕 ・企業の実態を調査し、効果的な施策の遂行を目的とし、企業実態調査を実施した。 ・企業や団体へ、具体的にワーク・ライフ・バランスやポジティブ・アクションの方法や効果を理解していただく機会とするために出前講座の積極的な利用を促した。
26年度課題への取り組み方針	〔平成26年度に残った課題〕 企業実態調査の結果をさらに分析し、取り組みが進んでいる企業と進んでいない企業のそれぞれの要因、また推進するために効果的な方法を検討する必要がある。
	〔平成27年度における上記課題への取り組み方針〕 女性の活躍が政府の成長戦略に位置付けられている中、本市の実情を踏まえ、企業における女性の登用促進やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた機運を醸成するとともに、市における女性の活躍促進に向けた産・学・官の連携の構築を図るため、有識者等による基調講演及び講演者、コーディネーター、企業、市民、行政等によるパネルディスカッションを市主催で開催する。

参画会議の意見	・23年度残った課題で「女性の登用促進に向けﾎﾟｼﾞﾃｨﾌﾞｱｸｼｮﾝの取り組みが企業にとってﾒﾘｯﾄをもたらすことを啓発する必要」とあります。 具体的な施策は？登用が進んでいない企業と、ﾒﾘｯﾄを感じている企業との人事部署等の交流会を企画できないか。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	教職員課
取り組みの名称	③	学校における女性校長・教頭等の登用促進のための環境整備	

平成26度実施概要

①管理職への登用率
●現場の負担軽減等を図ることにより、受考者数の増加に継続的に取り組む。
●女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての能力の養成を図る。
●政令市移行に伴う人事権移譲により、平成25年度登用分（平成24年度実施）から市単独で管理職採用選考試験を実施している。

【参考①】平成26年度管理職選考試験の実施状況
○校長選考試験　※（　）内は女性
受験者数　91人（8人）
登用者数　31人（4人）
○教頭選考試験
受験者数　339人（53人）
登用者数　34人（8人）

【参考②】女性教員の教務主任・研究主任への登用状況（平成26年度）
小学校：24.5%　中学校：15.5%

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
管理職への登用率	%	小学校長 13.6 小学校教頭 21.8 中学校長 2.6 中学校教頭 4.4	小学校長 25.0 小学校教頭 15.0 中学校長 2.4 中学校教頭 4.2	小学校長 23.7 小学校教頭 10.9 中学校長 4.8 中学校教頭 4.2	小学校長 21.3 小学校教頭 12.9 中学校長 4.8 中学校教頭 8.3	小学校長 増 小学校教頭 増 中学校長 増 中学校教頭 増	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

小学校長、中学校長、中学校教頭は基準値から増加しているものの、小学校教頭においては基準値を下回っているため。

26年度事業の分析

・校長への女性の新規登用者数（4人）は、前年度と同数であったが、登用率全体では若干低下している。
・教頭への女性の新規登用者数（8人）は、前年度と比べ5人増加したが、登用率全体では若干低下している。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
・管理職選考試験への女性の受験者は増加しているものの、登用率を上昇させるには、さらなる受験者数の増加と人材の育成が必要である。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
・管理職選考試験の女性受験者が増加するよう機会を捉えて周知を図るとともに、リーダーとしての自覚と能力の養成に取り組むよう、校長会等において呼びかけを行った。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
・小学校教頭における女性教員の登用率は前年度からは若干増加したものの基準値を下回っており、引き続き受験者数の増加と人材の育成が必要である。また、教務主任等への登用率は、横ばいであり増加が見られていない。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
・管理職採用選考試験の女性受験者数が増加するよう継続して周知を図る。
・女性教員を教務主任等へ積極的に登用し、リーダーとしての自覚と能力の養成に継続して取り組むよう、校長会等において呼びかけを行う。

参画会議の意見

今後の改善状況を把握するため、教務主任の男女比率を記載してください。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	男女共生推進室
取り組みの名称	④	さまざまな分野で活躍している女性の情報を掲載している「女性人材リスト」の充実と活用	

平成26度実施概要

・女性リストを整備して、本市の審議会等委員やセミナーの講師等の人材としての推薦や情報提供を行った。
　平成26年度は、昨年度に引き続き、女性人材リストのさらなる充実を目指し、一般社団法人大学コンソーシアム熊本に協力を要請し、新たな登録者
　の実現に繋がった。
　　登録者数　194人（平成27年4月1日現在）
　　平成26年度新規登録　8人

・審議会等委員選任の際の事前協議による女性の登用促進
　審議会等の委員の選任の際に実施している事前協議の際、各分野に応じた人材をこのリストより抽出し、各所管課に対し情報提供した。

・出前講座の際の講師派遣
　平成26年度に実施した出前講座19講座のうち、女性人材リスト登録者の中から講師を選任し派遣したのは11講座（8名）であった。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
女性人材リスト登録者数	人	203	178	193	194	210	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

新規の登録がある一方で、同数程度の削除者がいる状況であり、新規人材の開拓に一層力を入れる必要があるため

26年度事業の分析

・新規で8名の登録をいただいた一方で、通知等のあて先不明などにより、リストから削除せざるを得ない女性人材も7名おり、結果的に1名の増加にとどまった。
・以前からの課題である分野による偏りを解消すべく、関係団体への協力要請などを模索したが、人材が不足する分野に関係する団体の存在や、またどういった道筋によりアプローチすることが効果的であるかなどの具体的な手法の構築までには至らなかった。
・庁内各部署に対し情報提供し、積極的な活用を促しているが、各部署の自発的な利用という点では未だ定着していない。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
　女性人材リストを活用した審議会等委員の選任という手法が、各所管課においてまだ浸透できていない。今後、従来の団体推薦による手法から所管課主導での選任への転換が必要である。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
・審議会等委員の改選の際に行う事前協議では、現在中心となっている団体推薦による選任方法から、人材リスト等を活用した所管課主導による人選を都度促したが、これまでの経緯や団体との関係などの理由により、ほとんど進んでいない。
・各人材の情報について個人情報以外を公開し、必要な情報を得やすくすることで、所管課がリストを活用しやすいようにした。これにより、過去の審議会等の経歴等も所管課で確認できるようになり、要請する人材として適しているかどうかの判断がしやすくなった。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
・リストの活用については、各所管課の審議会等委員の選任方法にも大きく影響するため、更なる選任方法の転換を促す必要がある。
・現在所有している人材情報が、中には登録当時の情報のままになっているものもあり、何らかの方法で随時更新していくシステムを構築する必要がある。
・人材不足の分野における新規人材の開拓が急務である。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
・各審議会等の設置目的に反しない限り、団体推薦から所管課による人選への転換を強く要請する。
・最新情報への更新を図る目的で、個人情報の取り扱いに配慮した調査を行うための方法を検討する。
・所管課に対し協力を要請し、また現在少ないながらも委員として登用されている女性人材に対し情報提供を求める。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画推進	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	⑤	女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座の実施	

平成26年度実施概要

①はあもにいウィメンズカレッジ　　全10回
[内容] [講師] 政策･方針決定の場に参画する女性人材の発掘、育成を目的に実施。

(1) 「いま、なぜ、どんな男女共同参画社会なのか」
鈴木桂樹氏（熊本大学　法学部　教授）
(2) 「地域づくりにおける男女共同参画の重要性について」
澤田道夫氏　（熊本県立大学　総合管理学部　准教授）
(3) 「女性の生き方とワークライフバランス」
八幡彩子氏（熊本大学　教育学部　准教授）
(4) 「デンマークにおける、女性の社会進出と子育て環境」
西英子氏（熊本県立大学　環境共生学部居住環境学科　准教授）
(5) 「自分プレゼンテーション　審議会等、公の場で！」
林田美恵子氏（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ･ｾﾝﾀｰ代表）
(6) 「伝わる、分かる文章講座」
安達憲政氏（熊本日日新聞社　編集委員）
(7) 「グローバルに活躍しよう！もっと知ろう、多様な世界の状況」
野田恭子氏（熊本学園大学招聘教授 / キャリアウェーブ代表）
(8) 「審議会の果たす役割について」
田中俊実氏（熊本市役所　総務局行政経営課長）
(9) 市民団体の活動について
･「2014世界女性スポーツ会議　ヘルシンキ会議参加報告」
重松三和子氏（ひのくにスポーツネットワーク）
･「男女共同参画の活動を通して考えたこと」
藤江京子氏（熊本県つばさの会熊本市支部）
(10) 公開講座「女性の活躍が社会を変える！実践的リーダーシップとは」
永田潤子氏（大阪市立大学大学院　創造都市研究科准教授）
[定員]　20名
[受講生] 28名（全て女性）のべ201名　（最多年代40代（40%）　＊アンケート回答者内訳）
公開講座受講者　72名（うち一般49名、受講生23名）　（女性46名、男性12名、最多年代50代（26%）＊アンケート回答者内訳）

②ミモザフェスティバル　村尾隆介氏講演会「未来が輝く☆わたしのブランド戦略」
ミモザフェスティバル　クマモト･ウーマン100人女子会（クマモト･ウーマン冊子制作報告会）
[講師]　村尾隆介氏（ブランド戦略コンサルタント）
[定員]　150名
[参加者] 156名（女性77名、男性12名、最多年代30代（26%）＊アンケート回答者内訳）

③クマモト･ウーマン　熊本で活躍する女性冊子作成
[参加者] 78名（女子学生18名、男子学生9名、取材対象者女性51名）

その他

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
セミナー･講座･事業数	回	－	3	4	6	4	A
セミナー･講座･事業参加者数	人	－	177	558	629	600	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由	セミナー･講座数 ： 平成30年度の数値目標を既に達成しているため セミナー･講座･事業参加者数 ： 平成30年度の数値目標を既に達成しているため
26年度事業の分析	①6月から12月まで長期にわたる講座だったが、意欲的な参加者が集まり、ディスカッション等活発に行われた。講座内容の理解とともに、参加者同士の交流も深まり、女性を応援する新しいグループも生まれるなど、次の動きもみえかけている。 ②講演会に加え、クマモト･ウーマン冊子化プロジェクトに関わった女子学生による報告会を行ったことで、来場者へ人生におけるロールモデルとなり得る女性を紹介することができた。 ③特に、女性学生にとって、さまざまな女性の生き方働き方にふれ女性の社会参画の必要性を感じてもらうことができた事業となった。
25年度課題の取り組み状況	【平成25年度に残った課題】 ･ウィメンズカレッジにおいては、長期（9ヵ月）にわたる講座であり、途中から出席者の減少がみられた。
	【平成26年度における上記課題への取り組み状況】 ･ウィメンズカレッジは、全10回（7ヵ月）と期間を少し短縮したことと、内容にグループで長期的に取り組む課題を取り入れることで、80%以上出席した修了生が全体の86%（24名）まで伸びた。
26年度課題への取り組み方針	【平成26年度に残った課題】 ①受講者の審議員への応募も増えているが、さらに意識づけが必要。個人の学習で終わらない意思決定の場への参画の推進が必要。受講修了生に対するアプローチも必要。 ②ミモザフェスティバルは3回目となるが、この催しを「初めて知った」という声も多く、「国際女性デー」「ミモザの日」に対する認知度はまだまだ高いとは言えない状況。 ③女性の社会参画の必要性について理解を深めた学生が情報を発信したり、力を発揮する場の構築までは至らなかった。
	【平成27年度における上記課題への取り組み方針】 ①講座内容を決める上で、審議員に応募できるような意識づけを考慮して検討する。また、受講修了生向けのフォローアップ講座や情報の提供を継続して行い、審議員等、政策･意思決定の場への参画を促し、ネットワークの構築もめざす。 ②イベント当日だけでなく、ラジオや広報誌を活用し、「国際女性デー」や「ミモザの日」を広め、女性が置かれている環境、直面する課題について考えを深める機会をより多く提供していく。 ③事業により社会参画の必要性について理解を深め、意識が高まった学生が情報を発信したり、力を発揮する場を提供していく。

参画会議の意見	

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	3	政策・方針決定過程への女性の参画促進	区政推進課・各区まちづくり推進課
取り組みの名称	⑥	地域の方針を決定する場への女性の参画の促進	

平成26度実施概要

①校区自治協議会の役員への登用率
●地域の活動に女性の意欲や能力を活かし、誰もが住みやすく暮らしやすい地域づくりを推進する。
●町内自治会や校区自治協議会等への女性役員の登用について、区と連携しながら取り組んだ。

平成26年度校区自治協議会における女性役員の割合

	中央区	東区	西区	南区	北区	合計
女性	104	61	77	71	135	448
全体	486	419	450	556	703	2,614
	21.4%	14.6%	17.1%	12.8%	19.2%	17.1%

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
校区自治協議会の役員への登用率	%			17.1	17.1	増	

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

26年度事業の分析

・校区自治協議会の役員の女性の登用者数（448人）は、登用率全体の約17%とまだまだ低い状況となっている。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］

・登用率を上昇させるには、地域住民へのさらなる啓発の推進が必要である。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］

［中央区］校区自治協議会役員研修会は本庁区政推進課が実施しているため、特記事項なし。
［東区］役員確保の方策等についての周知を図った。
［西区］校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発につとめた。
［南区］任意団体である校区自治協議会等における役員への女性登用促進の働きかけは難しい状況
［北区］北区町内自治会長研修会における講演の中で、講師より自治会における人材育成（若手及び女性）についても講話いただいた。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］

・登用率を上昇させるには、地域住民へのさらなる啓発の推進が必要である。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］

［中央区］校区自治協議会役員研修会は本庁区政推進課が実施しているため、特記事項なし。
［東区］地域住民への自治会活動への理解促進を図ることで、活動を担う人材を確保する。
［西区］校区自治協議会連絡会議等において、女性参画の必要性の趣旨を説明し、啓発につとめる必要がある。
［南区］各地域の実情を把握し、自治協等会議での女性登用に関する啓発とその手法を検討する。
［北区］地域住民の理解と意識の改革を図るために、研修会等の機会を利用し、啓発等に努める。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	人事課
取り組みの名称	①	市役所管理・監督職への女性職員の登用促進	

平成26度実施概要

①係長級へは全昇任者132名中42人の女性職員を昇任させた。(試験対象職種36名、選考対象職種6名)
②課長級へは全昇任者42名中3名の女性職員を昇任させた。(試験対象職種3名)

参考指標

指　標　名	単位	基準値(H20)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	目標値(H30)	自己評価(A･B･C)
全職員に占める監督職以上の女性職員の割合	%	13.8	18.8	20.1	21.2		B
全職員に占める管理職以上の女性職員の割合	%	4.5	5.1	5.2	6.0		B
全職員に占める女性職員の割合	%	29.6	31.5	31.9	31.7		

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

実績数値は上向きにあるものの、依然として低い水準だったため。

26年度事業の分析

事務等の試験対象職種では受験率が男性に比べて低く、女性職員の割合が伸び悩んでいる。職員アンケートによれば、育児や介護、余暇等の業務以外に費やす時間をできるだけ確保したいと回答した者が約35%となっており、家庭と仕事の両立への不安を理由に、責任や業務量の多くなる上位職への挑戦を躊躇していることが推察される。

25年度課題の取り組み状況

[平成25年度に残った課題]
女性のみならず職員が進んで昇任試験を受験するための環境を整備する必要がある。

[平成26年度における上記課題への取り組み状況]
選考による昇任の制度を設け、より多様な人材を登用できる仕組みづくりを行った。

26年度課題への取り組み方針

[平成26年度に残った課題]
職員の昇任への不安の解消を図りながら、職員の受験意欲を高める必要がある。

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]
特定事業主行動計画「すこやか子育て支援プログラム」に基づき、子育ての日の活用、定時退庁の促進、時間外勤務の目標値設定･進捗管理などに取り組み、超過勤務縮減や休暇取得を促すことで、男女がともに働きやすい職場環境を整備するとともに、女性職員の受験意欲を高めるための動機付けを図っていく。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	人事課 人材育成センター
取り組みの名称	②	市におけるメンター制度の活用についての検討、ポジティブ・アクションの推進による女性のキャリア形成への支援	

平成26度実施概要

①職場指導員研修会
メンター制度の手法の一つとして新規採用職員に先輩職員を指導員として指定し、人材育成を図る職場指導員制度を実施した。
《実施状況等について》
職場指導員は、採用後6ヶ月間職場での日常業務の指導を行うほか、主査・職場指導員・新規採用職員の3人で設定する個人目標の達成に向けた業務アドバイスを行うとともに、各月ごとの成果の確認と情報の共有を行っている。
・職場指導員研修会参加者数　104人（男女比 61人：43人）

②県研修協議会主催の女性職員育成研修（リーダーシップやコミュニケーション及びキャリアデザイン）へ派遣した。
熊本県市町村研修協議会　「女性ステップアップセミナー」派遣者　6名
《派遣の目的》
派遣を通して、女性職員の働き方や自らのキャリアプランについて、新しい視点から自己を見つめなおす機会の提供を行う。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
職場指導員研修会参加者数	人	-	460	102	104	-	A
女性職員育成研修への派遣数	人	-	5	2	6	-	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

①指導員研修は、例年どおり指導員となった者が参加。受講者の約95%が役立つ研修と回答した。
②前年度の人数の3倍を派遣した。今後も継続する。

26年度事業の分析

①新規採用職員（男女共）の不安を取り除き、成長を支えることを目的として、新規採用職員1人に対して1人の職場の先輩を選任してもらい職場研修を行っている。
職場指導員研修会では、その役割や重要性を改めて認識してもらう内容で実施した。
②県市町村協議会が主催する研修へ派遣した。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
・職場指導員制度の実施効果と指導員ニーズを今後も把握し、実施手法の検討が必要。
・女性のキャリア形成を支援・向上させるための仕組みづくりが必要。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】

①依頼文書では、指導員選任の手法や考え方についての内容にとどめ、ＯＪＴ研修会や職場研修推進責任者会議を活用して、指導員側のモチベーションを高める動機づけを管理者の言葉で実施するよう依頼した。
②派遣予算を増やすとともに、研修参加者を多く募るためのＰＲを実施し、6名を派遣することができた。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】

・女性職員のキャリア形成への動機づけが必要である。
・女性職員の活躍推進への手法の検討が必要。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】

・キャリア形成に向けた具体的な取組みを行う。
・女性職員が安心して仕事に取組むことができる仕組みを検討する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	人事課
取り組みの名称	③	年次有給休暇などの取得促進や超過勤務の削減など市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	

平成26度実施概要

①次世代育成支援推進法に基づく特定事業主行動計画第二期『すこやか子育て支援プログラム』の策定
・職員アンケート、座談会など職員の意見をふまえた上で『すこやか子育て支援プログラム』を策定した。

②夏期休暇の周知徹底
・休暇制度を全職員に対して周知するとともに、夏期における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実に資するよう計画的な取得促進を図った。

③超過勤務の削減
・各局（区）の時間外勤務時間数の目標値を設定するとともに、その進捗状況について市政経営会議で随時報告を行った。
・各課（かい）の時間外勤務縮減のための取り組みを調査し、その取り組み内容について情報を共有した。
・週休日の振替、勤務時間の繰り上げ・繰り下げ等の制度の活用を促した。
・ノー残業デイを周知した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
1人当たりの年平均時間外勤務時間数（市長事務部局）	時間	-	248	215	194	-	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

昨年度と比較して時間外勤務時間数が減少している。

26年度事業の分析

時間外勤務時間数の目標値を設定し、ノー残業デーの徹底、週休日の振替、勤務時間の繰り上げ・繰り下げを各所属が取り組むことにより、目標を達成できた。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
・全体としてまだまだ時間外勤務の縮減を図る必要がある。特に、一部の職員の長時間勤務については早急に改善する必要がある。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
・平成25年度に引き続き各局（区）の時間外勤務時間数の目標値の設定を行い、さらなる時間外勤務縮減に取り組む。
・週休日の振替の徹底を図る。
・通常の勤務時間外にイベントや対外的な会議等を行う場合は、勤務時間の繰上げ・繰下げの活用を図る。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
・全体として時間外縮減は進んでいるものの、長時間にわたる勤務が行われている状況がある。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
・引き続き各局（区）の時間外勤務時間数の目標値の設定を行い、週休日の振替、勤務時間の繰上げ・繰下げの活用を促すことで、さらなる時間外勤務縮減に取り組む。
・長時間勤務への個別対応を行う。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	男女共生推進室
取り組みの名称	③	年次有給休暇などの取得促進や超過勤務の削減など市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	

平成26度実施概要

市役所における女性職員のキャリア形成を支援するとともに、男性も女性も働きやすい職場環境の実現に向けて、ワーク･ライフ･バランス職員研修を実施。

目的：人口減少社会への対応が国挙げての喫緊の課題となる中、社会の活力を維持していくためには、あらゆる人が意欲を持ち、活動することが不可欠であり、とりわけ女性が能力を十分に発揮できる環境づくりが急務となっている。そこで、市役所自らが積極的な女性の採用･登用を図り、仕事と子育ての両立などに取り組むことで、企業や団体などに広げ、女性がいきいきと活躍できる社会づくりを進めていく必要がある。平成26年度は、同年9月に実施した職員意識調査（「男女共同参画に関するアンケート」）の結果を踏まえ、昇任への不安や、仕事全般における性別による役割分担意識の解消を図り、すべての職員のワーク･ライフ･バランスの推進、男性も女性も働きやすい職場環境づくりを進めることを目的として実施。

日時：平成27年2月2日（月）14:00～15:30
場所：熊本市国際交流会館6階･7階ホール
対象：主幹級及び主査級の職員
テーマ：「職員、職場、地域（市民）で　Win-Win-Win　～決め手はワーク･ライフ･バランス～」
講師：園田　博美　氏（株式会社キャリア研究所　代表取締役）
出席者：155名

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

－

26年度事業の分析

･職員を対象としたワーク･ライフ･バランスの研修としては初めての実施であったが、働きやすい職場環境づくりに向けた職員個人の意識改革、理解を深める機会として、また行政の率先垂範に向けての気運を醸成するきっかけとしても有意義であった。
･出席者を対象としたアンケートでは、職場内における意識･認識が「浸透していない」と回答した割合が48.4%と半数近くを占めた。
･この取り組みの推進においては、定時退庁に対するそれぞれの意識改革が重要であるとの意見が多かった。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］

－

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］

－

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
ワーク･ライフ･バランスの重要性、効果については一定の理解を示すものの、業務量と生産性のバランスに不安を感じ、実現に対して悲観的な印象を持つ職員も存在する。業務の効率化による生産性の向上など、働き方の根本についても検証する必要がある。
また、ワーク･ライフ･バランスへの取り組みの重要性について全庁的に意識の浸透が不可欠であり、今後も研修等の機会を通じて浸透を図っていく必要がある。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
･平成26年度に行った研修による効果を一過性のものとすることなく、継続してそれぞれの意識改革を促す取り組みを行っていくことが重要であり、管理･監督職のみならず、全職員に向けた研修の機会を設け、全庁的な気運の醸成を図る。
･年次有給休暇の取得促進や時間外勤務の削減によってもたらされる効果を啓発する一方で、業務の効率化、人事評価のあり方等、連動する課題に対して、関係部署との連携を密にし、組織横断的な取り組みを行う。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	4	市役所における男女共同参画の推進	男女共生推進室 人事課 人権推進総室
取り組みの名称	④	セクハラ・パワハラやＤＶに関する職員研修の実施	

平成26度実施概要

◎セクハラ･パワハラ防止に関する職員研修の実施
職場でのセクシュアル･ハラスメントやパワーハラスメントは、人権の侵害であり、働く個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、職場秩序の乱れや業務への支障につながるという、良好な職場環境の構築にとっては、重要かつ基本的な要素であるという認識を再確認すること、また社会に対し、行政が率先してその取り組みを行うことの重要性を踏まえ、男女共生推進室、コンプライアンス推進室、人権推進総室、人材育成センターの共催で職員研修を行った。
日 時　平成２６年１２月２日（火）14：00～16：00
会 場　市役所本庁舎１４階大ホール
対象者　職場倫理指導員（市役所各課に置く倫理指導員：課長補佐級）　受講175名
内 容　講演
○テーマ「セクハラ･パワハラ防止のためのコミュニケーション術」
○講 師　桑原 たか子 氏 （接遇コミュニケーションコンサルタント）
○コンプライアンス担当監からの講話

※コンプライアンス推進室長からの説明　パワハラ及びセクハラ防止要綱についてほか、上記を職場倫理指導員が受講し、受講内容を職場に持ち帰り、職場環境に応じた方法で所属の職員に対し研修を実施

◎セクハラ･パワハラ防止に関する職員研修の実施
日 時　平成２７年２月４日(水)午前１０時～１１時３０分、午後２時～３時３０分
会 場　市役所本庁舎１４階大ホール
対象者　管理職職員　受講者２７４人
内 容　講演　テーマ 「職場におけるハラスメント」
講 師　脇田 五典(ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング(株)川尻工場　人権啓発研修推進顧問)
※人権啓発の推進主体となるべき熊本市管理職職員に対し、人材育成センターとの共催で、職場におけるハラスメント全般の研修を実施した。

◎ＤＶ被害者支援セミナー及び相談員合同研修会の開催
ＤＶ相談業務における技術及び資質の向上を図ることを目的とし、被害者支援セミナーとあわせ、庁内ＤＶ防止ネットワーク会議関係部署における行政職員、相談員を対象とした合同研修会を開催した。
日 時　平成２６年１２月１８日(水)
第１部　講演　１０：００～１１：３０　（市民含む）
第２部　研修　１３：００～１５：００　（非公開）
場 所　熊本市男女共同参画センターはあもにい　多目的ホール
テーマ　第１部「家庭内暴力とは～特にパートナーや子どもに与える影響と必要とされる支援について～」」
及び講師　第２部「被害者支援の一環としてのＤＶ加害者への介入」
講 師　森田 展彰 氏（精神科医　筑波大学大学院准教授）
対象者　ＤＶ関係相談業務担当者及び相談員、各ＤＶ防止関係者及び支援者等
参加者　第１部　５５名
第２部　３８名（うち、市職員･相談員　２０名）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ２４）	実績値（Ｈ２５）	実績値（Ｈ２６）	目標値（Ｈ３０）	自己評価（A･B･C）
セクハラ研修参加者	人	167	205	178	449	-	-

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　↑

評価の理由	－
26年度事業の分析	今年度の講演では、コミュニケーション術を中心に、職場において使える実践的な内容であった。コミュニケーションを図ることにより、風通しのよい職場風土がパワハラ･セクハラを防止することにつながるという理解がえられた。 また、コンプライアンス推進室、人材育成センター（人事担当部署）、人権推進総室（人権担当部署）との共催で開催したことで、全庁的な取り組みという位置づけの認識が図られた。 DV被害者支援セミナーについては、相談員からの関心の高かった被害者支援の一環としての加害者介入をテーマとして、加害者更正プログラムについて理解を深めることができた。ただ、1部を一般向け、2部を支援者向けと分けていることから、第2部の時間が足りず、実践ワークを行うことができなかった。そのため、一般向けと支援者向けを別日で行うなど、構成の見直しも行っていく必要がある。
25年度課題の取り組み状況	〔平成25年度に残った課題〕 ハラスメントについて、指導員に対しての全体研修は定例的に開催ができているが、各職場へ持ち帰り研修を行うところまでの検証ができなかった。また、DVについても、DV自体に対してのそれぞれの認識を向上させる意味でも研修の機会を設ける必要がある。行政職員の意識が確立されることにより、初めて各方面への啓発が充実するものと思われる。 〔平成26年度における上記課題への取り組み状況〕 職場倫理指導員に対し行った職員研修についてを、職員一人ひとりまでその意識を浸透させるために、各職場での復講をさらに促した。
26年度課題への取り組み方針	〔平成26年度に残った課題〕 倫理指導員を中心としてハラスメント防止啓発DVDを活用した復講が確実に行われた部署もあったが、組織として身近な問題という認識の下、それぞれ各職場での研修を充実させる仕組みの構築までには至らなかった。 〔平成27年度における上記課題への取り組み状況〕 それぞれ各部署における膨大な業務の中、時間を割いて研修を行うことに対し困難な状況もあると推察されるが、円滑な業務遂行のためには、良好な職場環境が不可欠であること、また誰でも直面し得る身近な問題であることの認識をさらに向上させ、短時間でも効率的な職場内研修となるような方法も含め検討が必要。

参画会議の意見	

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	産業政策課
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	

平成26度実施概要

①合同就職面談会
一般求職者及び若年求職者を対象とした合同就職面談会を開催。
2回（8月18日、1月22日）　参加求職者　234名（男79名、女49名＊アンケート回答者内訳）
②理工系学生を対象とした企業ガイダンス
大学構内にて理工系学生を対象とした企業ガイダンスを開催。
11月4日　参加学生86名（男28名、女24名＊アンケート回答者内訳）
③job navi・ジョブカフェイベント2014
平成27年3月卒業予定の学生(大学・短期大学・高等専門学校・専修学校)及び卒業後概ね3年以内の未就労者と企業との面談会を労働局・ハローワークとの共催により開催。
9月17日　参加者333人(内訳：男189名、女144名)
④高校生のための就職フェア2014
労働局・ハローワークとの共催により開催。
2回（10月28日、2月3日）　参加学生362人[内訳：10/28　331名（男146名、女185名）、　2/3　31名（男15名、女16名）]
⑤高校生就労支援事業
市内3校にて就職に必要なキャリア教育を実施　参加者155名（内訳不明）
⑥中高年齢者対象のライフプランセミナー
退職後のライフプランや今後の働き方についてセミナーを開催。
3月7日　定員50名、参加者15名(内訳：男7名、女8名)
⑦介護職員初任者研修講座の開講
失業者に対する就職支援及び慢性的な人材不足となっている介護・福祉業界における雇用確保を目的として、資格取得講座を3回開講
（定員）60名、（受講生）46名[内訳：1回目　16名（男9名、女7名）、2回目　15名（男7名、女8名）、3回目　15名（男9名、女6名）]

参考指標

	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
ライフプランセミナーの参加者数	人	49	51	50	15		B
合同就職面談会の参加者数（平成21年度から開始）	人	-	202	183	234		A
介護職員初任者研修講座の受講者数（平成21年度から開始）	人	-	50	38	46		B

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

・ライフプランセミナーの申込先を平成26年度は市から委託業者へ変更したことにより参加者減になった。
・介護職員初任者研修は、開催回数を2回から3回に増やしたことにより受講機会の拡大に繋がり、受講者数が前年増になった。
・合同就職面談会は、ハローワークとの連携、求人誌への広報等により参加者の前年より増加した。

26年度事業の分析

・ライフプランセミナーは、ライフプランを作成し自分に適した働き方を考える機会となり、参加者アンケートでは満足度は高かった。
・介護職員初任者研修を実施し即戦力のある人材を育成することで、求人ニーズの高い介護分野への就業機会の拡大を図った。
・合同就職面談会等では、地元企業の企業説明の場の提供及び求職者の応募機会の確保を図った。

25年度課題の取り組み状況

[平成25年度に残った課題]
・介護職員初任者研修は長期間にわたる受講が必要であるが、定員を下回ったためめ開催時期、募集方法を検討する。
・就職面談会等の参加求職者の増加を図る。

[平成26年度における上記課題への取り組み状況]
・介護職員初任者研修は受講生が参加しやすいよう児童の夏休み時期等と重ならないよう開催。
・関係機関との連携し、就職面談会等の参加者の増加を図った。

26年度課題への取り組み方針

[平成26年度に残った課題]
・ライフプランセミナーの申込先を平成26年度は市から委託業者へ変更したことにより参加者減になった。
・雇用情勢が改善しているものの、地元企業への人材確保を図るため合同就職面談会等の参加者の増加を図る。

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]
・ライフプランセミナーの委託業者と連携を強化し、更なる参加者の周知に努める。
・引続き関係機関と連携し、求職者へ各事業の周知を図る。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「資格取得講座」「再就職支援セミナー」など、就労に結びつく学習機会、相談の実施	

平成26年度実施概要

①日商簿記検定3級対策講座　全20回
［定員］30名　［参加者］30名（女性26名、男性4名）のべ531名　（最多年代30代（40%）＊アンケート回答者内訳）

②ワード検定3級対策講座　全15回　※検定試験も当館で実施
［定員］19名　［参加者］19名（女性17名、男性2名）のべ268名　（最多年代40代（70%）＊アンケート回答者内訳）

③MFA国際認定資格取得講座　全1回
［定員］16名　［参加者］16名（女性14名、男性2名）　（最多年代50代（44%）＊アンケート回答者内訳）

④介護事務検定対策講座　全10回　※検定試験も当館で実施
［定員］20名　［参加者］20名（女性19名、男性1名）のべ211名　（最多年代40代（56%）＊アンケート回答者内訳）

⑤エクセル3級検定対策講座　全15回　※検定試験も当館で実施
［定員］19名　［参加者］19名（女性17名、男性2名）のべ275名　（最多年代40代（55%）＊アンケート回答者内訳）

⑥電話応対技能検定3級資格取得講座　全3回　※検定試験も当館で実施
［定員］30名　［参加者］16名（女性16名、男性0名）のべ59名　（最多年代40代（53%）＊アンケート回答者内訳）

⑦調剤事務検定対策講座　全12回　※検定試験も当館で実施
［定員］20名　［参加者］20名（女性20名、男性0名）のべ236名　（最多年代30代（65%）＊アンケート回答者内訳）

⑧はあもにいお仕事カフェ　全2回
［講師］広瀬美貴子氏（キャリアカウンセラー、(株)Fineプロデュース）
［定員］15名　［参加者］1回目　9名　2回目13名（全て女性）のべ22名（最多年代30代（67%）＊アンケート回答者内訳）

その他

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
セミナー・講座数	回	－	10	15	13	10	A
セミナー・講座　受講生数	人	－	1668	2009	2018	2500	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

セミナー・講座数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため
セミナー・講座　受講生数　：　平成30年度の数値目標には達していないが、実績数値は上向いているため

26年度事業の分析	①26年度は出席率が高く、また受験率も80%を超え、合格率も全国平均を大きく上回る講座となった。 ②合格率94%で、非常に受講者満足度の高い講座となった。 ③実践的な内容で、とっさの時の行動を繰り返しシミュレーションし、身につける講座となった。 ④ニーズが増えている介護施設への就労を視野に入れている方を対象とした。また、現在介護職に就いている方が継続して仕事を行うためのキャリアアップ、スキルアップの場とした。 ⑤就職に必須とも言えるパソコンスキルを習得するために実施。講師の指導力が定評で、安定した講座となった。 ⑥ビジネスコミュニケーションを系統的に学ぶ、実践講座となり受講生の満足度が高い講座となった。 ⑦働く場所、時間が選びやすい調剤事務の仕事へ就く際、自分の強みとなる資格。前年度の反省を活かしコマ数を2つ増やし実施した。 ⑧「働く」ことに一歩を踏み出しきれない女性に対し、アドバイスや体験談、不安の洗い出しを行った。
25年度課題の取り組み状況	[平成25年度に残った課題] ・多くの資格取得講座の申込みが電話での先着順になっており、就業中の方などには不利な面があったのではないか。 ・再就職準備講座の参加者が少なかった。
	[平成26年度における上記課題への取り組み状況] ・資格取得講座の人気講座に関しては、一部メール・FAXでの応募も可能にし、抽選とした。募集方法を変更したことで、幅広い層から申し込みを受け付けることができた。 ・再就職準備講座は、対象者を想定し、幼児室と連携して企画を練り直した。また託児を6ヶ月から可能にするなどしたことで、参加者増につなげた。
26年度課題への取り組み方針	[平成26年度に残った課題] ①②③④⑤⑥⑦資格取得後、就職につながるフォローなどが行えなかった。 ②就業を目指すための資格取得ではなく、生涯学習の要素を希望しての受講者も多かった。 ⑥受講者のほとんどが就業中であり、スキルアップを目的としていたため、就労につながる動きがなかった。 ⑧「働く」ことへの意識向上は見られたが、講座後のフォロー（実際に就職したかどうかなど）が実施できなかった。
	[平成27年度における上記課題への取り組み方針] ①②③④⑤⑥⑦就職を目指す方を受講対象とし、キャリアプラン講座などを講座内に盛り込み、より就職につながるフォローを行う。 ⑥就労していない、または再就職（転職）を考える人にとって必要な資格講座を再検討する。 ⑧講座後のフォローを実施し、再就職につながったかどうかを検証していく。

参画会議の意見	

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	「起業家支援セミナー」の開催やマザーズコーナーなどの関係機関との連携による就業に関する情報提供	

平成26年度実施概要

①わたしStyle起業講座　　全7回
[講師]　関戸一也氏（有限会社COCORO代表・プランナー）
[定員]　30名　[参加者]　30名（女性26名、男性4名）のべ155名（最多年代30～40代（44%）＊アンケート回答者内訳）

②起業・就業に関する情報提供
[情報開架機関]
〈まもと森都心プラザビジネス支援センター／熊本県しごと相談・支援センター／ハローワーク／
マザーズハローワーク／職業訓練法人／熊本市職業訓練センター／熊本県母子家庭等就業・自立支援センター等

その他

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
セミナー・講座数	回	－	1	4	6	3	A
セミナー・講座　受講生数	人	－	313	412	510	400	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

セミナー・講座数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため
セミナー・講座　受講生数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため

26年度事業の分析

①昨年、一昨年の講座をふまえ、起業に向けてより具体的に準備ができる講座となった。受講者間のネットワークが構築されるよう働きかけ、受講者が協力して「はあもにいフェスタ」にチャレンジショップを運営するなど、自主的な行動につながる支援ができた。また、今回の講座期間中に起業にいたらなかった受講者も、長期的に起業を準備するなど大きな意識づけができた。
②情報の更新を適宜行い、毎日チェックを行って掲示した。

25年度課題の取り組み状況

[平成25年度に残った課題]
・25年度の起業講座は、起業のモチベーションをあげるための講座内容としたが、次に進むための具体的な方法、アドバイスがほしいとの希望があった。

[平成26年度における上記課題への取り組み状況]
・起業講座を連続講座にし、起業をするための準備手順を示すなど、具体的なアドバイスを提供した。また講座の中に交流会を組み込み、受講者同士のネットワークの構築を図った。

26年度課題への取り組み方針

[平成26年度に残った課題]
①起業に興味はあるが、起業するかしないかはわからないという受講者には少しハードルが高い内容だった。
②スペースが限られているため、掲示物が多い時期など情報が埋もれることがある。

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]
①起業することを目標にした受講生が集まるよう、講座内容や告知方法を工夫する。
②定期的な情報の更新と整理。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	産業政策課
取り組みの名称	③	就業機会が少ない障がい者・母子家庭の母等を継続して雇用した事業主への雇用奨励金や職業訓練受講料助成などの経済支援	

平成26度実施概要

①障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金
特に就職が困難な障がい者･母子家庭の母等を雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付
･雇用奨励金の額
対象労働者1人につき月額4，000円（重度障がい者は6，000円）
･交付対象期間
国の特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書の「支給対象となる期間」（最大12ヶ月）
〔実績〕交付件数　障がい者　210件、母子家庭の母等　70件

②障がい者雇用促進奨励金
法定雇用率を超えて障がい者を雇用した事業主に対して雇用奨励金を交付
･雇用奨励金の額
超過1人につき月額10，000円
･交付対象期間
国の特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書の「支給対象となる期間」（最大12ヶ月）
〔実績〕交付件数　199件

③職業訓練受講料助成
職業訓練センターの受講生のうち、国･県補助の対象でない就職者に対し、受講料の半額を助成
･対象者　職業安定所に就職中の者で、雇用保険の受給資格のない離職中の者
･助成金の額　受講料の半額（同一年度内において1人1講座限り）
〔実績〕交付件数　44件

参考指標

	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金	人	94	110	142	280		A
障がい者雇用促進奨励金	人	-	44	53	199		A
職業訓練受講料助成	人	48	36	26	44		A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

･障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金及び障がい者雇用促進奨励金は、申請件数が前年度と比べ大幅に増加したため。
･職業訓練受講料助成は、申請件数が前年度と比べ増加したため。

26年度事業の分析

･障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金は申請件数が前年度と比べ138件増加、障がい者雇用促進奨励金は申請件数が前年度と比べ146件増加した。増加した要因として、労働局を通じてのリーフレットによる制度周知を引き続き行ったことが考えられる。
･職業訓練受講料は、申請件数が前年度と比べ18件増加した。

25年度課題の取り組み状況

〔平成25年度に残った課題〕
･景気は回復傾向にあるものの、障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金及び職業訓練受講料助成金について、今後も引続き周知を行うことで、求職者の就業機会の拡大を図る必要がある。

〔平成26年度における上記課題への取り組み状況〕
･障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金及び職業訓練受講料助成金について、引き続き関係機関と連携し、制度の周知を行った。
･職業訓練講座について、引続き職業訓練センターと連携し、新規講座の開拓を行った。

26年度課題への取り組み方針

〔平成26年度に残った課題〕
･雇用環境は改善傾向にあるものの、障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金及び職業訓練受講料助成について、今後も引き続き周知を行うことで、求職者の就業機会の拡大を図る必要がある。

〔平成27年度における上記課題への取り組み方針〕
･障がい者･母子家庭の母等雇用奨励金及び職業訓練受講料助成について、引き続き関係機関と連携し、制度の周知を行う。
･職業訓練受講料助成について、引き続き職業訓練センターと連携し、新規講座の開拓に努め就業機会の拡大を図る。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就業支援	子ども支援課
取り組みの名称	④	「母子自立支援プログラムの策定」「母子家庭等自立支援給付金の支給」など、ひとり親家庭に対する就労支援	

平成26度実施概要

①自立支援プログラム
　平成19年1月から母子･父子自立支援プログラム策定員を設置し、児童扶養手当受給者で就労意欲がありながら十分な就労が行えない者に対し、面接等を実施し個々の事情に応じた自立支援プログラムを作成し、ハローワークとの連携をとりながら継続的な支援を行う。
　　･プログラム策定件数:95件
　　･就職件数:68件

②母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業
　母子家庭の母又は父子家庭の父が、安定した職に就くことを目的として、市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、母子家庭等の自立を支援する。
　　･助成件数:1件
　　･助成金額: 24千円

③母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業
　母子家庭の母又は父子家庭の父が、2年以上の修業期間を必要とする資格を取得する場合、経済的な援助を行うことにより安定した職に就くための支援を行う。
　　･助成件数:66件
　　･助成金額:73,024千円

参考指標

	単位	基準値(H20)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26	目標値(H30)	自己評価(A･B･C)
①自立支援プログラムの策定	件	75	79	88	95	150	A
②母子家庭自立支援給付金事業	件	4	5	1	1	8	C
③母子家庭高等技能給付訓練促進費給付事業	件	24	109	82	66	50	A

自己評価の評価基準: A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

①数値目標を達成している
②利用件数は低迷している
③基準値は上回っているものの、減少傾向にある

26年度事業の分析

①8月より東区にもハローワークサテライトが設置されたため、東区にもプログラム策定員を配置し連携を行ったことで効率的な就労支援が実施でき、件数も増加となった。
②ハローワークで同様の事業を行っており、そこでの受給資格がない人が対象となっているため助成件数は低迷している。平成25年度から対象者に父子が加わったが、平成26年度も父子の申請件数は0件だった。市政だより、ホームページ等で広報を行っているものの助成件数は減少している。
③平成25年度から対象者に父子が加わったが、平成26年度も父子の申請件数は0件だった。また、平成25年4月以降の入学者については、支給対象期間が上限24ヶ月と平成24年度に対し12ヶ月減となっており、利用者は減少している。

25年度課題の取り組み状況

[平成25年度に残った課題]
①中央区以外での相談体制の整備
②③父子家庭の父も含めた広報について

[平成26年度における上記課題への取り組み状況]
①8月から中央区と東区と各1名のプログラム策定員を配置し就労支援を行った。
②③市政だより、ホームページ、メールマガジン等で広報を行った。

26年度課題への取り組み方針

[平成26年度に残った課題]
①中央区と東区以外での相談体制の整備
②③広報について

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]
①人員削減により1名となったが、引き続き中央区と東区での就労支援が出来るよう体制を整える。
②③引き続き広報に努める。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	5	女性の起業・就農支援	農業政策課 担い手推進室
取り組みの名称	⑤	農林水産業における女性担い手の育成及び活動支援	

平成26度実施概要

①家族経営協定締結推進
　女性農業者が意欲的に農業経営に参画することができるよう、仕事の役割分担や労働条件等を明確にする「家族経営協定締結」の啓発活動を各種研修会にて実施した。
②熊本市認定農業者女性の会活動支援
　女性農業者の経営管理能力向上や6次産業化を推進するため、他都市の女性農業者グループが取り組んでいる先進事例を視察し、経営参画及び起業化に向けた意識啓発を図った。
　また、全国の認定農業者を対象とした全国農業サミットへの派遣や農業経営への参画を推進する研修会を開催した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
家族経営協定締結数	件	181	357	369	379	400	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

視察研修や講師を招いての講演会を開催したことで、農業経営に対する意識改革や認定農業者女性の会活動の活性化が図られている結果、家族経営締結数は徐々に増加している。

26年度事業の分析

①家族経営協定締結推進
　認定農業者の役員会、各種研修会において啓発活動を行った結果、家族経営締結数は徐々に増加している。今後においても、未締結農業者への啓発活動を行う必要がある。
②熊本市認定農業者女性の会活動支援
　視察研修や研修会を開催したことで、農業経営に対する意識改革や認定農業者女性の会活動の活性化が図られた。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
①家族経営協定の25年度実績内訳は、旧市内250　富合34　植木74　城南11　合計369
②統計で見る熊本市農林水産業では専業農家戸数は2,581を分母と考える。家族経営協定は、家族といはいえ経営体なので実質が伴っていると判断している。今後とも経営管理能力の向上につながる研修や経営体の育成支援制度の周知助言に努める。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
①家族経営協定制度の周知啓発を継続して行ったことで、微増ではあるが家族経営協定締結数が増加した。
②認定農業者女性の会の活動支援及び女性農業者の経営参画に対する研修会等を開催した。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
①家族経営協定の26年度実績内訳は379となった。
②農業従事者の高齢化や新規就農者数の低迷により、農業従事者が依然として減少傾向にあり、女性農業者の役割は重要である。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
①継続して家族経営協定を推進し、認定農業者女性の会の活動支援や各種研修会を通じて農業分野における経営参画支援を行う。
②農業従事者が減少する中で、認定農業者女性の会の活動支援や未加入者への加入促進を図るとともに、各種研修会等を開催し経営感覚に優れた女性担い手の育成を図る。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	6	女性のキャリアアップ支援	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「キャリアアップセミナー」など女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催	

平成26年度実施概要

①在宅ワーク　音声起こし講座　　全2回(在宅課題5回)
［定員］　木曜コース･土曜コース各20名
［参加者］38名（女性35名、男性3名）のべ156名　（最多年代40代（44%）＊アンケート回答者内訳）

②クマモト･ウーマン　熊本で活躍する女性冊子作成(内閣府の地域における女性活躍推進モデル事業)
［参加者］78名（女子学生18名、男子学生9名、取材対象者女性51名）

③相手に伝わる相手が動く話し方　　全1回
［講師］　マクドナルド直子氏（コミュニケーションコンサルタント）
［定員］　150名　［参加者］　120名（女性81名、男性19名･最多年代40代（35%））＊アンケート回答者内訳）

④自分にムリをさせない、上手なコミュニケーション～アサーションを学んでみよう～　　全2回
［講師］　西原鈴代氏（NPO法人こころのサポートセンター･ウィズ）
［定員］　30名　［参加者］　25名（女性21名、男性4名）のべ39名　（最多年代50代（50%）＊アンケート回答者内訳）

その他

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
セミナー･講座数	回	－	3	5	5	5	A
セミナー･講座　受講生数	人	－	118	428	643	300	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

セミナー･講座数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため
セミナー･講座　受講生数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため

26年度事業の分析

①育児や介護、自身の都合で通勤勤務ができなくても、スキルと能力、意欲があれば在宅でも仕事ができる「音声起こし」のスキル習得の機会を提供することができた
②さまざまな環境･職場･立場で活躍する女性を紹介し、女性の意欲と能力向上をうながす冊子を制作することができた。また、冊子化事業に携わった女子学生たちにとってはロールモデルとなる地域女性リーダーと触れ合うこと自体が、意欲向上につながった。
③コミュニケーションスキルの講演会だが、具体的なワークも取り入れ、参加者にとって満足度の高い講座となった。わかりやすく、すぐ実践につながる内容となった。
④相手を尊重し、自分も無理をしないというコミュニケーション基礎講座で、少人数、連続講座であったことからじっくりと取り組めた。市民グループに講師を依頼し、連携して実施した。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
･キャリアアップの講座においては受講生のパソコンスキルに差があり、その対応に講師が時間を取られ、講座を進めずらかった。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
･音声起こし講座では、一定レベルを求める講座内容だったため、パソコンスキルをある程度持っていることを条件とするなど、募集方法を工夫することで、対象者を絞り込んだ。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
①意欲･興味はあるが、自宅にネット環境課がない、PCがないという受講者がいた。
②地域女性リーダーと学生たちがつながりつづけるためのネットワークが未完成となった。
③無料であったため、当日のキャンセルが多く、参加率は申込の63%にとどまった。
④台風の接近による日程変更もあり、連続講座2回目の出席者が減ってしまった。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
①スキル習得や在宅ワークに取り組む体制が整っていない方への、多様な働き方の紹介や必要な情報提供を行う。
②地域女性リーダーと学生たちがつながりつづけるための事業を企画するなど基盤を作っていく。
③開催前に、参加確認の電話を入れるなど、うっかり防止と参加意思を高める努力をする。
④連続講座の場合、講座終了時に次回の内容を説明するなど、モチベーションアップを図る。、

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	1	やる気の出る社会	担当部署
具体的施策	6	女性のキャリアアップ支援	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取り組みを促すための情報提供	

平成26年度実施概要

①「仕事と生活の調和を進めよう」（熊本市・出前講座）　アジアプランニング株式会社
[講師]　藤井宥貴子氏（はあもにい館長、ワーク・ライフ・バランスコンサルタント）
[参加者]　28名（女性6名、男性21名、最多年代30代（36%）＊アンケート回答者内訳）

②熊本の女性をエンパワメントする～クマモト・ウーマン～
[内容]　4月～翌年3月の毎月第1週・2週土曜日、RKKラジオの10分間のインタビューコーナー（「桂木まやのシャバダバサタデー」
[聴取率] 5.5%
[出演者] 12事業所・24名（女性17名、男性7名）
（1）　熊本大学
（2）　お菓子の香梅
（3）　福田病院
（4）　エスケーホーム
（5）　有限会社ミューズプランニング
（6）　日本政策金融公庫
（7）　（大浦会）ピュア・サポートグループ
（8）　大塚製薬株式会社
（9）　株式会社ビッグバイオ
（10）社会福祉法人恩賜財団済生会熊本病院
（11）あいおいニッセイ同和損保熊本支店
（12）株式会社えがお

その他

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
－	－	－	－	－	－	－	－

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

－

26年度事業の分析

①企業への出前講座として、ワーク・ライフ・バランスの考え方を直性職員に伝えることで、企業のワークライフバランス推進を進め、職員自身の生活を振り返る機会になり、前向きに仕事や生活にあたれるよう促した。
②女性活躍推進に取り組む地元の事業所の情報を発信することができた。

25年度課題の取り組み状況

[平成25年度に残った課題]
・出前講座の周知について、企業に対しても積極的に行うことにより、女性の企業におけるキャリアアップや能力活用を促せるような環境を構築していくことが必要。

[平成26年度における上記課題への取り組み状況]
・中小企業同友会、協議会等に積極的に参加するなどして情報収集に努めた。企業からの相談にも対応した。出前講座の申し込みはあったが、時期、費用の面で折り合いがつかず、実施できなかったケースもあった。

26年度課題への取り組み方針

[平成26年度に残った課題]
①受講した方の中には、自分とは関係ないものとしてとらえている人もいる。さらに具体的なアプローチが必要だが、時間の制限などが課題。
②情報発信にとどまり、各事業所への当事業の周知が薄くなった。

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]
①企業への出前講座は、事前に企業側の考え、意図、時間調整など打ち合わせをし、できるだけ身近で具体的な内容を入れ、実践しやすいものとする。
②各事業所への当事業の周知を強化する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	産業政策課
取り組みの名称	①	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催等による啓発及び情報の提供	

平成26度実施概要

指定管理者制度によって運営する、くまもと森都心プラザビジネス支援センターで実施する中小企業支援策のなかで、ワークライフバランス推進も視野に含めた以下の事業を実施した。

①女性中小企業診断士による女性目線でのビジネス支援（女性相談デー）
　熊本で唯一の独立女性中小企業診断士による女性経営者や女性従業員の多い中小企業者に女性目線でのビジネス支援を行い「開かれた女性のための社会進出」「女性だからやれる新事業」を応援する。毎月2回開催　H26年度実績　参加者14人

②「女性リーダーのための魅力術」研修　女性応援セミナー
　合田　あや　氏（作家・画家）を講師に迎え、一人の女性の波乱に満ちた人生や現在の制作活動についての研修を行った。H26実績；参加者21名（男性4名含む）

③女性のための事業支援ネットワークの構築
　女性専門家（弁護士、司法書士、社労士、税理士等）及び創業予定者、経営者等のネットワークの構築、マッチングの機会創出、セミナー等の実施に向けて取り組む。毎月1回会議開催　H26年度実績　相談会実施2回；参加者24名

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
－	－	－	－	－	－	－	

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

①指定管理者の提案事業のため
②同上
③同上

26年度事業の分析

①周知広報の強化の結果、昨年度と比較して3名の増。
②昨年度と比較して8名の減ではあったが、21名（男性4名含む）と一定の人数の参加があった。
③H26年度の相談会から相談者のテーブルに複数の専門家を配置するなど相談内容の重複を避け相談時間を短縮するよう工夫し、多方面から専門的助言ができるなど、相談者の課題解決に向けて内容の深堀ができた。しかし、相談の多かった税務相談に対応する税理士の登録が1名であるなど、一部の専門家に負担が大きくかかっている状況であり、今後も、複数名での相談体制が可能が検討する。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
①取り組みへの参加者数を引き上げるよう、広報周知の強化に努めていく必要がある。
②同上
③同上

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
①窓口の他、ビジネス支援センターHPなどで周知した。
②同上
③同上

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
①取り組みへの参加者数を引き上げるよう、広報周知の強化に努める。
②同上
③同上。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
①くまもと森都心プラザの指定管理者による提案事業として森都心プラザビジネス支援センターが事務局を担っているため、今後事業継続となるかは未定（当該指定管理期間終了はH28.3.31）。
②同上
③同上

参画会議の意見

「25年度事業の分析」のところに「女性のための事業支援ネットワーク」が立ち上げられたという大変興味深い記述がありました。どのような組織で、何名くらいの女性が参加されておられるのか、もう少し情報をいただけるとありがたいのですが。

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	ワーク・ライフバランスに関する講座の開催などによる啓発及び情報の提供	

平成26年度実施概要

①「女性のキャリアとワーク・ライフ・バランス」 尚絅大学短期大学部
[講師]　藤井宥貴子氏（はあもにい館長、ワーク・ライフ・バランスコンサルタント）
[参加者]　99名（全て女性、1年生56名、2年生43名）（最多年代10代（100%）＊アンケート回答者内訳）

②「仕事と生活の調和を進めよう」（熊本市・出前講座）　アジアプランニング株式会社
[講師]　藤井宥貴子氏（はあもにい館長）
[参加者]　28名（女性6名、男性21名、最多年代30代（36%）＊アンケート回答者内訳）

その他

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
セミナー・講座数	回	－	2	4	4	4	A
セミナー・講座　受講生数	人	－	153	406	282	300	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

セミナー・講座数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため
セミナー・講座　受講生数　：　前年度の人数を下回り、平成30年の目標値にはまだ達していないため。

26年度事業の分析

①キャリア形成指導を受けている学生に対し、ワーク・ライフ・バランスの考え方、多様な女性の生き方について考えてもらう講座を実施した。
②直接民間企業に出向き、職員にワーク・ライフ・バランスの必要性を訴えることができ、効果的だった。

25年度課題の取り組み状況

[平成25年度に残った課題]
①さらにワークライフバランスを広めていくためにも、大学や企業へのセミナーを引き続き実施していく必要があると思われる。
②テレワークという新しい働き方を周知するためにも、当館のコワークスペースの存在をさらに多くの人々へ広めていきたい。

[平成26年度における上記課題への取り組み状況]
①企業へ出前講座を実施した。また会館で学生向けのワークライフバランスに関する講座も行った。社会に出る学生たちに、ワークライフバランスについて伝えることができた。
②電力消費量などの問題があり、26年度は積極的な広報活動は行わなかったが、講座受講生への案内を行い、利用者増につなげた。

26年度課題への取り組み方針

[平成26年度に残った課題]
①学校側からの依頼・相談で実施した。当センターから提案・講座内容を発信していく必要もある
②受講者の中には、自分には関係ないものとしてとらえている方もいた。さらに具体的なアプローチが必要だが、時間などの制約が課題。

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]
①特に学生に向けてワーク・ライフ・バランス講座の開催・実施について提案発信していく。
②企業へのワーク・ライフ・バランス出前講座実施時には、事前に企業側の考え、意図、時間調整等打ち合わせをし、より職員にとって身近で具体的なものにしていく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	7	多様な働き方への理解を促す情報の提供	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	テレワークに関する講演会の開催などによる啓発及び就業支援	

平成26年度実施概要

①在宅ワーク　音声起こし講座　　全2回(在宅課題5回)
［定員］　木曜コース･土曜コース各20名
［参加者］ 38名（女性35名、男性3名）のべ156名　（最多年代40代（44%）＊アンケート回答者内訳）

②コワーキングスペースの設置
［登録者数］ 26年度新規登録者　19名　登録者合計48名　　［今年度利用者数］ のべ669名　　（平成27年3月現在）

その他

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
セミナー･講座数	回	-	-	3	3	3	A
セミナー･講座　受講生数	人	-	-	268	204	200	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

セミナー･講座数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため
セミナー･講座　受講生数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため

26年度事業の分析

①テレワークにつながるスキル習得に結びつく講座を実施。修了生が音声起こしを受託するチームを作るなどテレワークに取り組む人材の育成ができた。
②前年度からの継続事業。口コミや講座受講生への周知により申込者は増加した。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
①テレワークをしたい人に対し、受け入れ側の企業が少ない。
②「音声起こし」講座では、受講者のパソコンスキルに差があり、指導がスムーズにいかない点があった。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
①調査にとどまり、セミナー等の実施に至らなかった。
②一定レベルを求める講座内容だったため、募集方法を工夫し、パソコンスキルをある程度持っている方を絞り込み募集を行った。また、指導を深めたところ、受講修了者の中から仕事を受注する自発的なグループができた。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
①テレワークを実践するスキルを習得できない受講生もいた。
②参加者同士の交流や就業支援に関しては実施できなかった。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
①テレワーク実践にむすびつくスキルを習得できなかった受講生に対しては、引き続きスキルアップにつながる講習会など、情報提供を行う仕組みをつくる。
②新たな分野開拓など、起業、就業につながる講座情報の提供を行う。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	企業活動の先進的取り組み事例の紹介など、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	

平成26年度実施概要

①ワーク･ライフ･バランスをテーマにした出前講座の開催
開催数：4件　受講者数：150名　　アジアプランニング株式会社　他

②はあもにい管理運営共同企業体参加企業への周知、及び各社での推進
はあもにい管理運営共同企業体（九州綜合サービス㈱、熊本産業文化振興㈱、(有)ミューズプランニング）参加の各社にて、ワーク･ライフ･バランスに関する理解を深めるとともに、各社にて導入を検討。事業所内でも、朝メール･夜メールなどを導入し各人がスキルアップと業務改革に取り組んでいる。

③男女共同参画啓発情報紙「はあもにい」の発行
平成26年度においては年3回発行し、各号において様々な女性の活躍を情報提供した。
中でも、6月発行「はあもにいvol.74」では、特集として「熊本で輝く女性たち」と題し、企業で働く女性4人を紹介。

その他

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
ワーク･ライフ･バランスをテーマにした出前講座の開催回数	回	2	1	2	4	5	A
企業等を対象にしたセミナーの参加者数	人	―	85	71	150	90	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

ワーク･ライフ･バランスをテーマにした出前講座の開催回数は、平成25年度の2件から4件に増加し、目標値に向け伸びている。企業等を対象にしたセミナーの参加者数は、平成26年度において大きく増加したが、毎年増加しているわけではなく、年によって増減があるため、順調とまでは言えない。

26年度事業の分析

①ワークライフバランスをテーマとした出前講座申し込みが、平成25年度の2件から4件に増加した。背景には、国を始め、行政機関や大手企業の積極的な推進策に後押しされた、職場環境改善に向けた気運の高まりがあり、昨年度の企業意識調査結果での「ワーク･ライフ･バランスという言葉の認知度」で前回調査（平成23年度）時の22.2%から35.7%と13.5ポイント増加していることからも、現状の職場環境改善に対する事業所の関心の高まりがあると思われる。
②構成企業内での意思統一をはかり、有給休暇の取得に取り組む体制を作った。
③市やセンターで実施するワーク･ライフ･バランス関連の事業やその取り組みについて、広く知らせることができた。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
･出前講座の周知について、企業に対しても積極的に行うことが必要、また広報手段についても検討する。
･企業に向けた情報提供やセミナーを実施できていないので、効果的な情報提供を検討する。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
･庁内担当部署を通し、同業種の会合の際に、出前講座の案内を配布、また企業実態調査対象事業所（市内1,200事業所）に対し、同様に出前講座の案内を送付した。また、企業実態調査によって、従業者規模や業種ごとの実態が判った。
･ワーク･ライフ･バランスに先進的に取り組んでいる事業所をラジオ番組「クマモト･ウーマン」で紹介することで、市民及び企業への啓発を促した。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
①比較的、規模の大きな企業については、現在の風潮に同調した取り組みが行われ、あるいは行う予定であるのに対し、小規模事業所の多くは、「人的余裕がない」などの理由により取り組みが進んでいない現状がある。また、「取り組む必要性を知らなかった」や「言葉自体、よくわからない」などといった声もあり、細部にまで浸透しきれていない現状もある。また、講座を受講した方の中には、自分とは関係ないものとしてとらえている人もいる。さらに具体的なアプローチが必要。
②職員自身の意識が追い付かず、取りたくても取れない状況があった。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
①セミナーやワークショップなどにより好事例を積極的に紹介し、その必要性の認識向上を図る。また、必要性を感じながらも、取り組めない事業所に対しても、小規模事業所における事例、また関係機関との連携を密にした上で、取り組みの後押しとなるような制度などの情報発信により、意識の改善を促したい。
②目標値を組織全体で掲げ、有給休暇取得、残業ゼロを目指す。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	産業政策課
取り組みの名称	②	育児・介護休業法など関係法令の情報収集と周知	

平成26度実施概要

■関係機関との連携
①関係機関や他部署と連携し、育児･介護休業法や母子家庭等に対する各種助成制度に関するパンフレットを産業政策課及び所管する指定管理施設の窓口に設置し周知を行った。
②産業政策課で実施するイベント等に参加する事業所へパンフレットを配布し周知を行った。

参考指標

	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
	-	-	-	-	-		

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

26年度事業の分析

育児･介護休業法や助成制度に関するパンフレット等を公共施設に設置することにより市民の方や関係課に対して周知を行うとともに、熊本労働局と共同で実施する事業の中で周知を行った。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
･多くの市民に理解を深めてもらうため、関係機関と連携し、更なる周知に努める。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
･関係機関や他部署と更なる連携を図り、引続き周知に努めた。
･産業政策課で実施するイベント等に参加する事業所へパンフレットを配布した。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
･育児や介護を行う労働者の仕事と家庭との両立をより一層推進する必要がある。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
･関係機関や他部署と更なる連携を図り、引続き周知に努める。
･産業政策課で実施するイベント等に参加する事業所へパンフレットを配布する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	8	事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進	男女共生推進室
取り組みの名称	②	育児・介護休業法など関係法令の情報収集と周知	

平成25度実施概要

企業実態調査の概要
対象：市内の従業者規模5人以上の事業所1,200社
結果概要：・市内に事業所を置く従業者規模5人以上の事業所　13,209社
・調査対象事業所　1,200社
・「あて先不明」、「事業所閉鎖」等調査不能数　40社
・回答事業所数　546社
・回収率　47.1%

出産者及び育児休業制度を利用した従業員の人数

		今回調査（H26年度）		前回調査（H23年度）	
		男性	女性	男性	女性
1	子を出産した従業員（配偶者の出産を含む）	400	799	208	194
2	1のうち、育児休業を利用した従業員	7	775	6	139
3	育児休業を利用した従業員の割合	1.8	97.0	2.9	71.6

事業所内保育施設の設置運営

		今回調査（H26年度）		前回調査（H23年度）	
No.		度数	%	度数	%
1	すでに取り組んでいる	29	5.3	4	1.1
2	今後取り組む予定である	31	5.7	6	1.6
3	今後も取り組む予定はない	375	68.7	303	80.2
	無回答	111	20.3	65	17.2
	全体	546	100.0	378	100.0

介護休業制度を利用した従業員の人数

		男性		女性	
No.		度数	%	度数	%
1	0人	478	87.5	463	84.8
2	1人	6	1.1	30	5.5
3	2人	0	0.0	3	0.5
4	3人	0	0.0	3	0.5
5	4人	0	0.0	2	0.4
6	5人	0	0.0	1	0.2
	無回答	62	11.4	44	8.1
	全体	546	100.0	546	100.0

②男女共同参画啓発情報紙「はあもにい」の発行
平成26年度においては年3回発行し、各号において様々な女性の活躍を情報提供した。
中でも、6月発行「はあもにいvol.74」では、特集として「熊本で輝く女性たち」と題し、企業で働く女性4人を紹介。
・舞永　淳子氏（熊本日日新聞社　広告局　生活情報部）
・橋口　玲子氏（医療法人博光会　御幸病院　看護部長）
・中村　美恵子氏（熊本交通タクシーマネージャー（ドライバー））
・野口　佳奈子氏（株式会社エスケーホーム　営業部　課長代理）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
-	-	-	-	-	-	-	

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

－

26年度事業の分析

企業意識・実態調査の結果では、育児や介護を行う従業員に対する事業所の支援について、
［育児］「事業所内保育施設の設置状況」では、取り組んでいる（予定含む）事業所は、前回が2.7%であったのに対し、今回は11.0%と8.3ポイント増加した。また、「転勤への配慮」では、取り組んでいる（予定含む）事業所は、前回が22.0%であったのに対し、今回は36.1%と14.1ポイント増加した。
［介護］「転勤への配慮」では、取り組んでいる（予定含む）事業所は、前回が23.6%であったのに対し、今回は35.9%と12.3ポイント増加した。また、「復職への支援」では、取り組んでいる（予定含む）事業所は、前回が38.6%であったのに対し、今回は48.2%と9.6ポイント増加した。
一方で、「再雇用制度」や「柔軟な働き方」に対する取り組みでは、［育児］については増加しているものの、［介護］については減少し、また［育児］［介護］とも、「在宅勤務」への取り組みは減少した。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
情報誌の取材を行う中で見えた実態や、国・県が行った調査、また市の前回調査（平成23年度実施）時の結果を、企業への取り組みとして十分活用するまでには至らなかった。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
平成26年度において、企業意識・実態調査を10月に実施し、報告書としてまとめた。その結果、従業者規模による進捗状況の違い、また、取り組みに対する認識の違いが見えた。しかし、結果としてまとまる時期が年度末になったため、取り組みについての方向性を見出すまでには至らなかった。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
調査結果から全体的に見えた現状として、［育児］に対する支援に比べ、［介護］に対する支援の伸び悩みがあることから、さらに関係法令の周知等、効果的に行う必要がある。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
事業所規模や業種に応じ、取り組みや認識の違いを具体的に分析し、それぞれに応じた効果的な取り組みを行う。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	子ども・若者総合相談センター
取り組みの名称	①	「児童手当」「子ども医療費の助成」など、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取り組み	

平成26度実施概要

①. 総合的相談事業
・子ども・若者に関するあらゆる相談を電話（24時間年中無休）、面接やメール及びファクシミリの方法で受けている。また、夜間・休日は虐待通告をはじめ児童相談所への時間外電話を受けている。
○平成26年度 相談の状況
・相談総実件数　5.398件　※前年度（平成25年度）と比較すると1.22倍（約1,000件）増加。
・時間帯別相談件数　開庁時　1,818件　閉庁時夜間・休日　3,580件
・相談総延件数　8,663件
学校での人間関係（いじめ・不登校・ネットやスマホ関連含む）　1,691件（20%）
家庭内や保護者間の人間関係　1,616件（19%）
発達障がい・健康　1,293件（15%）
育児・しつけ（非行・暴力・ひきこもり含む）　1,109件（13%）
就労・職場・将来の不安　717件（8%）
性・異性の悩み、DV相談　266件（3%）
虐待（虐待通告含む）　208件（2%）
関連情報、その他　1,763件（20%）

・対応状況件数　傾聴・助言・情報提供　4,841件
関係機関へ引継ぎ　1,615件

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
子ども・若者総合相談センター（旧名称：子ども総合相談室）	件	1,064	3,823	4,419	5,398	4,700	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

平成26年度の方針として、①広報啓発、②関係機関との連携強化、③相談スキルの向上を掲げ、相談件数4,500件を目標値としていたところ、それを上回る相談件数に達したため。

26年度事業の分析

・平成25年度の相談件数と比較すると1.22倍（約1,000件）増加している。
・時間帯別相談件数は、開庁時1,818件（33%）、閉庁時の夜間・休日3,580件（67%）となっている。
・若者の相談件数が平成25年度より約1,000件増えているのは、発達障がいなど課題を抱える相談を継続的に対応した成果である。また、啓発カードを子ども・若者や保護者へ平成26年度から医療機関専門機関やＮＰＯ団体等民間など配布先の拡大したことが反映している。
・関係機関との連携強化については、特に児童相談所との迅速な情報共有を行い、相談者の支援につないだ。
・相談員のスキル向上によって、継続した相談回数や必要な相談機関への連絡件数の増加となった。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
①子ども・若者総合相談センターの周知啓発.
②いじめやニート、不登校等、特に若者支援への相談対応能力向上

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
①子ども・若者総合相談センターの周知啓発について
・啓発カードを子ども・若者や保護者、教職員に小中学校に配布した。高校・大学・専門学校・フリースクール、保育園、幼稚園、図書館　や体育館、自動車学校、献血ルーム、ゲームセンター等にも配布した。ポスターやリーフレットを作成し、カード配布とともに配布掲示を依頼した。
・熊本シティエフエム（ラジオ）番組に出演し、ホームページや市政だよりでの啓発も行った。
②いじめやニート、不登校等、特に若者支援への相談対応能力向上について
・相談能力の向上及び情報共有のため、週1回、夜間相談員は月1回の研修を行った。　年6回、スーパーバイザーによるスーパービジョン（相談技術研修）を実施し、相談スキルの向上に努めた。
・児童相談所、子ども発達支援センター、教育相談室職員を交えて相談対応や連携のあり方について検討した。
・関係機関で開催される研修会にも積極的に参加した。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
①子ども・若者自身への啓発強化
②支援につなぐための更なる相談対応の充実

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
①広報啓発に力を入れ、子どもと若者（40歳未満）へ積極的にアプローチし、周知の拡大を図る。
②関係機関との連携を強化し、閉庁時を含め、子どもや若者が抱える問題の早期発見と継続した相談対応の更なる充実に努める。
③相談員の対応スキルの向上を目指し、スーパービジョンや連携機関職員との研修を推進する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	各区保健子ども課 子ども支援課
取り組みの名称	①	「児童手当」「子ども医療費の助成」など、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取り組み	

平成26度実施概要

①児童手当の支給

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学生以下の子どもの養育者に「児童手当」を支給する。

支給額（月額）

0～3歳未満	月額　15,000円
3歳～小学生修了前	
第1子・第2子	月額　10,000円
第3子以降	月額　15,000円
中学生	月額　10,000円

所得制限

夫婦＋子ども二人の場合　収入960万円（所得736万円）

※扶養人数一人につき、所得額にて38万円増減あり

夫婦＋子ども一人の場合　収入917.8万円（所得698万円）

<実　績（各年度2月末）>

年度	受給者数（人）
H24.2月定期時	96,166
H25.2月定期時	97,651
H26.2月定期時	92,041
H27.2月定期時	96,093

変遷

平成22年度より子ども手当⇒平成23年度より子ども手当特別措置⇒平成24年度より児童手当

②子ども医療費助成（ひまわりカード）

養育者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康保持と健全な育成を図るために、小学校3年生までを対象として、医療費（自己負担あり）を助成する。

<実　績>

年度	助成件数
H23	949,660
H24	1,082,719
H25	1,087,318
H26	1,077,809

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
①児童手当の支給	人		97,651	92,041	96,093		A
②子ども医療費助成	件		1,082,719	1,087,318	1,077,809		A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

①対象者には継続的に支給されている。

②経済的な負担を軽減している。

26年度事業の分析

①中学生以下の子どもの養育者に支給を行い、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援している。

②経済的に厳しい状況にある子育て世帯に対して、突発的な支出となる医療費を補助することで安定した生活を築くことができ、児童の健全な生活環境づくりに寄与している。

25年度課題の取り組み状況

[平成25年度に残った課題]

②助成拡大については、子育て支援策のひとつとして、優先順位を含めて総合的に検討を行う必要がある。

[平成26年度における上記課題への取り組み状況]

②子ども医療費制度の年齢拡大については膨大な財源が必要となることが考えられるため、検証を行うために受診者数等の把握、及び試算を行った。

26年度課題への取り組み方針

[平成26年度に残った課題]

②年齢拡大に向けた制度設計を行うために、保護者の自己負担のあり方を含めて総合的に検証を行う必要がある。

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]

②制度拡大に向けて具体的な案を作成し、制度開始の時期も含めた検討を行う。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	保育幼稚園課
取り組みの名称	②	多様なニーズに対応した保育サービスの充実や待機児童解消に向けた取り組み	

平成26度実施概要

①平日保育サービス
施設整備計画に基づき、6箇所の保育所整備を行うとともに、公立保育所の民営化に伴い2箇所の保育所整備を行い、合わせて320人の受入枠の拡大を図った。また、子ども子育て支援新制度の先取り事業として、3歳未満児の待機児童解消を図るため、「家庭的保育事業」に加え、新たに小規模保育事業1ヶ所（定員19名）を事業採択した。

②延長保育サービス
実施園　公立　22園　　私立131園

③一時預かり事業
実施園　公立22園　　私立86園（内、助成14園）

④障がい児保育サービス
実施園　公立22園（中度より重い7人、中度13人、軽度131人）　私立84園（中度より重い26人、中度31人、軽度139人）

⑤児童発達支援事業
実施園　公立4園　私立3園（内訳：保育園1、幼稚園1、NPO法人1）

⑥保育所職員研修
保育所職員が子どもに関わる多くの課題に対応できるよう知識と技術を学び、より高い専門性を身に付けていくため、乳児保育研修会、障害児保育研修会等、20回職員研修を実施した。

⑦保育サービス第三者評価の実施
実施園（累計）　公立20園（平成26年度は2園実施）　私立27園（平成26年度は6園実施）

⑧認可外保育施設への指導及び支援
保育環境の充実と児童の処遇向上のため立入調査を実施（106施設）
園児賠償責任保険、職員研修費、児童や職員の健康診断費、医薬・衛生材料の購入経費及び調理担当職員の検便経費、防災設備や衛生管理を適切に行うための備品購入経費、乳児保育及び障がい児保育への支援を行った。

⑨認可保育所への移行を目指す認可外保育施設に対する支援
5年以内に認可保育所へ移行を計画している施設（3箇所）に対し、施設の運営に要する経費への助成を行い、児童処遇や保育環境の向上を図った。

⑩認定こども園への移行を目指す幼稚園に対する支援
5年以内に幼保連携型認定こども園へ移行を計画している施設（4箇所）に対し、施設の運営に要する経費への助成を行い、児童処遇や保育環境の向上を図った。

⑪幼稚園就園奨励費補助
私立73園（対象人数7,985人）

⑫潜在保育士の再就職支援
保育士不足を解消するため、保育士就職支援研修会を年2回（7月及び11月）開催した。また、保育士再就職支援コーディネーターを1名配置し、再就職を希望する保育士に対する支援（相談、あっせん等）を行った。

⑬保育士等の処遇改善
私立保育所における人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行った。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
平日保育サービス 待機児童数（3月1日現在）	人	55人	687人	858人	864人	減少	B
延長保育サービス実施園数	箇所 （園）	公立18か園 私立115か園	公立23か園 私立129か園	公立23か園 私立130か園	公立22か園 私立131か園	拡大	B
一時預かり事業 実施園数（私立助成）、延利用者数	箇所 （園）（人）	11か園 20,657人	14か園 20,503人	14か園 18,859人	14か園 19,265人	拡大	B
障がい児保育サービス 実利用者数（軽度・中度）	人	公立（軽度47人、中度17人） 私立（軽度58人、中度90人）	公立（軽度119人、中度18人） 私立（軽度149人、中度54人）	公立（軽度136人、中度22人）私立（軽度156人、中度54人）	公立（軽131人、中13人、中重7人）私立（軽139人、中31人、中重26人）	拡大	A
児童発達支援事業 実施園数	箇所 （園）	公立3か園 私立3か園	公立3か園 私立3か園	公立3か園 私立3か園	公立4か園 私立3か園	拡大	A
保育所職員研修 熊本市保育所職員合同研修会実施	回	17回	20回	19回	20回	拡大	A
保育サービス第三者評価の実施事業を実施した保育所数（累計）	箇所 （園）	公立8か園 私立3か園	公立16か園 私立16か園	公立18か園 私立21か園	公立20か園 私立27か園	公立は終了 私立は拡大	A
認可外保育施設への指導及び支援 助成施設数	施設数	50施設	49施設	55施設	59施設	拡大	A
認可保育所への移行を目指す認可外保育施設に対する支援	施設数	－	－	3施設	3施設	-	A
認定こども園への移行を目指す幼稚園に対する支援	施設数	－	－	4施設	4施設	-	A
幼稚園就園奨励費補助 該当者数、事業費（減免及び補助額）	人 千円	6,392人 563,164千円	7,135人 752,266千円	7,217人 809,837千円	7,985人 1,058,162千円	国基準による	A
潜在保育士の再就職支援	人	－	－	・研修会参加121人（内41人就職） ・コーディネーターによる斡旋　42件	・研修会参加　80人（内15人就職） ・コーディネーターによる斡旋　220件	拡大	A
保育士等の処遇改善	施設数 千円	－	－	131施設 299,583千円	135施設 361,051千円	拡大	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

26年度事業の分析	①待機児童の解消に向け、保育所整備による受入枠の拡大や家庭的保育事業等の取り組みをを行ったが、3月1日現在の待機児童数は864人と解消に至っていない状況である。 ②延長保育サービスはニーズが高い。 ③一時預かりの利用ニーズは、例年と同じく高い。 ④障がい児の保育園での受け入れは、公立･私立ともその数は年々増加傾向にある。 ⑤平成26年度に児童発達支援事業等の実施施設を1施設増設し、年々増加している利用者への対応を図った。 ⑥乳児保育、障がい児保育等の様々なテーマによる研修を実施し、受講後の保育に効果を上げている。 ⑦本年度についても第三者評価を8園（公立2園、私立6園）実施した。 ⑧認可外保育施設106施設に対し立入調査を実施し、児童処遇や保育環境の向上を図った。 ⑨平成27年度に全施設が認可保育所へ移行した。 ⑩平成27年度に3施設が幼保連携型認定こども園へ移行した。 ⑪申請者に対し、国基準どおりの減免補助を行った。 ⑫潜在保育士を対象とした就職支援研修会及び相談･あっせん業務を行うことで、一定の効果を上げている。 ⑬市内全ての私立認可保育所で実施し、一人当たりの賃金改善額は一月あたり約9,000円であった。
26年度課題の取り組み状況	[平成26年度に残った課題] ①熊本市幼児教育･保育施設整備計画に基づく保育所等整備や家庭的保育事業等の普及を着実に推進していく。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく。 ③一時預かり事業はニーズが高いことから、今後も事業実施園の拡大に努めていく。 ④平成26年度に障がい児の程度に「中度より重い」区分を新設し、障がい児への支援充実を行ったころであるが、今後の障がい児の状況を踏まえ、受け入れ促進が進むよう、さらなる支援の充実に努めていく。 ⑤児童発達支援ルームの利用状況等を踏まえ、児童発達支援事業を充実させていく。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく。 ⑦今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく。 ⑧児童処遇及び保育環境の向上を図るため、指導監督基準を満たしていない施設に対し更なる指導を行っていく。 ⑨事業目的の達成による廃止 ⑩事業目的の達成による廃止 ⑪今後も予算を確保し、適正に減免補助を行っていく。 ⑫ハローワークや県福祉人材センターと連携のうえ、潜在保育士に対するきめ細やかな支援を行う。 [平成26年度における上記課題への取り組み状況] 待機児童の解消に向け、保育所整備や家庭的保育事業等に加え、認可外保育所の認可保育所への移行支援や幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行支援を行うなど保育の受け入れ枠の拡大に取り組むとともに、新たにそれを支える保育士の確保に取り組んだ。
26年度課題への取り組み方針	[平成26年度に残った課題] ①保育所等の整備や家庭的保育等の普及、認定こども園への移行を行うことで実質的な待機児童解消に努めていく。 ②今後も目標値である全園での実施に向け、未実施園に対し事業実施を働きかけていく。 ③一時預かり事業はニーズが高いことから、今後も事業実施園の拡大に努めていく。 ④今後も保育園での障がい児の受け入れが進むよう、障がいの程度や保育士の配置状況等を踏まえ、さらなる支援の充実に努めていく。 ⑤児童発達支援ルームの利用状況等を踏まえ、児童発達支援事業を充実させていく。 ⑥開催時期、研修テーマ、講師等を検討し、保育ニーズに即した研修を継続して実施していく。 ⑦今後も未実施園に第三者評価の実施を促進していく。 ⑧児童処遇及び保育環境の向上を図るため、指導監督基準を満たしていない施設に対し更なる指導を行っていく。 ⑨- ⑩- ⑪今後も予算を確保し、適正に減免補助を行っていく。 ⑫これまでの取組に加え、保育士資格取得支援事業等を行うことで保育士の確保に努めていく。 ⑬27年度以降は給付に組み込まれた。 [平成27年度における上記課題への取り組み方針] 引き続き上記課題への取り組みを進めることで、多様なニーズに対応した保育サービスの充実や待機児童解消の実現を目指す。

参画会議の意見	

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	子ども支援課
取り組みの名称	③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業などによる子育て支援	

平成26度実施概要

(1) ファミリー・サポート・センター (熊本)
[会員数] 依頼会員　2,310人
協力会員　799人
両方会員　169人　計3,278人

※H26～緊急子どもサポートくまもと事業と統合

[ファミリーサポートセンター講習会]
①会員講習受講者　(依頼会員…毎月、協力会員…年4回)
(1)依頼会員347人 (2) 協力会員381人 (3) 両方会員26人　計754人
②フォローアップ講習受講者 15人 (アレルギー対応メニューづくり)
③地区交流会参加者数　42人 (協力会員意見交換会)
④全体交流会参加者数　114人 (活動事例発表と交流、ミニコンサート、パネルシアター他)

(2) 病児・病後保育
児童が病気あるいは病気回復において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間、一時的に施設で保育を行う。

施設名	利用者数 (H25)	利用者数 (H26)	
エーネホーム	948	921	
みるく病児保育室	800	680	
グリム病児保育室	633	614	
キンダーハウス	548	568	
病児保育みらい	1,247	1,162	
病児保育エミー	853	798	
病児保育室いちご	361	383	
病児・病後児保育ふわっと	156	572	H25.12月開設
合計	5,546	5,698	

参考指標

指　標　名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
ファミリーサポートセンター活動件数	件	6,264	4,169	5,467	5,474	6,000	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

活動件数については、増加傾向であるものの、目標値に達していないためB評価とした。

26年度事業の分析

(1) ファミリーサポートセンター事業
・生活情報誌等により事業の周知及び会員募集を行い、会員確保に努めた。
・受託事業者の業務遂行状況の把握のためモニタリングを実施、結果 (事務局の対応) 良好であった。

(2) 病児・病後児保育事業
・利用者数は前年度と比較して全体で約3％の増。これは、チラシ・ポスターを市内の保育園、幼稚園、小学校等に配布したことが要因と考えられる。

25年度課題の取り組み状況

[平成25年度に残った課題]
(1) ファミリーサポートセンター
・協力会員の継続的な確保、病児の緊急な依頼に対応できる会員の確保
(2) 病児・病後児保育事業
・キャンセルの連絡をしない利用者がいるため、真に利用したい方が利用できない状況。

[平成26年度における上記課題への取り組み状況]
(1) ファミリーサポートセンター
・市政だよりや生活情報誌、ホームページ、県シルバー人材センター講習会等で協力会員登録について広報を行った。
・平成26年度末で退職した熊本市職員に対しチラシによる広報を行った。
(2) 病児。病後児保育事業
・年度更新の際に全ての利用者に対し利用に関する注意事項を配布。

26年度課題への取り組み方針

[平成26年度に残った課題]
(1) ファミリーサポートセンター
・協力会員の継続的な確保、病児の緊急な依頼に対応できる会員の確保／センターの役割について、広く社会に周知する必要がある。
(2) 病児・病後児保育事業
・当日キャンセルの影響により人件費がかさみ安定した施設運営が行えない状況。

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]
(1) ファミリーサポートセンター
・広報やボランティア団体との連携等により協力会員の確保を図る。企業への事業PR、イベント等での広報活動を行う。
(2) 病児・病後児保育事業
キャンセル料について検討を行う。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	青少年育成課
取り組みの名称	③	児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業などによる子育て支援	

平成26度実施概要

①指導員の資質向上を目的とした研修の実施
事故や災害時の対応、子どもの成長発達についてなど、実情に即した研修を実施した。
また、大規模な育成クラブや支援を要する児童が多数在籍するクラブに専任指導員を配置した。

②施設整備の充実
望ましい人数規模のクラブへの移行を促進することから、別室となる育成クラブ室を建設し、大規模クラブの解消を図った。また、専用施設の老朽化に伴う建て替えを行った。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
児童育成クラブ開設数	箇所	76	88	90	92	92	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

平成26年度で既に目標を達成しているため。

26年度事業の分析

①専任指導員を配置することにより、適切な児童への指導及び円滑なクラブ運営を行うことができた。

②施設整備については、適切な規模での運営ができることにより児童の生活環境を改善することができた。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
・利用者ニーズを踏まえて、児童育成クラブの各種基準を見直す必要がある。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
・児童育成クラブの設備及び運営に関する基準について、基準条例を制定した。
・ニーズ調査に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定した。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
・基準条例に基づき、狭隘なクラブについて環境整備を行う必要がある。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
・放課後子ども総合プランに基づく「運営推進委員会」を設置し、クラブの環境整備等について検討していく。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	9	子育てに関する支援	子ども支援課
取り組みの名称	④	「よかパパ宣言」などによる父親の子育て参画の支援	

平成26度実施概要

①父親の子育て参画の推進
・よかパパ宣言応援プロジェクトとして、父親の子育ての推進や父親の子育てを社会全体で支援する意識の醸成を図るため、子どものために出来ることや従業員の子育て支援の取り組みなどを宣言する「よかパパ宣言」を募集し、よかパパ宣言の周知に努める。
【内容】
よかパパ宣言の周知
父親の子育ての推進
企業等への働きかけ
【平成26年度実績】
・よかパパ宣言をホームページにて募集。
父親96名、企業1社からよかパパ宣言の応募があり、参加者全員に宣言文の入った宣言証および記念品を発送。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H21）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
よかパパ宣言者数（累計）	件	110	569	615	712	1,000	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

昨年度の宣言者数と比較し増加しており、当初目標としていた累計500件を超えているため。

26年度事業の分析

・平成26年度における宣言者数は計97件（個人：96件、企業1件）と平成25年の46件に比べ宣言者は増加となった。累計は712件となる。
保育園・幼稚園・小学校への広報及びホームページでの募集が宣言者の増加につながったと考える。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
・よかパパ宣言大会がなくなったことによる宣言者減少の対策。
・宣言募集の場を検討する必要がある。
・ホームページ等のよかパパ宣言募集に関する周知・啓発方法を検討する必要がある。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
・宣言された父親や企業へ継続した意識付け、実践をしていただけるよう、宣言証（宣言文入りのカード）と記念品を贈呈した。
・FM熊本広報番組、周知用チラシにての広報活動。
・周知・広報先の再検討を行った。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
・次世代育成支援後期行動計画の目標としていた累計500件に達し、新たな効果的な事業内容展開。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
・当初の目標であった累計500件に達したことによる、宣言としての目的は果たしたため、平成26年度をもってよかパパ宣言を廃止し、新たな父親の子育て参画の取組を進める。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	高齢介護福祉課
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施	

平成26度実施概要

1　介護保険制度の適正な要介護認定並びに良質な介護サービスの提供のための研修を行った。

①介護認定審査会委員研修
②介護認定調査員研修
③主治医研修（熊本市医師会との共催）
④介護支援専門員研修（熊本市居宅介護支援事業者協議会との共催）

2　介護保険制度の市民の理解や効果的な介護サービス利用のために情報発信等を行った。

○介護保険情報誌「介護保険知得情報」の発行
○市政だより・ホームページによる広報
○ふれあい出前講座による市民への制度の周知

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.61	79.42	79.05	78.72	79.50	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

H30の目標値に向けて、大きな差ではないものの割合が低く推移している。

26年度事業の分析

介護保険制度は、家族介護の負担を社会全体で担うために設けられた制度であり、その適正な運用のための研修や市民への周知に努めた。
◎65歳以上の元気高齢者の割合　男性85.2%　女性75.9%
◎アンケート調査結果から
居宅サービス利用者　男性34.6%　女性63.6%　不明1.8%
居宅サービス利用者の主な介護者　男性35.1%　女性56.9%　不明8.0%
・介護（予防）サービスの満足度　79.2%
（不満の理由として、利用料金が高くなるのでサービスを増やせない、利用限度額の範囲内ではサービスの量が少ない、などがあった。）
施設サービス利用者　男性18.7%　女性81.3%　不明1.0%
・施設サービスの満足度　64.2%
（不満の理由として、生活の様子や健康状態などを家族に報告してくれない、して欲しいことを聞き入れてくれない、などがあった。）

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
・介護保険制度を適正に運用していくためには、制度に関わる人々への周知徹底が必要となる。
・介護保険制度は3年ごとに制度の見直しがなされることから制度が少しずつ改正されており、市民にとってわかりづらくなっているところがある。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
・介護保険制度を適正に運用していくために、制度に関わる人々（認定調査員等）への研修を実施した。
・介護保険制度は3年ごとに制度の見直しがあり、市民にとってわかりづらいところもあるので、広報や介護保険情報誌等で情報を提供を行った。
・市民からの「ふれあい出前講座　介護保険講座」の申込を受けて、本市の介護保険行政についてわかりやすく説明を行った。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
・要介護認定に関わる専門職への研修を毎年繰り返し行って制度の周知を図っているが、研修方法を工夫する必要があるのではないか。
・平成27年度介護保険制度改正については周知徹底する必要がある。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
・介護支援専門員の研修は実践に役立つような研修方法を検討する。
・平成27年度介護保険制度改正の内容を、様々な機会をとらえて市民へ広報・周知していく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	障がい保健福祉課
取り組みの名称	①	施設・在宅介護など高齢者・障がいのある人に対する介護サービスの実施	

平成26度実施概要

① 児童発達支援
・障害児につき、児童発達支援センター等に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。

② 放課後等デイサービス
・学校に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。
実施事業所：44カ所（平成27年4月1日時点、児童発達支援事業所：20カ所　放課後等デイサービス：24カ所）
自己負担額：原則サービス利用料の1割　（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）

③短期入所事業
・保護者の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合等に、障がい児を一時的に施設で預かり、必要なサービスを提供する。
実施事業所：指定事業所20箇所（平成27年4月1日時点）（うち、障がい児を「主たる対象者」としている事業者：13箇所）
自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）

④障がい児等療育支援事業
家庭訪問、外来による療育相談指導、福祉サービス情報提供、総合的支援、保育園等の職員に対する療育相談指導などを行った。
実施施設　・くまもと江津湖療育医療センター
・済生会なでしこ園
・三気の家
・熊本県ひばり園
・熊本県こども総合療育センター（外来療育のみ）
実績　・在宅支援訪問療育指導事業：　39件
・在宅支援外来療育指導事業：2,624件
・施設支援一般指導事業：　37件

⑤夏休みの障がい児・家族支援事業
・夏休み期間中、小中学校・特別支援学校在籍の障がいのある児童を日中の間預かることにより、障がいのある児童の健全育成、家族の介護負担の軽減を図る。
実施施設：熊本県立熊本支援学校、熊本大学附属特別支援学校、大江学園、チャレンジめいとくの里、
熊本県立熊本かがやきの森支援学校江津湖療育医療センター分教室（重症心身障がい児のみ）
1日の定員数：100名
利用希望延人数：2,188名
利用決定延人数：1,960名
実利用延人数　：1,552名

⑥居宅介護事業
・日常生活を営むことが困難な重度の心身障がい児等がいる世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、適切な家事・介護などの障害福祉サービスを提供する。
実施事業所：81箇所（うち、障がい児を「主たる対象者」とする事業所：80箇所）
自己負担額：原則サービス利用料の1割（生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯は無料、市民税課税状況に応じて負担上限有り）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
事業所数（児童デイサービス）	箇所	6	―	―	―		
①児童発達支援	箇所	―	13	13	20		A
②放課後等デイサービス	箇所	―	8	11	24		A
③サービス支給量	日	984	1,380	1,795	1,765		A
④実施件数（在宅支援訪問療育指導事業）	件	105	54	48	39		C
④実施件数（在宅支援外来療育指導事業）	件	2,672	3,330	3,189	2,624		C
④実施件数（施設支援一般指導事業）	件	57	95	81	37		C
⑤実施箇所数	箇所	5	5	5	5		A
⑤定員	人	95	90	90	105		A
⑥サービス支給量	時間	5,084	4,213	4,378	4,406		A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

①平成26年度中に、児童発達支援につき新規指定の事業所数が1.54倍と大幅に増加しており、サービスの需要に対応していっているものと考えられるため。
②平成26年度中に、放課後等デイサービスにつき新規指定事業所数が2.18倍と大幅に増加しており、サービスの需要に対応しているものと考えられるため。
③新規事業所の参入が少ない中、平成27年3月1日付で主たる対象を障害児とする単独型短期入所事業所が1箇所増えたため、介護者の負担軽減がより一層図られたため。
④平成24年に創設された障害児通所支援の拡充等により、当事業の実績件数は減少傾向にあり、H26年度の実績件数は基準値をいずれも下回ったため。
⑤新しい事業者の参入やしばらく使えなかった会場の復活があり、当初は連携や安全面等に少々不安な面もあったが、大きな事故もなく概ね良好に事業を終了できた。

26年度事業の分析	①平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、障害児通所支援のサービスが再編され、障害児への支援が強化・拡充された。 これによって、利用ニーズの高まりとともに、事業所数が増加している。平成26年度の増加についても、当該事業について市民の認知が高まり、サービスの需要が増加したため、事業所の開設へとつながっていると考えられる。 ②①と同様。 ③サービス支給量はほぼ横ばいになっており、概ね一定のニーズには応えていると考える。 ④平成24年4月の児童福祉法改正により障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）が創設され、障がい児への支援が強化・拡充された。これにより定期的に療育を行う児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する利用者が増加したことなどから、障害児等療育支援事業においては全体的に減少傾向である。 ⑤利用者希望者数は10パーセント弱ずつ減少している。平成24年度より始まった類似の法定サービス（放課後等デイサービス）の定着が進んでいる効果であると考える。ただし、現在でも利用者の利用希望日数を全て満たすことはできておらず、依然として事業の需要は高い。 ⑥平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、障害児通所支援のサービスが再編され、障害児への支援が強化・拡充されたが、これによって、当該事業の利用時間の一部が障害児通所支援の利用に振り替えられることとなったことから、平成24年度に実績値が減少している。平成26年度については、制度改正もなく、当該事業のサービスが必要な利用者が増加したことが要因であると考えられる。
25年度課題の取り組み状況	[平成25年度に残った課題] ①②当該事業の開始により減少した居宅介護や、障害児等療育支援事業など類似のサービスについての役割を明確にする必要がある。 ③医療型の施設が少ないため、生活介護や日中一時支援など、短期入所以外のサービスも含めた対応を検討していく必要がある。 ④障害児通所支援事業所も徐々に増加してきているので、本事業のあり方を検討する必要がある。 ⑤本事業には高い専門性、短期間のみの会場・人員確保が求められるため、受託できる法人が少ない上、法人の本来の行っている事業の制度の変更や社会情勢・環境の変化に伴い、従来この事業を受託していた事業所も本事業を受託することがだんだん難しくなってきている。受託できる法人・会場の確保を積極的に行っていく必要がある。 ⑥平成24年度の児童福祉法改正に伴い、障害者福祉サービス・児童通所支援のみならず、他の制度への影響などを検証していく必要がある。 [平成26年度における上記課題への取り組み状況] ①②引き続き利用者のニーズや利用形態などを把握し、事業所の指定事務を行うとともに、実地指導などを通じサービスの質の確保に努めた。 ③平成25年度と同様、医療型の施設開設を考える事業者に積極的に参入の働きかけを行った。 ④事業のあり方について検討し、手帳を有していないなどにより児童福祉法の障害児通所支援を利用できない障がい児も少なくないことから、在宅支援訪問療育指導事業及び在宅支援外来療育指導事業については、引き続き実施することとした。また、施設支援一般指導事業については、実績の減少が顕著であり、児童福祉法の法定サービスである保育所等訪問支援の創設や本市他課所管の類似の指導援助サービスの拡充により代替が可能であるとして、平成26年度をもって廃止することとした。 ⑤新規事業者の参入、しばらく使えなかった会場の復活があった上、本事業への参入を今後検討したいという事業所からの申し入れもあった。これまで受託していただいていた事業者に継続して受託していただけるようフォローをしながら、情報発信を行い、新たに参入していただける事業所の確保もすすめていきたい。 ⑥児童福祉法改正による影響については、当該事業のみならず、障害児等療育支援事業の利用状況についてもあわせて確認を行った。
26年度課題への取り組み方針	[平成26年度に残った課題] ①②事業所数の急激な増加に伴い、サービスの質の確保の面で課題が残った。 ③平成25年度と同様、依然として医療型の施設が少ないため、生活介護や日中一時支援など、短期入所以外のサービスも含めた対応を検討していく必要がある。 ④当事業は障害児通所支援のサービスを受けられない児童の療育の場として今後も必要であるが、現在の利用者の中には、法定サービスの障害児通所支援の受給者証を持った児童もおり、法定サービスと併用しているものも少なくない。本事業と障害児通所支援の役割の明確化を図り、当事業の見直しを引き続き検討する必要がある。 ⑤25年度同様 ⑥平成24年度の児童福祉法改正に伴う影響の検証を継続して行うとともに、利用者に対する必要なサービスの提供を適切に実施していく必要がある。 [平成27年度における上記課題への取り組み方針] ①②今般放課後等デイサービスの支援の質の向上を図るために国が定めた「放課後等デイサービスガイドライン」を各事業所に周知するとともに、引き続き、事業所の指定事務、実地指導などを通じサービスの質の確保に努めていくものとする。 ③引き続き、医療型の施設開設を考える事業者に積極的に参入の働きかけを行っていく。 ④障害児通所支援事業所の指定状況に注視するとともに、引き続き利用者の利用形態を把握するなどし、当事業の見直しを引き続き検討する。 ⑤引き続き、既存受託者へのフォロー、新たに参入していただける事業所の確保をすすめていきたい。 ⑥今後も障害児通所支援事業所の増加が予想されることから、利用者の利用実態やニーズの把握に努めることとする。

参画会議の意見	市民にとって「介護関係」での支援・情報等ニーズはますます高まると感じます。市政だより・ホームページでの広報+はあもにいとの連携等で、様々なケースの情報提供や学び・共有の場づくりを希望します。 地域と連携した「高齢者の見守り活動」は今後、益々重要となってくる取組であり、早急な連携構築が必要と感じます。取組方針にある「新聞社や郵便局等の関係機関との連携構築」について具体的計画は現時点でどのような状況でしょうか。

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	10	介護に関する支援	高齢介護福祉課
取り組みの名称	②	民生委員や社会福祉協議会などとの連携による地域における介護支援の実施	

平成26度実施概要

○高齢者の見守り事業の実施
市内27箇所に設置されている地域包括支援センターに職員を配置し、民生委員と連携の下、70歳以上の高齢者の方に対して戸別訪問等による実態把握を実施している。

平成26年12月末現在の実績（平成26年10月住民基本台帳データに基づく調査）

訪問対象人数（65歳以上の方のうち民生委員、地域包括支援センターとの関わりがなかった方）48，982人
調査済人数　25，594人
（内訳）
聞き取り済人数　20，501人
調査を拒否した人数　652人
訪問したが不在であった人数　2，904人
入院・転居していた方　1，537人

○地域でのサロン活動の展開
ふれあい・いきいきサロンを市内417箇所で展開。校区社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、区役所等が連携して、地域での健康づくりや介護予防等の取り組みを実施している。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
65歳以上の元気高齢者の割合	%	78.61	79.42	79.05	78.72	79.50	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

市内27ヶ所の全包括支援センターにおいて、継続的に見守り事業に取り組んだものの、H30の目標値に向けて、大きな差ではないものの割合が低く推移している。

26年度事業の分析

○高齢者の見守り事業を通じて、地域包括支援センターや民生委員との連携に加え、各種団体との連携を進めている。
○高齢者の介護予防を進める観点からサロン活動の充実を図っている。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
・見守り活動の更なる充実を図る。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
・事業者との連携について調査研究を進めた。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
・事業者との連携手法の構築

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
・事業者との連携手法を構築する

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	11	家庭など仕事以外の生活への男性の参画	生涯学習推進課
取り組みの名称	①	「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施	

平成26度実施概要

①ライフセミナーの開催
(1) 男性料理教室　2館　4講座　85人
(2) 男性が参加した一般料理教室　18館　115講座　276人　男性参加率：14%

②親子参加型講座の実施（家事参加促進分野）
(1) 親子料理教室（パン、お菓子、離乳食等）　10館　43講座　1,608人（うち男親40人、女親625人）　男親割合：6%

③親子参加型講座の実施（育児参加促進分野）
(1) ふれあい教室（ビクス、ベビーマッサージ等）　12館　69講座　1,803人（うち男親52人、女親837人）　男親割合：5%

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
講座参加数	人	645	1,474	2,349	3,772	増加	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

男性の参加率は微減となったが、親子参加型講座の開催により受講者数が格段に増加した。

26年度事業の分析

①②③各公民館が新規者獲得に向けた講座企画として、子育て世代向け講座（親子で参加できる講座）や男性向け講座に取り組んだ。その結果、初めて公民館を利用した人が全体の3割程度あり、一定の成果があった。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
①②③全体での受講者数は伸びているものの、まだまだ男性の家事・育児系講座への参加率は高いとはいえない。
今後さらなる創意工夫が必要である。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
男性の参加を促す視点においては、単発型講座やファミリー参加型の講座運営に努めた。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
①②③受講者数は増加しているものの、男性の家庭生活に関する講座への参加率は高くはない。引き続き創意工夫しながら、講座運営に努める必要がある。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
あらゆる世代を対象として、現代的課題解決のための講座、市民ニーズに応える講座、時代の要請に応える講座等を実施するとともに、新規者獲得に向けた講座企画を継続実施することにより、男性の講座への参加を促進する。

参画会議の意見

なし

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	2	やすらぎのある社会	担当部署
具体的施策	11	家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「男のライフセミナー」「親子料理教室」など家庭生活に関する講座の実施	

平成26年度実施概要

①カジダン応援プロジェクト　男性料理教室　たえちゃん先生伝授！　究極のチャーハン
[講師]　吉本多恵子氏（吉本料理教室）
[定員]　20名
[参加者]　20名（全て男性）（最多年代60代（35%）＊アンケート回答者内訳）

②パパと一緒　よんでよんでの会
[内容]　父親とこどもを対象にした読み聞かせの会。自宅での読み聞かせのコツや、手遊びなども紹介。
[講師]　橋本忠氏（熊本市植木図書館司書）、はあもにい幼児室スタッフ
[定員]　各20名程度
[参加者]　1回目23名　（女性10名、男性13名）
2回目19名　（女性9名、男性10名）
（最多年代40代（44%）＊アンケート回答者内訳）

③パパとつくろう休日ランチ
[講師]　小幡哲夫氏（イタリア料理店BUNZO）
[定員]　12組
[参加者]　12組　30名　（大人男性12名、子ども女性12名、男性6名）
（最多年代40代（50%）＊アンケート回答者内訳）

④はあもにいフェスタ　パパと子の料理教室
[講師]　滝村雅晴氏（パパ料理研究家、㈱ビストロパパ代表取締役）
[定員]　9組
[参加者]　8組　17名　（大人男性8名、子ども女性5名、男性4名）
（最多年代30～40代（43%）＊アンケート回答者内訳）

⑤はあもにいフェスタ　パパの読み聞かせ隊による「よんでよんでの会」
[内容]　②の「パパと一緒　よんでよんでの会」の参加者から生まれた、「パパの読み聞かせ隊」による読み聞かせの会。
[講師]　水野直樹氏（パパの読み聞かせ隊　隊長）ほか
[参加者]　52名　（2回合計）

⑥はあもにいフェスタ　滝村雅晴氏記念講演会「パパ料理で世界を笑顔に」～パパ料理研究家の挑戦
[講師]　滝村雅晴氏（パパ料理研究家、株式会社ビストロパパ代表取締役）
[定員]　150名
[参加者]　107名（女性48名、男性23名、最多年代60代（25%）＊アンケート回答者内訳）

その他

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
セミナー・講座数	回	－	7	10	8	8	A
セミナー・講座　受講生数	人	－	228	286	324	280	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

セミナー・講座数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため
セミナー・講座　受講生数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため

26年度事業の分析	①テレビ番組に出演している人気講師を招いたところ、定員の2倍以上の申し込みがあった。日ごろ、当館に足を運ぶ機会の少ない層へ、アプローチする機会となった。 ②パパと子どもに読み聞かせるだけでなく、そのコツも紹介したため、「ためになった」という声が参加者から多数寄せられた。当日は、マスコミの取材が2件入るなど、周囲の関心の高さも伺えた。 ③申し込み開始から約20分で定員に達した人気講座。アンケートによると、参加者の約6割が当センターの講座に「初めて参加した」と回答。あまり会館へ足を運ぶ機会のない男性へ、家事や育児への参加を促すことができた。 ④講師はパパ料理研究家。料理の作り方だけでなく、家族が喜ぶためのポイントまで紹介があり、参加者へより実践的な内容を提供することができた。 ⑤「パパの読み聞かせ隊」結成により、父親のネットワークの構築につながった。現在も毎月第三水曜に隊員が集まり、自分たちが作った料理を囲んで育児について語り合う会が継続して行われている。 ⑥男性の仕事以外の育児・家事・地域活動等への参加促進をテーマにした、はあもにいフェスタでの「パパ料理研究家」の講演会ということで、メッセージが伝わりやすく、フェスタ参加団体による参加が多かった。
25年度課題の取り組み状況	【平成25年度に残った課題】 ・親と子、父と子の料理教室に関しては、ひとり親家庭があることも考慮すると、母親、父親、子どもと、家族全員の予定を合わせて参加する講座は、ハードルが高かった。次年度は、対象者を絞り込みすぎないよう配慮するか、小学生を持つ家庭が参加しやすい日程・内容を事前にリサーチする必要がある。 ・親子料理教室に関しては、インフルエンザの時期でもあり、直前には、全国的なノロウィルスの流行もあったため、1～2月時期の子ども対象の催事はキャンセル待ちが多かった。 ・ソフリエ・パパシエ講座に関しては、参加者が少なかった。受講したくなるようなカリキュラムの再考が必要。 ・カジダン講座（男性料理教室）に関しては、受講をきっかけに積極的に家事に参加できるように、受講後のフォローを行っていきたい。
	【平成26年度における上記課題への取り組み状況】 ・父親が参加しやすい日程や時間帯を考慮し、実施した。 ・病気でのキャンセルが目立った講座に関しては時期の見直しをして実施した。 ・ソフリエ、パパシエ講座は26年度実施なし。 ・男性の料理愛好者の集い「カジダン料理倶楽部」を結成。年4回の料理教室を通して、料理の腕を磨き、参加者同士の交流を深めた。
26年度課題への取り組み方針	【平成26年度に残った課題】 ①料理の楽しさを伝えるという目的は達成しているが、次のステップとして、男女共同参画について理解を深める時間までは設けられていない。 ②アンケートによると、「子育て中の父親という同じ立場の人々と触れ合えて、刺激になった」という声もあった。今後も仕事以外での社会参画につながるよう、父親同士のネットワークづくりも視野に入れて、企画を組み立てていくことの必要性がある。 ③実施時期がちょうど男女共同参画週間に近いこともあり、今年度のキャッチフレーズ「家事場のパパヂカラ」をアピールするいい機会となったが、関連の資料を配布することができなかった。 ④講座後のフォローとなるような資料、また、父親への働きかけとなるような資料の配布が出来なかった。 ⑤男女共同参画を推進する上でキーパーソンとなる男性の発掘と育成。 ⑥フェスタ参加団体以外の一般の参加が少なかった。男性へのアプローチが課題。
	【平成27年度における上記課題への取り組み方針】 ①料理を学ぶだけでなく、男女共同参画について理解を深めるワークを取り入れるなど、講座内容に広がりを持たせることが必要。 ②参加者の有志から誕生した「パパの読み聞かせ隊」に活躍の場を提供する。 ③育児や家事参加につながる情報を提供することで、男女共同参画について理解を深める。 ④父親の家事・育児参画を講座終了後も促すような資料の準備を行う。 ⑤男性向けの男女共同参画に関する講座や事業の情報提供を引き続き行っていく。 ⑥今年度も引き続き、「男性の仕事以外の家事・育児・地域活動等への参加促進」を意識した事業を展開していく。 内容も男性が参加しやすいものを検討。

参画会議の意見	

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進委員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成26年度実施概要

①はあもにいウィメンズカレッジ　　全10回
[内容] [講師] 政策･方針決定の場に参画する女性人材の発掘、育成を目的に実施。

(1) 「いま、なぜ、どんな男女共同参画社会なのか」
鈴木桂樹氏（熊本大学　法学部　教授）
(2) 「地域づくりにおける男女共同参画の重要性について」
澤田道夫氏　（熊本県立大学　総合管理学部　准教授）
(3) 「女性の生き方とワークライフバランス」
八幡彩子氏（熊本大学　教育学部　准教授）
(4) 「デンマークにおける、女性の社会進出と子育て環境」
西　英子氏（熊本県立大学　環境共生学部居住環境学科　准教授）
(5) 「自分プレゼンテーション　審議会等、公の場で！」
林田美恵子氏（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ･ｾﾝﾀｰ代表）
(6) 「伝わる、分かる文章講座」
安達憲政氏（熊本日日新聞社　編集委員）
(7) 「グローバルに活躍しよう！もっと知ろう、多様な世界の状況」
野田恭子氏（熊本学園大学招聘教授 / キャリアウェーブ代表）
(8) 「審議会の果たす役割について」
田中俊実氏（熊本市役所　総務局行政経営課長）
(9) 市民団体の活動について
･「2014世界女性スポーツ会議　ヘルシンキ会議参加報告」
重松三和子氏（ひのくにスポーツネットワーク）
･「男女共同参画の活動を通して考えたこと」
藤江京子氏（熊本県つばさの会熊本市支部）
(10) 公開講座「女性の活躍が社会を変える！実践的リーダーシップとは」
永田潤子氏（大阪市立大学大学院　創造都市研究科准教授）

[定員]　20名
[受講生]　28名（全て女性）のべ201名　（最多年代40代（40%）　＊アンケート回答者内訳）
公開講座受講者　72名（うち一般49名、受講生23名）　（女性46名、男性12名、最多年代50代（26%）＊アンケート回答者内訳）

②地域（北区）における男女共同参画連携事業
「地域を元気に　～男（ひと）と女（ひと）のおもろい話～」
[講師]　本橋馨氏（KKTくまもと県民テレビキャスター）
[定員]　100名
[参加者]　83名（女性71名、男性12名）（最多年代70代（51%）＊アンケート回答者内訳）

その他

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
セミナー･講座数	回	－	-	4	3	3	A
セミナー･講座　受講生数	人	－	-	264	340	200	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

セミナー･講座数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため
セミナー･講座　受講生数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため

26年度事業の分析

①6月から12月まで長期にわたる講座だったが、意欲的な参加者が集まり、ディスカッション等活発に行われた。講座内容の理解とともに　参加者同士の交流も深まり、女性を応援する新しいグループも生まれるなど、次の動きもみえかけている。
②北区･女団連と連携。団体が中心となり実施した。

25年度課題の取り組み状況	【平成25年度に残った課題】 ・育成した人材の活躍の場を用意するなど、受講後のフォローが必要。
	【平成26年度における上記課題への取り組み状況】 ・はあもにいウィメンズカレッジでは、審議会情報の継続的な提供を行い、受講後のフォローを行った。 またパパと子のよんでよんでの会の開催後、希望する父親で「パパの読み聞かせ隊」を結成し、はあもにいフェスタで読み聞かせをする機会を設けたことで、パパのネットワークをつくり、活動の場を広げることができた。
26年度課題への取り組み方針	【平成26年度に残った課題】 ①受講者の審議員への応募も増えているが、さらに意識づけが必要。個人の学習で終わらない意思決定の場への参画の推進が必要。受講修了生に対するアプローチも必要。 ②参加者情報が当日までつかめなかった。
	【平成27年度における上記課題への取り組み方針】 ①講座内容を決める上で、審議員に応募できるような意識づけを考慮して検討する。また、受講修了生向けのフォローアップ講座や　情報の提供を継続して行い、審議員等、政策・意思決定の場への参画を促し、ネットワークの構築もめざす。 ②男女共同参画地域推進委員と継続的に連携していく。

参画会議の意見	

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	区政推進課・各区まちづくり推進課
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成26度実施概要

①まちづくり担い手育成事業
［南区］
南区のまちづくり推進事業の一環で、「まちづくり担い手育成事業」と称し、町内自治会（地区）や校区自治協議会の役員を対象に、各まちづくり交流室毎「全3回」の広報誌の作り方講習会を企画したもの。
⇒　地域におけるまちづくりを進める上で、情報発信機能強化のため、その能力の向上を図ることを目指し実施した。
≪南区まちづくり推進課実施分≫
参加者　63人（うち女性14人：22.2%）　平成27年1月28日から平成27年3月13日までに6会場で全3回実施した。

②歴史学習講座の開催
［東区］
東区の歴史や文化を次世代に継承するため、その魅力を守り育てる活動として託麻・東部・秋津公民館において、歴史学習講座を開催した。
女性の参加者
・東部公民館「太平洋戦争前後の健軍の様子」　5人（全参加者の13.9%）
・託麻公民館「託麻の史跡見て歩き」12人（全参加者の48%）
・秋津公民館「秋津の歴史」8人（全参加者の32%）

③広報サポーターの養成
［東区］
地域に密着した情報の収集や発信をするため、校区に広報サポーターを養成し、地域の広報支援やWeb等を活用した広報活動を行った。
・広報サポーター　6人（全サポーターの40%）

④平成26年度　女性自治会長
［中央区］30人（全体の12.4%）
［東区］11人（全体の8.0%）
［西区］8人（全体の5.8%）
［南区］3人（全体の2.5%）
［北区］4人（全体の1.8%）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
-	-	-	-	-	-	-	

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

26年度事業の分析

［中央区］
まちづくりサポーター養成講座が事業廃止となり、人材育成に係る経費が確保されなかった。まず「まちづくり」への関心を高めるため、まちづくりマガジン「まちのわ」・区だより・公式フェイスブック等により地域活動・まちづくり活動の魅力を広く伝えた。

［東区］
・歴史学習講座の開催により、東区の歴史や文化について見る・聞く・触れる機会を広く提供し、地域の歴史遺産や文化財を次世代に継承していく機会が図られた。
・各地域に点在する広報サポーターが区の広報に携わることで、より地域に密着した区民が欲しい情報を提供することができた。

［西区］
まちづくり交流室により行う事業の認識により、まちづくり推進課では事業実績なし。

［南区］
管内6つのまちづくり交流室の協力を得て、当該講習会ができたことは対象者に対しても、南区一体となった取り組みと捉えられ良かった。参加者の意見からも、地域におけるまちづくりに必要なスキルの向上が図れたものと考える。

［北区］
北区　平成26年度　事業廃止

25年度課題の取り組み状況	【平成25年度に残った課題】 【中央区】 区役所設置以降、地域と区役所職員がお互いに顔の見える身近な関係を築けるようになり、区役所としてもまちづくり活動・地域活動の魅力を再認識したところであり、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めるためにも、情報発信を工夫する必要がある。また、平成26年度まちづくりサポーター養成講座は事業廃止となったため、地域活動の担い手育成について他の手法を検討する必要がある。 【東区・西区・北区】 まちづくりサポーター養成講座について、引き続きまちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートが必要である。 区ごとのまちづくりを行っていく上で、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室又は区役所内の関係課と連携を図る必要がある。 【南区】 25年度中に複数回開く計画だった「養成講座」も、日程調整がつかないなどで1回にとどまったが、次回開講のめども立っていない。平成26年度まちづくりサポーター養成講座は事業廃止となったが、引き続きまちづくりサポーターと地域を繋ぐコーディネートは重要であり、地域活動の担い手育成について他の手法を検討する必要がある。また、区ごとのまちづくりを行っていく上で、各区役所まちづくり推進課とまちづくり交流室がさらに連携を強化する必要もある。
	【平成26年度における上記課題への取り組み状況】 【中央区】普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めるため、マガジン・区だより・フェイスブック等の情報発信に加え、今後様々な世代・人材がまちづくり活動に参加することを目的として、写真やイラストで地域活動・まちづくり活動の楽しさを伝える「まちのわ」カレンダーを試験的に作成し、市外転入者、自治会未加入者、地域住民等への配布を行った。 【東区】事業廃止に伴い該当無し 【西区】まちづくり交流室により行う事業の認識により、まちづくり推進課では事業実績なし。 【南区】区内のまちづくり交流室との連携強化及び参加者のまちづくりに関するスキル（広報誌の作り方）の向上のための講習会を実施した。 【北区】事業廃止により「該当なし」
26年度課題への取り組み方針	【平成26年度に残った課題】 【中央区】多様な人材・幅広い世代をまちづくり活動で活用するためには、普段、まちづくり活動や地域活動に関わりの少ない区民のまちづくりへの関心を高めるためにも、情報発信を工夫する必要がある。 【東区】事業廃止に伴い該当無し 【西区】まちづくり交流室により行う事業の認識により、まちづくり推進課では事業実績なし。 【南区】講習会への参加者の増員 【北区】事業廃止により「該当なし」
	【平成27年度における上記課題への取り組み方針】 【中央区】引き続きマガジン・区だより・公式フェイスブック等でまちづくり活動・地域活動の魅力を情報発信していくとともに、まずは、地域活動の担い手となってもらえるようなメリットや担い手として必要なスキルのニーズ把握に努める。 【東区】事業廃止に伴い該当無し 【西区】事業予定なし。 【南区】まちづくり等に役立つ魅力ある講習会の企画 【北区】事業廃止

参画会議の意見	

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共生推進室
取り組みの名称	①	男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用	

平成25度実施概要

・地域推進員に対し、今後の活動の継続についての意向調査を実施
平成25年度末　地域推進員登録者数　　256名（中央区57名、東区59名、西区34名、南区61名、北区45名）（H26.3.31現在）
意向調査後地域推進員登録者数　　152名（中央区31名、東区30名、西区19名、南区38名、北区34名）（H27.4.1現在）
・地域推進員研修会の開催
日時：平成27年1月19日(月)13：30～15：30
場所：熊本市男女共同参画センターはあもにい　2階　学習室（熊本市中央区黒髪3丁目3-10）
テーマ：「女と靴下は本当に強くなったのか」～新聞記事にみる男女共同参画～（ワークショップ型）
講師：越地　真一郎　氏（熊日NIE専門委員）
参加者：18名
・北区男女共生会議の開催
北区女性団体連絡協議会、北区まちづくり推進課、植木まちづくり交流室、はあもにいと連携し、講演会を実施
日時：平成26年11月23日（日・祝）
場所：植木文化センター2階多目的ホール
テーマ：「地域を元気に！！～かたろう・育てよう・いっしょに～」
講師：本橋 馨氏（くまもと県民テレビキャスター）
参加者：83名
・中央区連携事業
はあもにい、中央区まちづくり推進課、五福まちづくり交流室と連携し実施
日時：平成26年11月7日（金）　10：00～12：00
場所：五福公民館4階ホール（中央区細工町2-25）
テーマ：楽しく健康寿命UPをめざそう！体イキイキ3B体操
講師：安藤智江子氏（公益社団法人日本3B体操協会公認指導士）
参加者：18名
・東区連携事業
はあもにい、東区まちづくり推進課、東部公民館と連携し実施
日時：平成27年1月31日（土）11：00～11：45
場所：東部公民館和室
テーマ：パパと一緒！よんでよんでの会～新年は絵本で大笑い～
講師：熊本市立図書館植木図書館　参事　橋本　忠　氏
参加者：26名

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
各区役所や地域推進員等と連携した出前講座等の参加者数	人	－	－	129	127	200	C

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

前年度と比較しても減少し、目標値との乖離が大きく、更なる取り組みが必要であるため。

26年度事業の分析

これまで、各地域の推薦により地域推進員として登録を行ってきたが、実際には、その時点の自治会長などの役付きであるための推薦であったため、連携した取り組みという点においては困難な状況があった。そこで、本人の今後の協力の意思を確認すべく調査を行い、多忙や高齢などそれぞれの理由により地域推進員を辞退したいとの意思表示のあった方を登録者から削除した。結果、前年度の256人から152人へ減少した。
調査を行った後、改めて地域推進員と連携した取り組みを充実させていくことを目的とし、研修会を開催した。そこでは、講師による講話やワークショップを通し、地域における男女共同参画の推進についての方向性を探る機会として、充実したものとなった。しかし、参加者が登録者数の1割強と少なかった。
各地域と連携した事業を充実させるため、旧植木町当事から継続して行う北区男女共生会議を始め、昨年度は南区のみであった各区連携事業を、今年度は中央区、東区においても開催し、拡がりをみせることができた。

25年度課題の取り組み状況	【平成25年度に残った課題】 北区での開催について、以前から活発に活動されていた旧植木町を中心としたものから、区内広範囲に広げることについては、具体的な解決策が見出せず、今後、地域推進員を中心とした取り組みの在り方について検討が必要。また、南区での開催は実現したが、他区については未実施である。
	【平成26年度における上記課題への取り組み状況】 以前から継続して開催する北区のほか、昨年度は南区のみであった各区連携事業を、今年度は中央区、東区においても開催し、拡がりをみせることができた。
26年度課題への取り組み方針	【平成26年度に残った課題】 各区での開催については、さらに他の区においても実施していかなくてはならないが、その中で、地域推進員とどういう連携を図るかも含め、地域推進員の方向性を具体的にしていく必要がある。
	【平成27年度における上記課題への取り組み状況】 平成26年度に実施した地域推進員の研修会を、継続して行っていく。その中で、地域連携型の取り組みとして行っていく上で、地域推進員の今後の方向性を明確にし、連携事業の実施において、それぞれの地域での啓発につながるような人材育成も視野に入れた研修を行う必要がある。

参画会議の意見	

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	生涯学習推進課
取り組みの名称	②	公民館、児童館、コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開	

平成26度実施概要

地域コミュニティセンターの建設
・地域づくりの拠点施設として地域コミュニティセンターを建設する際の基本設計の段階において、住民参加型のワークショップを行い、地域住民の意見を反映した設計を行った。

施設建設に伴う設計：1箇所（白川）
施設改修に伴う設計：3箇所（大和、桜井、田底）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
地域コミュニティセンター利用者数	人	965,163	1,007,278	1,031,095	1,084,596	1,230,000	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

地域コミュニティセンター設置指針に基づき計画的に整備しており、利用者も順調に推移している。

26年度事業の分析

白川校区で4回のワークショップを実施した。ワークショップ参加者数は延べ67人で、うち26人（38.8%）が女性となっている。
また、大和・桜井・田底校区（地区）においても、公民館分館関係者の意見を反映した設計を行った。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
・ワークショップ開催前の事前説明会の際に、ワークショップ参加者については自治会長などの各種団体の長に限らず広く募っていただくこと、特に女性の参加を積極的にお願いした結果、女性の参加率が平成24年度の31.1%から33.7%に伸びた。更に女性のワークショップ参加率の向上を図りたい。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
白川校区のワークショップにおいて、女性の積極的な参加をお願いした結果、女性の参加率は前年度33.7%から38.8%に上昇した。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
引き続きワークショップ開催前の事前説明会の際に、参加者については各種団体の長に限らず広く募っていただくこと、特に女性の参画を依頼することにより、ワークショップにおける女性の参加率を向上させる必要がある。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
ワークショップ参加者の男女比率が同率となるよう働きかけ、女性の視点を一層反映した施設設計に努める。

参画会議の意見

なし

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	青少年育成課
取り組みの名称	②	公民館、児童館、地域コミュニティセンターなどの地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開	

平成26度実施概要

①児童館において、季節に応じた行事や地域の特色を活かした催し、幼児と保護者を対象とした朝の活動、小学生を対象とした児童クラブ活動、子育て支援に関する情報の提供などを行った。

②母親クラブの活動を支援し、地域組織活動を推進した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
－	－	－	－	－	－	－	

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

目標となる数値の設定がないため。

26年度事業の分析

児童館行事や朝の活動、児童クラブ活動、子育て支援事業を企画運営する事により、健全育成と子育て支援に取り組む事が出来た。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
子育て支援に関するサービスの充実に努める必要がある。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
新たに設置した城南児童館を含めて、子育て支援に関する情報の提供、育児の悩みや不安についての相談、親同士の仲間づくりの場などのサービス向上に取り組んだところ。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
城南児童館を開設することにより、児童館利用者数が増加した。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
引き続き、子育て支援に関する情報の提供をしながら、季節感のある行事や地域の特色を活かした催しを実施するなど、利用者のニーズに応じた活動を行なっていく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共生推進室
取り組みの名称	③	地域における女性の参画にかかる好事例の情報提供	

平成26度実施概要

情報紙による情報提供

①情報紙「はあもにい」74号において、“輝き人拡大版”として各分野で活躍する女性4名を市民編集員が取材した。

・情報紙編集者　舞永淳子さん（熊本日日新聞社　広告局　生活情報部）
・医療・看護　橋口玲子さん（医療法人博光会　御幸病院　看護部長）
・タクシー　中村　美恵子さん（熊本交通タクシー　マネージャー（ドライバー））
・住宅営業　野口佳奈子さん（株式会社エスケーホーム営業部課長代理）

②情報紙「はあもにい」75号において、“女性が参画する地域”について、各分野で活躍する女性4名の座談会を特集した。

・まちづくり　野間口壽子さん（向山校区まちづくり委員会事務局長）
・農業　吉川　くみ子さん（熊本市認定農業者協議会女性の会　副代表）
・子育て　相藤はるひさん（ママそら☆くまもと　副代表）
・防犯　小池　洋恵さん（清水校区防犯協会　会長）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H23）	実績値（H24）	実績値（H25）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
-	-	-	-	-	-	-	

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

－

26年度事業の分析

情報紙「はあもにい」において、市内で活躍する女性を紹介するシリーズ「くまもと輝き人」の拡大版を実施し、分野の異なる各企業で活躍する女性のロールモデルを紹介することができた。

また、地域づくりについては、女性4名の座談会を実施し、4名の活動のきっかけや事例を紹介するとともに、女性が地域に参画することの大切さについて特集することができた。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
団体にもスポットを当て、情報紙にロールモデルとして紹介し、情報提供していきたい。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
団体や市民グループを特集することはできなかったが、地域づくりでの座談会を通して、各所属団体の活動内容や地域のコミュニティーの紹介することができた。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
女性人材としての個人の活躍についての情報発信はできたものの、潜在的に存在する、女性が活躍する団体や市民グループに対してのアプローチまでには至らなかった。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
今後も、輝き人や市民グループを紹介していくとともに、今後の男女共同参画を推進する団体と連携を図っていく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	区政推進課・各区まちづくり推進課
取り組みの名称	④	ＰＴＡ活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の促進	

平成26度実施概要

①自治会長研修交流会
［中央区・南区］
町内自治会の地域活動についての先進的事例の紹介、外部講師による講演を実施し、参加者による意見交換を行い情報共有に努めた。
中央区：平成27年1月29日開催、96町内101名参加
南区：平成27年1月29日開催　97町内100名参加
［東区］
「地域活動と情報共有について」と題し、東区内で積極的に地域活動に取組む自治会による先駆的事例の発表を行い情報共有に努めた。（平成26年10月31日開催、75名参加）
［西区］
町内自治会長研修として地域のあり方を考える映画上映会を実施したり、地域課題の解決に向けたワークショップを実施。参加者による意見交換を行い、情報共有に努めた。

②新任自治会長研修会
［中央区］
町内自治会に関する諸制度の説明、事例紹介、ワークショップを行った。（平成26年7月29日開催、33名参加）
［東区］
町内自治会に関する諸制度、まちづくり推進課の業務・役割の説明等を実施。（平成26年6月25日開催、20名参加）

③校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議
［中央区・南区］
校区自治協議会長等の校区代表者及び区役所職員で構成され、各校区相互及び校区と区役所との情報交換を行った。
［北区］
各校区自治協議会長と区役所執行部との意見交換・情報交換が図られ、情報の共有化や身近な存在である区役所の周知に努めた。

中央区：3回開催　東区：3回開催　西区：1回開催　南区：2回開催　　北区：3回開催

④わくわ区ワークショップin東区（ＰＴＡ役員版）の開催
［東区］
東区の小学校ＰＴＡ役員の方を対象に開催し、区役所と地域のあり方について意見交換を行い情報共有に努めた。（平成26年12月11日開催、PTA役員17名、区役所職員17名参加）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ２４）	実績値（Ｈ２５）	実績値（Ｈ２６	目標値（Ｈ３０）	自己評価（A・B・C）
-	-	-	-	-	-	-	

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

26年度事業の分析	① 【中央区】 自治会長研修交流会では、町内自治会活動での活用を目的として、『元気が出る魔法の言葉「ペップトーク」について』という、ポジティブな言葉がけの重要性をテーマとした講演を行うとともに、帯山校区第5町内自治会の自治会加入促進のための転入者への取り組み等の事例発表を行った。また、中央区地域コミュニティづくり支援補助金採択事業事例集を配布し、先進的な取組を紹介した。 【東区】 東区内の自治会による先駆的事例の発表を行うことで、他の自治会でも身近に取り組める課題としてとらえれることができ今後の活動の参考とすることができた。 【西区】 町内自治会長に対して地域のあり方を考える映画上映を実施。校区自治協議会連絡会議の実施に伴う情報交換により、情報の共有が図られた。 【南区】 南区自治会長研修交流会では、南区地域コミュニティづくり支援補助金を活用した取り組みによる町内自治会活動の先駆的な事例を紹介し、今後の活動の参考にしてもらった。 ② 【中央区】 中央区新任自治会長研修会では、「知り合い、つながる自治会活動」をテーマに3年目の町内自治会長が新たに取組んだ事例発表を行い、自治会活動では色々な人とのつながりが大切であるということを新任自治会長に伝えてもらうとともに、地域づくりアドバイザーの水野 直樹氏によるワークショップでは新任自治会長が抱える「不安・課題」をお互いに発表し、共通認識を図ることで、自治会長として今後の活動に対する意欲を高めることができた。 【東区】 町内自治会に関する諸制度、まちづくり推進課の業務・役割の説明等を行うことで、新任自治会長の業務の軽減や今後の自治会運営に対する一助となった。 ③ 【中央区・南区・東区】 校区連絡会議・校区自治協議会連絡会議では日頃の各校区の地域活動状況等の情報交換を行い、校区相互の連携や区の特性を活かしたまちづくりに対する地域の意見の収集の場として活用できた。 【北区】 政令指定都市移行2年を経過し、これまで各地域（清水・龍田・植木）を会場として北区校区自治協議会連絡会議を実施したことにより、各会長の認識の中に北区管内の地理的地域の把握が可能となった。平成２６年度は、区役所にて会議を開催した。情報交換・情報の共有化を諮り、他校区の取り組み状況について会議を通して把握できた。 ④ 【東区】 ＰＴＡの役員を対象としたことで、日頃接することの多い地域主体の団体ではなく、学校を主体とした子育て世代の区役所や地域のあり方に対する意見の収集が図られた。
２５年度課題の取り組み状況	【平成２５年度に残った課題】 【中央区・南区】 ①アンケートでは、区自治会研修交流会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ②アンケートでは、中央区新任自治会長研修会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ③単なる区役所からの情報提供ではなく、より校区相互の連携ができるよう、校区連絡会議の内容を工夫する必要がある。 【東区・北区】 ・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 ・自治会加入促進については、効果的な方策を検討する必要がある。 【西区】 ・加入促進については引き続き町内自治会と協働により取り組むと共に、転入者等への啓発周知を強化する。 【平成２６年度における上記課題への取り組み状況】 【中央区】 ①今回初めて、地域コミュニティやまちづくりとは直接的には関わりのない講演テーマと講師を選定したが、ポジティブな言葉がけは自治会活動にも活用できると好評を得た。 ②新任自治会長が就任まもなく抱える「不安・課題」を解消するために、自治会活動では会長一人で抱え込むことなく、色々な人とのつながりが大切であるという事例発表を行い、また例年同様、小人数のグループでワークショップを行った。 ③今年度初めて市民協働課と協同し、ＮＰＯ法人やボランティア団体と校区自治協議会等の地域団体との連携について情報交換を２回行い、これをきっかけに、帯山校区とＮＰＯ法人をつなぐことができた。ＮＰＯ法人の協力もあり、初めて開催された帯山校区合同防災訓練に約５７０名の多くの地域住民が参加した。 【東区】 ・新任自治会長及び自治会長研修会を実施し、各種申請等に係る精神的、事務的負担軽減に努めた。 ・自治会加入促進については、地域課題検討会において解決策を検討するとともにリーフレットの作成等を実施した。 【西区】窓口での相談等を強化し、課題を協働により解決することに努めた。 【南区】①、③の研修・会議では、各会長や団体長の負担感ばかりではなく、地域活動やまちづくり活動の楽しさや充実感を得てもらえるような工夫を行う。 【北区】北区庁内自治会長研修会を補助金申請前の５月に実施することにより、精神的・事務的負担軽減の解消に努めることができた。

26年度課題への取り組み方針	【平成26年度に残った課題】 【中央区】 ①アンケートでは、区自治会研修交流会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ②アンケートでは、中央区新任自治会長研修会の内容について概ね好評だったが、常に地域のニーズを把握していく必要がある。 ③単なる区役所からの情報提供ではなく、より校区相互の連携ができるよう、校区連絡会議の内容を工夫する必要がある。 【東区】 ・新任自治会長研修会及び自治会長研修会を毎年行うことにより、各自治会長の各種申請に係る精神的、事務的負担軽減の解消に努める。 ・自治会加入促進については、引き続き町内自治会と連携し取り組む必要がある。 【西区】 先進地からの講習等で町内自治会の地域での活動等の足がかりを共通認識したが、各自治会のあり方等の相違があるため、今後の活動につながるまでには至らなかった。 【南区】 ②新任自治会長研修会の開催 【北区】自治会役員人材不足等に関する各町内自治会が抱える課題等の解消、他自治会との情報交換。
	【平成27年度における上記課題への取り組み方針】 【中央区】 ①②③の研修・会議の内容については、町内自治会長や校区の各種団体長の負担感ではなく、地域活動・まちづくり活動の楽しさや充実感がもっと伝わるような工夫を行う。 【東区】 ・自治会運営の参考となるよう新任自治会長及び自治会長研修会を実施する。 ・町内自治会と連携し、リーフレット等を活用した取組みを実施する。 【西区】 先進地である地域との　交流や講話等の機会をつくり区役所と協働で行える事業等を自治会員に周知しさんかを促し、最終的に未加入者の理解を得ることを目的にする。 【南区】 新任自治会長研修会を開催する。（7又は8月頃） 【北区】 平成27年度自治会長研修会をワークショップ形式にし、加入世帯数に応じた自治会ごとの情報交換等に努める。

参画会議の意見	

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	子ども支援課
取り組みの名称	④	ＰＴＡ活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の参加の促進	

平成26度実施概要

①エンゼル基金助成事業
・次代を担う子どもたちが、いきいきとたくましく、健やかに育つ環境づくりに資するため、子育て支援活動等を行う団体に対し、活動資金の一部を助成する。
・新規設立団体及び父親の子育てを推進する団体からの申請数減少に伴う助成制度の見直しを行った。
［助成対象］
①時代に即した子育て支援活動
②就学前児童の健全育成を目的とした活動
③障がいをもつ児童を支援する活動
④ひとり親家庭及び両親のいない児童を支援する活動
⑤父親の子育てを推進し、もって児童の健やかな成長に寄与する活動
⑥その他、エンゼル基金運営委員会において、エンゼル基金助成にふさわしいと認めた活動
［助成額］
初年度5万円、次年度10万円　(⑤は初年度10万円のみ)
助成額合計　2,243,166円
平成26年度助成団体数：31団体

参考指標

指　標　名	単位	基準値(H20)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	目標値(H30)	自己評価(A・B・C)
助成団体数	団体	17	25	30	31	35	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

助成団体数は増加傾向にあり、目標値に対し、順調に推移しているため。

26年度事業の分析

・平成26年度助成団体数は31団体と過去最大となってはいるが、父親の子育てを推進する活動を行う助成団体については申請数が少なく、1団体のみの申請だった。
・父親の子育てを推進する活動を行う助成団体については対象となる団体数が少なく、また、助成期間が単年度のみであり、再度申請ができないため申請件数が減少している。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
・父親の子育てを推進する活動を行う助成団体の育成・活性化・周知を図る必要がある。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
・市政だより・市ホームページや助成団体を通じての周知広報を行った。
・当該事業の周知について、市政だより、市ホームページ、市政ラジオ等の活用や団体を通じての周知広報に努めた。
・基金に対する書生申請団体のニーズの変化に併せ、助成対象の仕組みを変えるなど、制度の見直しを行った。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
・新規設立団体が少なく、新規申請件数が減少しており、逆に、継続して申請を行う団体が増加するなど、基金へのニーズが変化しており、新規団体に対する周知方法の検討とともに、地域の模範となるような団体の育成を行い、引き続き効果的な助成を行っているか検証する必要がある。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
・制度変更に伴う内容の周知を行うとともに、子育て支援ネットワーク関係団体含め、子育て支援を行う団体に対し、基金の周知・広報を行い、申請団体の増加を図る。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	青少年育成課
取り組みの名称	④	ＰＴＡ活動、プレイパーク事業など地域活動への男性の参加の促進	

平成26度実施概要

①冒険遊び場（プレイパーク）活動を推進するため、各区役所まちづくり推進課と連携し、必要な遊び材料代等の支援やプレイリーダーの派遣を行った。
参加者数：4,056人（男女別の統計はとっていない。）

②地域の開催実行委員会21団体で構成するプレイパークネットワーク会議熊本と情報交換を行うなど、連携強化を図った。

③広報・啓発事業として体験プレイパークを開催した。

※冒険遊び場（プレイパーク）：「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに開設する子どもの遊び場であり、戸外における遊びを通して子どもたちの協調性、自主性、創造性など「生きる力」を養うことを目的とするもの。

※子どもたちを対象とした事業を実施するなかで、男性に限らず広く地域の方々が参加しやすい場を提供することにより、男女共同参画の推進に寄与できていると考えられる。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
プレイパークの開設箇所数	箇所	17	21	21	21	25	B

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

直近の実績において新規開設がないため。

26年度事業の分析

・プレイパーク活動を通して青少年の育成が図られている。
・立田山野外保育センター雑草の森で体験プレイパークを開催し、多くの参加者にプレイパーク活動を周知することができた。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
子どもたちの利用を促進するため、広報・啓発事業を充実する必要がある。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
プレイパーク月間を中心に、関係団体や地域との連携を強化しながら事業を推進したところ。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
プレイパーク新規開設の促進

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
SNS等による情報発信など、広報・啓発に取り組む。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	⑤	男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施	

平成26年度実施概要

①地域（北区）における男女共同参画連携事業
「地域を元気に　～男（ひと）と女（ひと）のおもろい話～」
[講師]　本橋馨氏（KKTくまもと県民テレビキャスター）
[定員]　100名
[参加者]　83名（女性71名、男性12名）（最多年代70代（51%）＊アンケート回答者内訳）

②楽しく健康寿命ＵＰをめざそう！　「体イキイキ３Ｂ体操」
[講師]　安藤智江子氏　（公益社団法人日本３Ｂ体操協会公認指導士）
[定員]　30名
[参加者]　18名（女性14名、男性4名）（最多年代60代（35%）＊アンケート回答者内訳）

③パパと一緒　よんでよんでの会（東部公民館）
[内容]　9月～10月にはあもにいで実施した、パパと子の読み聞かせの会の出張事業。
[講師]　橋本忠氏（熊本市植木図書館司書）
[定員]　10組
[参加者]　9組　26名　（大人男性9名）
（最多年代30～40代（43%）＊アンケート回答者内訳）

④よんでよんでの会　in　黒髪地域コミュニティセンター
[内容]　当館で毎月行っている「よんでよんでの会」を黒髪地域コミュニティセンターで実施。
[講師]　永野直子氏（はあもにい幼児室主任）ほか幼児室スタッフ
[定員]　なし
[参加者]　43名

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
各区での啓発事業の参加者数	人	－	100	129	170	200	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

各区での啓発事業の参加者数　：　平成30年度の数値目標には達していないが、実績数値は上向いているため

26年度事業の分析

①②③区と連携し、会館での告知では届かない層へアプローチすることができた。
④黒髪校区子育てネットワークからの依頼を受け、実施。地域の青少年育成協議会や自治会などとも協力連携を取ることが出来た事業。

25年度課題の取り組み状況

[平成25年度に残った課題]
今回は初めての公民館講座で気軽に参加できる内容であったが、今後「男女共同参画」を啓発するプログラムなど講座の種類を増やして行くことが必要。

[平成26年度における上記課題への取り組み状況]
東部公民館での講座では、地域での男性の育児家事参加を促した。

26年度課題への取り組み方針

[平成26年度に残った課題]
①参加状況を当日まで把握できなかった。
②参加者が定員に満たなかった。広報計画について、担当公民館等と綿密に打ち合わせをする必要あり。
③会場の東部公民館でも、日ごろ男性の利用者は少なく、参加者募集に苦労した。
④子供が多く賑わった会にはなったが、対象者である親子の参加者は少なかった。協力依頼後の状況把握ができていなかった。

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]
①企画団体と連携し、受付や参加状況を把握するための仕組みについて協議する。
②特に広報面での担当公民館等との連携･連絡の強化。また事業タイトル等にもより注意を払い、参加しやすさをアピールしていく。
③引き続き連携を図ることで、男性への啓発活動を行っていく。
④連携団体との連絡を密に行い、状況把握を常に行い、啓発活動を行うべき対象を集客する。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	男女共生推進室、各区まちづくり推進課
取り組みの名称	⑤	男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施	

平成26度実施概要

①中央区における男女共同参画連携事業の実施
【日　時】平成26年11月7日（金）
【場　所】五福公民館4階ホール
【テーマ】男女共同参画社会と健康～楽しく健康寿命ＵＰをめざそう！「体イキイキ３Ｂ体操」～
【講　師】安藤 智江子氏（公益社団法人日本3Ｂ体操協会公認指導士）
【参加者】18人（男性4人、女性14人）

②北区における北区男女共生会議の開催
【日　時】平成26年11月23日（日・祝）
【場　所】植木文化センター2階多目的ホール
【テーマ】「ずーっと住みたいわが町」～みんなで考えてみようこれからの暮らし方～
【講　師】本橋 馨氏（くまもと県民テレビキャスター）
【参加者】83人（男性12人、女性71人）

③東区における男女共同参画連携事業の実施
【日　時】平成27年1月31日（土）午前11時～11時45分
【場　所】東部公民館和室
【テーマ】パパと一緒！よんでよんでの会～新年は絵本で大笑い～
【講　師】熊本市立図書館植木図書館　参事　橋本　忠　氏
【参加者】9組・26人（父親9人、母親2人、子ども15人）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
各区での啓発事業の参加者数	人	―	100	130	127	200	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

中央区では募集30人に対し参加者18人、北区では100人に対し83人、東区では10組に対し9組といずれも定員に満たず、H25年度の実績を下回ったため。

26年度事業の分析

北区以外に中央区と東区と連携した事業を実施し、参加者へのアンケートの結果、参加目的を達成するのに『役立った』（「とても役立った」と「役立った」を合わせた割合）は、中央区での事業では94%（無回答6%）、北区では100%、東区でも100%であった。
一方で、参加者の応募状況については、中央区では募集30人に対し参加者18人、北区では100人に対し83人、東区では10組に対し9組といずれも定員に満たなかった。また中央区と北区での事業では男性の参加者が少なく、男性への働きかけに課題が残った。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
・地域の公民館で区と連携した講座を拡充する必要がある。
・今回は初めての公民館講座で気軽に参加できる事業を開催したが、今後は地域における市民の自発的な男女共同参画の視点による取り組みを促すための工夫が必要。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
中央区、北区、東区において上記のとおり啓発活動を実施した。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
参加者の応募状況については、中央区では募集30人に対し参加者18人、北区では100人に対し83人、東区では10組に対し9組といずれも定員に満たなかった。また中央区と北区での事業では男性の参加者が少なく、男性への働きかけに課題が残った。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
引き続き各区において連携事業を展開し、裾野を拡げる取り組みを行う。その際、各区まちづくり推進課やはあもにいが保有する、より詳細な情報を積極的に活用し、効果的な広報を行うことで定員を満たす事業の実施を目指す。また、各事業において、男性がより参加しやすくするため、内容や周知方法も検討を行う。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	12	地域における男女共同参画の推進	危機管理防災総室
取り組みの名称	⑥	防災分野における男女共同参画の推進	

平成26度実施概要

・本市地域の災害対策について必要な事項を定めた熊本市地域防災計画において、防災における男女参画推進を下記のとおり定めている。

①熊本市備蓄計画に基づき、非常食糧及び生活必需物資等を備蓄する際、備品品目については、災害時要援護者・女性・育児の視点に留意する。
②避難場所の運営体制については、「避難所運営マニュアル」に基づき、地域住民と連携した訓練の実施に留意し、その際、男女共同参画の視点に配慮する。
③災害時の市職員の配備について、女性の職員については、防災業務の配備体制（情報収集・広報活動、その他）での役割を明確にしたうえで災害活動に当たらせるものとする。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
避難場所の認知度	%	86	89	89	87	95	B
自主防災クラブ世帯結成数	%	43	60	67	73	85	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

・避難場所の認知度については、地域版ハザードマップ作成を推進している中、世帯単位に確認するよう取り組んでいるものの認知度は順調に進んでいない。
・自主防災クラブ設立促進については、東日本大震災や九州北部豪雨災害などを踏まえ防災意識の高まりもあり、順調に推移している。

26年度事業の分析

①非常食糧、生活必需物資については、備蓄品に加えて避難者の状況に即し提供できるよう、百貨店、スーパー、コンビニ等と災害協定を締結しており、平時から連絡体制等の確保に努めた。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
・発災後、避難所となる地域防災拠点に即時対応できるよう、新たに分散備蓄倉庫への備蓄整備を優先したことから、全品目備蓄ができていない。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
・非常食糧、生活必需物資については、備蓄品に加えて避難者の状況に即し提供できるよう、百貨店、スーパー、コンビニ等と災害協定を締結しており、平時から連絡体制等の確保に努めた。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
・平成25年度に実施した防災アセスメント（被害想定）調査結果は、人口の増加や土地利用の変化、ライフラインの急速な整備等の社会的環境が著しく変化したことが要因に、地震の規模、避難生活者数、被害者数、災害廃棄物の発生量など大幅に増大した。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
・被害調査結果を踏まえ地域防災計画を27年～29年度に全面改訂を行う。

参画会議の意見

特になし

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	①	「はあもにいフェスタ」「市民企画セミナー」の開催など、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施	

平成26年度実施概要

①はあもにいフェスタ
テーマ「いいね！イクメン・カジダン　～あなたのチカラで社会が変わる～」
[内容]　男女共同参画を推進する市民団体と協働で、2日間にわたるフェスティバルを開催した。
参加団体は日ごろの成果や活動内容を発表。
（1）　滝村雅晴氏記念講演会
（2）　パパと子の料理教室
（3）　映画上映会　「そして父になる」及び「マダガスカル3」
（4）　クイズラリー
（5）　パパの読み聞かせ隊による「よんでよんでの会」
（6）　わが家のイクメン・イクジイ大自慢大会（写真、イラスト展）
（7）　市民団体　40団体、ファミリーサポートセンター1団体、チャレンジショップ（はあもにい起業家講座受講生）
4団体が参加し、セミナー、ワークショップ、バザーなど実施。
[参加者]　（1）～（7）を実施した2日間、のべ3,868名

②市民グループ企画　映画「隣る人」上映＆アフタートーク
[企画]　「隣る人」自主上映実行委員会　ソーシャル・ラブくまもと
[定員]　午前の部・午後の部　各150名
[参加者]　午前　90名（女性26名、男性4名、最多年代30代（25%）＊アンケート回答者内訳）
午後　117名（女性32名、男性10名、最多年代40代（32%）＊アンケート回答者内訳）

③市民グループ企画　映画「日本一幸せな従業員をつくる」上映会
[企画]　YMCAフィランソロピー協会
[対談者]　岩崎靖子氏（映画監督）、柴田秋雄氏（ホテルアソシア名古屋ターミナル総支配人・当時）
[参加者]　152名（女性20名、男性23名・最多年代50代（45%）＊アンケート回答者内訳）

④市民グループ企画　「DV教育プログラム　男性編」
[企画]　熊本DVアプローチ研究会　り・まっぷ
[講師]　熊本DVアプローチ研究会　り・まっぷスタッフ
[参加者]　22名（男性2名・最多年代無回答　＊アンケート回答者内訳）

⑤市民グループ企画　「パパと子のクッキング　～杵と臼を使ったみそ作り講習会～」
[講師]　公益財団法人全国友の会　熊本友の会
[定員]　10組
[参加者]　10組　30名　（大人女性1名、男性9名、子ども女性11名、男性9名）
（最多年代30～40代（50%）＊アンケート回答者内訳）

⑥わたしのギャラリー
[内容]　センター1階ギャラリー（エレベーター前）を市民の作品発表の場として提供し、熊本市内在勤・在学する方、市を中心に活動しているグループに開放した。展示期間：2～3週間程度。今年度は10団体が利用した。

⑦よんでよんでの会
[内容]　センター1階「幼児室」スタッフが中心となり毎月1回第1火曜日に企画・運営している事業。
[参加者]　222名（大人104名、子ども118名）

⑧6月さえずり会　音楽鑑賞会
[内容]　黒髪校区第13町内の老人の集い「さえずり会」の6月会を、地域との連携事業として運営支援・企画化した。
[参加者]　90名（女性36名、男性23名・最多年代70代（41%）　＊アンケート回答者内訳）

⑨黒髪校区青少年健全育成協議会
[内容]　黒髪校区青少年健全育成協議会からの協力要請で、地域との連携事業を実施した。
[参加者]　180名

その他

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
セミナー・講座数	回	-	12	15	13	12	A
はあもにいフェスタ来場者数	人	-	1928	3172	3868	2400	A
年間利用者数	人	-	129187	133450	149558	135000	A

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

セミナー・講座数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため
はあもにいフェスタ来場者数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため
年間利用者数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため

26年度事業の分析	①市民協働イベント。市民グループが40団体と多く、来館者数も多く大変盛り上がった。事前準備活動も積極的に参加していただき、自分たちでつくるフェスティバルであることを感じてもらえた。当日を中心としたボランティアの起用も効果的だった。テーマがわかりやすく、参加団体もそれにそった写真展等積極的に取り組んでいただいた。 ②③市民グループと連携することで、今問題となっていること・解決したいことを題材にした事業を展開することができた。 ④市民グループと連携することで、専門的な内容・情報を受講生へ提供することができた。 ⑤珍しい道具を持ち込んでの企画だったため、参加者の方の反応も良く、申し込みも順調で活気ある事業となった。 ⑥昨年度より展示希望者が増え、はあもにいの周知、想起率アップに効果をもたらした。 ⑦継続事業。口コミで人数は増加しており、市民の方の来館を促している。 ⑧さえずり会では、高齢のため、普段は外出もままならず、テレビ生活をおくっている一人暮らしの方も多くいらっしゃるそうだ。そういった方が久しぶりに外出し、ステージを楽しむ時間を作れたことは、地域にある会館として有意義なことであった。 ⑨地域の青少年の健全育成のための協議会で、はあもにいの活動内容について紹介する機会をもつことができた。
25年度課題の取り組み状況	[平成25年度に残った課題] ・はあもにいフェスタでは、さらに、地域に対しての広報を強め、地域に根差した市民協働イベントの形を確立する。また、本フェスタの広報を通じて男女共同参画および地域活動の拠点としてのはあもにいを外部にアピールしていく必要がある。 ・はあもにいフェスタ参加団体に、参加意識に差があったように見受けられた。団体間の意識統一が必要。 ・市民グループ企画において、内容の充実度は高いものの、グループとの円滑な打合せが難しく企画進行に苦労したものもあった。 [平成26年度における上記課題への取り組み状況] ・地域ボランティアを募集し、より市民の方にフェスタやはあもにいに関わりを持っていただいた。参加団体が増えたことで、フェスタの来場者も増え、よりはあもにいの周知度を高める効果をもたらした。 ・フェスタの準備期間に参加団体を対象としたセミナーを実施するなど、はあもにいフェスタの目的意識の共有をはかった。 ・市民グループ企画の実施要綱を作成し、周知徹底を図ったことで改善した。
26年度課題への取り組み方針	[平成26年度に残った課題] ①参加団体間の活動内容の理解や交流があまり進んでいない。 ②③事業終了後の市民団体との継続的な連携の場が少ない ④プライバシーにかかわる内容のため、会館のスタッフが深い内容まで踏み込みづらい状況である。 ⑤企画の流れに関して一部参加者より改善点を指摘された。 ⑥企画内容について周知がまだ市民の方々に伝わっていない。 ⑦参加者への男女共同参画啓発や当館の取り組み等の発信ができなかった。 ⑧黒髪校区の方が多くいらっしゃったにも関わらず、はあもにいの講座・イベントに「初めて参加した」という回答が50パーセントであった。 ⑨はあもにいの関わり方が、冒頭での活動紹介にとどまっている。より積極的な連携ができないか。 [平成27年度における上記課題への取り組み方針] ①参加団体の活動内容の紹介を早い時期に実施するとともに、交流を促進するようなセミナー、交流会等を企画、実施していく。 ②③課題意識をもった市民グループとの継続した連携と活動に関する情報収集を行う ④DV加害者更生プログラムの問題点・背景、プログラムができた経緯、各回で具体的にどのような内容を実施しているのかを再度、市民グループから職員へレクチャーしていただく時間を設ける。 ⑤次年度への反省とし、よりニーズに沿った市民企画を実施していく。 ⑥さらに市民の方への企画周知をはかり、新規希望者をつのる。 ⑦対象者となる講座情報の提供や会館の取り組みの紹介を行う。 ⑧今後も地域住民との距離を縮め、より親しみやすい会館になることを目指して、はあもにい通信を通して会館の取り組みを紹介するなど、引き続きアプローチを行っていく。 ⑨協議会の開催だけでなく、他のはあもにい実施講座や協議会事業等、連携、協力できる部分を検討していきたい。

参画会議の意見	

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	男女共同参画社会を目指す団体などの活動支援及び情報提供	

平成26年度実施概要

①男女共同参画推進するグループ支援制度
[内容]　男女共同参画を推進する市民グループ（原則発足3年未満）の自主的な活動を支援するため、活動場所の提供、印刷機の使用、メールボックスの提供、広報協力などを行う。支援期間は2年間（3年の延長可）。
[支援団体数]　14団体（新規支援4グループ、継続10グループ）

②はあもにいフェスタ
テーマ「いいね！イクメン・カジダン　～あなたのチカラで社会が変わる～」
[内容]　市民協働で実施するフェスタを2日間にわたり実施。
参加団体は、広報、クイズラリー、運営の各委員会に所属し、企画・準備段階から活発に活動した。
[参加者]　2日間、のべ3,868名

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
支援グループ数	団体	－	11	15	14	20	B
はあもにいフェスタ参加市民団体数	団体	－	30	37	40	40	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

支援グループ数　：　実績数値が昨年度から減っているが、支援期間が決まっているため、卒業のグループがあった。そのため、ほぼ横ばい状態だが、平成30年度の数値目標を達成していないため
はあもにいフェスタ参加市民団体数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため

26年度事業の分析

①活動場所の提供や、印刷機の利用、フェスタへの参加や広報協力など実施。
②市民団体の活動の発表の場として、市民団体40団体が参加。各団体の活動発表とともに、事前準備活動もたいへん積極的に参加していただいた市民協働のイベントとなった。事前準備期間には、団体の活動継続に有効な講座を実施した。

25年度課題の取り組み状況

[平成25年度に残った課題]
・支援グループ登録後、はあもにいの利用があまりない団体もあり、その原因を確認できていない状況。
・支援グループ同士の情報交換や交流の機会をもう少し増やす必要がある。

[平成26年度における上記課題への取り組み状況]
・継続、新規申し込みの際、ヒアリングをし、実施内容により使用できる部屋を増やすなどの対応をしたり、託児時間の延長を行ったことで、利用増につなげた。
・はあもにいフェスタの準備期間の会議や交流会などを通して情報交換の場を設けた。

26年度課題への取り組み方針

[平成26年度に残った課題]
①上記対応をおこなったが、まだ、支援グループの中で、はあもにいの利用があまりない団体がある。
②参加団体間の交流があまり進んでいない。

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]
①引き続き、各支援グループとのヒアリングを続け、対応できる部分を検討し、より使いやすい会館をめざす。
②参加団体の活動内容の紹介を早い時期に実施するとともに、交流を促進するようなセミナー、交流会等を企画、実施していく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	③	夫婦や家族・生き方などに関する相談の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供	

平成26年度実施概要

①情報資料室
[内容]　男女共同参画や生活文化に関する図書、ビデオ、資料等の情報の収集と提供を通じて、女性の社会参画や地域のネットワークづくりを支援し、男女共同参画問題解決の糸口を提供する。
[蔵書数]　17,949冊
[視聴覚資料（ビデオ・DV）蔵書数]　423本
[26年度利用者数]　6,959名

②行政相談所の開設
[相談員]　総務省から委嘱された行政相談委員2名（民間ボランティア）
[26年度相談人数]　7名

③男女共同参画パネル展
[内容]　男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせて、その前後にパネル展を実施。
前半は自主事業「ウィメンズカレッジ」の取組みと指定事業「皆で語ろう『女性の貧困』」に関するパネル展示を行った。
後半は当館で行われた「皆で語ろう『女性の貧困』」の講演内容やワールドカフェで交わされた意見を紹介し、日本の「女性の貧困」問題について展示をした。

④「はあもにい通信」の発行
[内容]　毎月発行。実施講座や館内ホールのスケジュール、男女共同参画についての情報、館長メッセージ等掲載。
[配布先]　館内、黒髪町内（自治会を通して４００戸）、市内公共施設、公民館、コミュニティセンター、地場企業など

⑤はあもにいホームページ、Facebook
[内容]　講座情報、男女共同参画に関するニュース、センターの施設情報（ホールの催事）などを随時更新。月平均6200件のアクセスがあり、新規でホームページを訪れる人は全体の49%だった。
Facebookは随時更新。当センターの活動、役割を発信するとともに、受講生・講師・センター利用者をリアルタイムでつなぐ情報発信ツールとして運用している。1回投稿ごとのリーチ数は500～1100。「はあもにいフェスタ」のページ、女性活躍推進「クマモト・ウーマン」のページも開設。

その他

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
情報資料室利用者数	人	－	4,924	5,476	6,959	5,500	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

情報資料室利用者数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため

26年度事業の分析

①男女共同参画に関するものだけでなく、当館の取り組みや事業に沿った図書や資料を収集、購入し、コーナーを設けて展示を行うことで広く周知に努めた。
②身近な場所での最初の相談窓口として開設。
③「女性の貧困」という重いテーマをワールドカフェの報告という形で、少しでも身近な問題として示すことができた。
④講座の参加理由に「はあもにい通信」「りんくす熊本」とあげる参加者が年々増えており、広報誌としての役割が根付き始めている。
⑤さまざまな年代の方がアプローチしやすいよう、紙だけでなく、電子媒体も活用し、男女共同参画に関する情報を収集し提供した。

25年度課題の取り組み状況	【平成25年度に残った課題】 ・黒髪校区におけるはあもにい通信やチラシなどの回覧徹底ができていなかった。 ・広報をする際に、どのような人を対象にした事業なのかを明確にする必要がある。年間の広報計画があればより効果的な情報発信ができたのではないか。
	【平成26年度における上記課題への取り組み状況】 ・自治会に参加し、通信の発行目的や内容を説明する機会を再度設け、理解と協力を求めた。また意見を伺い、回覧方法等を改善した。 ・年間の広報計画を立てて実施した。それに沿った啓発を行った。
26年度課題への取り組み方針	【平成26年度に残った課題】 ①関係者や講座受講生だけでなく、一般利用者への周知徹底についてはまだ不足している。 ②利用人数が少ない。 ③「パネル展示」は、イベントの報告という形式をとったため、時間をかけて作ったパネルの使い回しができないのが難点。 ④情報を発信することに終始してしまい、読者の声を直接伺う機会が少ない。 ⑤男女共同参画に関する多岐にわたる情報を、すべての媒体で紹介する必要があるかどうか迷いがあった。
	【平成27年度における上記課題への取り組み方針】 ①一般利用者の関心を高めるような手法・広報を検討する。 ②地域で回覧しているはあもにい通信等で周知を広げる。 ③制作したものは、記録として残すだけでなく、他の媒体でも閲覧できるように他の発信方法を考える。 ④地域の方や関係者にヒアリングを行い、意見を収集し随時改良につとめる。 ⑤発信する情報の内容によって使用する媒体を選別するなど情報を整理し計画的に発信する。

参画会議の意見	

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	3	やりがいのある社会	担当部署
具体的施策	13	男女共同参画センターはあもにいの機能充実	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	④	地域団体、ＮＰＯ、学校、事業者などさまざまな主体とのネットワークの構築を図る事業の実施	

平成26年度実施概要

①黒髪校区青少年健全育成協議会
[内容]　黒髪校区青少年健全育成協議会からの協力要請で、地域との連携事業を実施した。
[参加者]　180名

②インターンシップ受け入れ
[参加校]熊本学園大附属中学校／職業訓練支援センター／県立第一高等学校／熊本学園大学経済学部　リーガルエコノミクス学科
九州ルーテル学院大学（2回）／熊本県立大学（2回）／熊本学園大学／ルーテル学院中学校／県立技術短期大学校
[参加者]　18名（女性8名、男性10名）

③公開講座　～性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置に向けて～　全4回
[内容]　来年6月の性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置に向けて、①支援者の育成、②県民への同センターの周知、③県民への同センターの説明を目的に開催。
[講師]　熊本県警察本部県民広報課、ほか
[参加者]　①67名　②59名　③61名　④60名　　のべ247名
（女性34名、最多年代50代（36%）　＊アンケート回答者内訳）

④性暴力被害者のためワンストップ支援センターの設置に向けて（医療関係者向け）　全3回
[講師]　①仁木啓介氏（ニキハーティホスピタル医師）　②熊本県警察本部警務部広報県民課犯罪被害者支援室長
③河上祥一氏（福田病院医師）
[参加者]　①12名（女性10名、男性2名）、②16名（女性15名、男性1名）　③12名（女性10名、男性2名）　　のべ40名
（最多年代50代（39%）＊アンケート回答者内訳）

参考指標

指　標　名		基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
市民グループ企画数	件	－	3	5	4	3	A
インターンシップ等受入校・機関数	件	－	3	8	11	5	A

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

市民グループ企画数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため
インターンシップ等受入校・機関数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため

26年度事業の分析

①協議会冒頭で、はあもにいの活動内容を紹介する映像を流し、説明をし、はあもにいの周知をすることができた。
②地域の中・高校や大学コンソーシアムからの依頼によりインターンシップを受け入れ、学生たちにははあもにいの機能・役割などを仕事を通して学んでいただいた。
③ワンストップ支援センターで活動する支援員の養成および一般の啓発を目的に実施したが、各講座とも内容が充実しており、参加者の満足度が高かった。参加者も相談員など支援活動をしている方が多く、モチベーションが高かった。
④参加者を医療従事者に特定し、専門的な内容で開催。具体的な対応方法などを学んだ。

25年度課題の取り組み状況

[平成25年度に残った課題]
・市民グループ企画については、組織が固まっておらず、連絡等が円滑に行えなかった団体もあった。
・ワークライフバランスの推進については企業・大学との連携がカギを握ると思われるが、現状では企業との連携講座が少ないので増やしていきたい。

[平成26年度における上記課題への取り組み状況]
・市民グループ企画の実施要綱を作成し、連絡を徹底した。
・大学との連携は増えたが、企業に関してはラジオ番組に出演していただくなどして取り組みを理解してもらった。

26年度課題への取り組み方針

[平成26年度に残った課題]
①はあもにいの関わり方が、協議会開催と冒頭での活動紹介にとどまっている。より積極的な連携ができないか。
②受け入れ時期などにより作業内容に差が出てしまった。
③駐車場の混乱があった。
④駐車場の混乱があった。

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]
①協議会の開催だけでなく、他のはあもにい実施講座や協議会事業等、連携、協力できる部分を検討していきたい。
②受け入れマニュアルを作成し、基本となる作業内容や情報提供を統一する。
③今年度実施予定なし。
④今年度実施予定なし。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	暴力(ＤＶ・セクハラなど)を許さない意識づくり	人権推進総室・各区役所まちづくり推進課
取り組みの名称	①	啓発冊子、市政だより、市のホームページなどさまざまな媒体を使った啓発・広報の実施	

平成26度実施概要

人権推進総室として、人権という視点で啓発のアプローチを行う。
①人権啓発事業におけるＤＶ･セクハラ等を扱った啓発冊子、パンフレットの配布
②ＤＶやセクハラをテーマとしたビデオ･ＤＶＤの貸し出し
人権推進総室及び熊本市人権啓発市民協議会で管理している啓発ビデオ･ＤＶＤ(ＤＶやセクハラをテーマ)の貸し出し
③市政だより平成26年11月号「くらしの中の人権」においてＤＶについて掲載
④人権啓発の推進主体となるべき熊本市管理職職員の人権教育研修会の開催　「職場のハラスメント」 講師　脇田　五典
(期日　平成27年2月4日　開催場所　本庁舎14階ホール)
⑤人権擁護委員による市立必由館高等学校(5月28日　1,100名参加)、下益城城南中学校(2月23日　530名参加)でのデートＤＶに関する人権教室の開催支援

参考指標

指　標　名	単位	基準値(H20)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	目標値(H30)	自己評価(A･B･C)
人権啓発事業においてＤＶ･セクハラなどを扱った啓発パネルの掲示、パンフレットの配布	回	15	6	6	18	増加	A
ＤＶやセクハラをテーマとしたビデオ、ＤＶＤの貸出	回	59	69	84	72	増加	A

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　↑

評価の理由

①啓発パネル展示、パンフレットの配布について基準値を上回った。
②ビデオ、ＤＶＤの貸出についてはH25年度を下回ったものの、増加傾向にある。

26年度事業の分析

①平成26年度については、啓発冊子、パンフレットの配布回数を増やすことができた。
②ＤＶ、セクハラをテーマとしたビデオ、ＤＶＤの貸出については、企業や市の各組織への啓発教材として基準値からは増加傾向となってきている。
③市政だより平成26年11月号「くらしの中の人権」においてＤＶについて掲載。

25年度課題の取り組み状況

[平成25年度に残った課題]
①DV、セクハラ等を許さない社会づくりを目指すため啓発事業は欠かせないものの、幅広い人権課題の中の一部として取り組んでおり、広く市民に理解していただけるような啓発方法等工夫が不足していると考えられる。

[平成26年度における上記課題への取り組み状況]
①ＤＶ、セクハラについての啓発冊子、パンフレットの配布機会を増やし配布回数が増加した。
②人権啓発ブック「みんな幸せになりたい」の改訂版を作成した。

26年度課題への取り組み方針

[平成26年度に残った課題]
①啓発にあたっては、幼児･子どもから高齢者まですべての人のそれぞれの段階に応じた取り組みが必要であり、さらなる参加と理解が得られるよう創意工夫を行う。

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]
①平成27年度においても各関係機関と連携を図りながら、熊本市人権教育･啓発基本計画のひとつの柱(女性に関する問題)としてＤＶ、セクハラに関しての啓発活動に取り組む。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	暴力（ＤＶ・セクハラなど）を許さない意識づくり	男女共生推進室
取り組みの名称	①	啓発冊子、市政だより、市のホームページなどさまざまな媒体を使った啓発・広報の実施	

平成25度実施概要

機会を捉えた啓発･広報
①「女性のためのサポートハンドブック」を2,000冊印刷し、市の各窓口に設置（閲覧用）するとともに、市のホームページにも掲載し、
DV･セクハラに関する相談窓口や支援制度を紹介した。
②情報紙「はあもにい」76号で“その関係その行動は愛それともDV”として特集した。
ＤＶ被害者支援セミナーの内容を掲載（第74号）。また、毎号はあもにい総合相談室の窓口情報を掲載。
③「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中、花畑町別館に懸垂幕を掲示（平成26年11月12日～25日）。
期間中は市役所ロビー、男女共同参画センターはあもにい及び新都心プラザ受付にパネルとパープルリボンツリーを設置し、周知･啓発を行った。
5区役所の電子掲示板にDV相談専用電話について期間中放映した。
また、民間団体と連携し、森都心プラザにおいてパープルライトアップを実施した。
④啓発リーフレットの作成･配布
配偶者暴力相談支援センター開設に伴い、新たに悩み相談カードとDV防止啓発リーフレットを作成し、市の関連施設だけでなく、
熊本市医師会を通じて、市内の病院560ヶ所に配布を行った。
⑤市政だよりによる広報･啓発
･6月号　「女性の権利110番」（熊本県弁護士会による無料法律相談）
･10月号「配偶者暴力相談支援センターを開設しました」
･11月号「特集：児童虐待防止月間･女性に対する暴力をなくす運動」
「くらしの中の人権：デートＤＶについて」
⑥ラジオやＦＭを利用した相談窓口等の広報･啓発
ラジオ番組「おはよう熊本市（シティＦＭ）」への出演（平成26年10、11、12月）
⑦市のホームページにおいて、ＤＶ防止についてのページを作成し窓口情報等を掲載した。

参考指標

	単位	基準値（Ｈ20）	実績値（Ｈ23）	実績値（Ｈ24）	実績値（Ｈ25）	目標値（Ｈ30）	自己評価（A･B･C）
-	-	-	-	-	-	-	

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

－

26年度事業の分析

市政だより、市ホームページ、情報紙「はあもにい」やラジオ･ＦＭなど多様な媒体を利用し、機会を捉えて広報を実施した。
情報紙はあもにい76号での特集では、DVの問題について、身近な問題であると認識していただくような紙面の構成とした。
また、啓発冊子について「女性のためのサポートハンドブック」の紙面を見直し、より多くの方が手に取りやすいようなサイズと構成にしたところ好評であり、市以外の窓口へも配布することができた。
③「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中（11月12日～25日）には昨年に引き続きパープルリボン運動を行った。
④悩み相談カードについては、配偶者暴力相談支援センター開設に伴い新たに作成し、医師会を通じて、病院にカードとケースを配布し、設置することができた。
⑤市政だより11月号では、2、3ページに特集として「児童虐待防止月間」とともに「女性に対する暴力をなくす運動」を掲載することができた。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
本市の市民意識調査や内閣府の統計からもあるように、ＤＶ被害者で相談したことのない人が多くいることから、「悩み相談カード」の設置先を検討する。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
医師会をとおして、市内の病院へは設置することができ、実際、相談カードを見て電話されたという方も増えてきている。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
相談先の窓口や専用電話等の周知の拡大を図る必要がある。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
カードの設置先については、ショッピングモールなども検討する。また、若年層からの相談も増えてきていることから、大学への設置も依頼する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	14	暴力（ＤＶ・セクハラ等）を許さない意識づくり	男女共生推進室・男女共同参画センターはあもにい
取り組みの名称	②	市民・事業者に対しての「ＤＶセミナー」「人権講演会」等、ＤＶ防止、被害者支援に係る講座の実施	
	③	市民・事業者に対してのセクハラやデートＤＶに関する研修の実施	

平成26年度実施概要

①公開講座　～性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置に向けて～　全4回
[内容]　来年6月の性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置に向けて、①支援者の育成、②県民への同センターの周知、③県民への同センターの説明を目的に開催。
[講師]　熊本県警察本部県民広報課、ほか
[定員]　各72名
[参加者]　①67名　②59名　③61名　④60名　　のべ247名
（女性34名、最多年代50代（36%）　＊アンケート回答者内訳）

②性暴力被害者のためワンストップ支援センターの設置に向けて（医療関係者向け）　全3回
[講師]　①仁木啓介氏（ニキハーティホスピタル医師）　②熊本県警察本部警務部広報県民課犯罪被害者支援室長　③河上祥一氏（福田病院医師）
[参加者]　①12名（女性10名、男性2名）、②16名（女性15名、男性1名）　③12名（女性10名、男性2名）　　のべ40名
（最多年代50代（39%）＊アンケート回答者内訳）

③自分のためにできること／暴力被害を受けた女性と子どものための講座
[講師]　八谷由香氏ほか　ぴーらぶヒゴタイスタッフ
[定員]　10名
[参加者]　12名（フォロー講座2名）
（最多年代30代（62%）＊アンケート回答者内訳）

④デートDV出前講座
[内容]　ヒューマンキャンパス高等学校への出張講座として総合学習の時間に、デートDVに関する講座を実施。
[講師]　富永智子氏（ほっぷ・すてっぷ・CAPくまもと代表）他1名
[定員]　10名
[参加者]　8名（男子4名、女子4名）

⑤DV被害者支援セミナー・相談員合同研修会
[内容]　第1部「家庭内暴力とは～特にパートナーや子どもに与える影響と必要とされる支援について～
第2部「被害者支援の一環としてのＤＶ加害者への介入」
[講師]　森田　展彰　氏（精神科医　筑波大学大学院准教授）
[参加者]　セミナー51名、合同研修会38名

⑥熊本市男女共同参画出前講座（ＤＶ・セクハラをテーマとしたもの）
[申込み]　１４団体
[参加者]　1,312名（男子495名、女子817名）

その他

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
セミナー・講座数	回	－	2	3	4	4	A
セミナー・講座　受講生数	人	－	64	84	307	100	A
ＤＶ被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数	人	153	167	121	89	170	C

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　↑

評価の理由

セミナー・講座数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため
セミナー・講座　受講生数　：　平成30年度の数値目標を既に達成しているため
ＤＶ被害者支援セミナー及び相談員研修会の参加者数：　参加者が基準値、前年度を下回るため

26年度事業の分析

①ワンストップ支援センターで活動する支援員の養成および一般の啓発を目的に実施したが、各講座とも内容が充実しており、参加者の満足度が高かった。参加者も相談員など支援活動をしている方が多く、モチベーションが高かった。
②参加者を医療従事者に特定し、専門的な内容で開催。具体的な対応方法などを学んだ。
③市民グループにより提案があり事業化した講座。DV被害を受け離婚した女性を対象にしていたが、団体と協議し対象を「離婚による傷つきを抱えた女性とその支援者」と広げ、参加者が集まった。
④通信制の学校での総合学習の時間に直接生徒にデートＤＶ、相手を大切にすること等について伝えることができ、効果的だった。
⑤加害者更正という、専門的な内容で支援者の希望は多かったものの、一般の方の申し込みは少なかった。
⑥出前講座は、特にハラスメントについての申し込みが多く、企業、学校に啓発することができた。

25年度課題の取り組み状況	[平成25年度に残った課題] ・「見知らぬ人への対応を子どもに伝える親子セミナー」に関しては、こどもの対象年齢が限られていることから参加者が少なかった。 ・DV教育プログラムについては、途中から参加者が減ってしまった。情報報告を詳しく分析する必要がある。
	[平成26年度における上記課題への取り組み状況] ・対象者を変えた事業を実施したことで、より幅広い層にアプローチをすることができた。 ・主催グループとの細かい連絡を増やし、講座状況のヒアリングを行った。受講者状況も随時確認した。
26年度課題への取り組み方針	[平成26年度に残った課題] ①問題なし。 ②問題なし。 ③多くの人に効果的に広める講座にするか、困っている人が1人でもいれば手をさしのべる講座にするかの調整。 ④デートDV講座に関しては、直接生徒に伝えることは大変有効だが、なかなか受け入れ先がない。 ⑤専門性の高い相談員研修会と一般向けのDV防止啓発セミナーの構成を検討し、広く啓発する機会を設ける。
	[平成27年度における上記課題への取り組み方針] ①今年度実施予定なし。 ②今年度実施予定なし。 ③公的機関で実施することをふまえ、まずは多くの人に伝える講座を実施。その次のステップとしてサポート機関につなげる取り組みを構築する。 ④引き続き、インターンシップ受け入れ校等を中心に、教育機関との連携を探っていく。 ⑤専門性の高い相談員研修会と一般向けのDV防止啓発セミナーをターゲットを分けて実施することとする。 ⑥今後も引き続き大学・高校への周知を行う。

参画会議の意見	

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共生推進室
取り組みの名称	①	熊本市ＤＶ対策ネットワーク会議及び熊本市ＤＶ対策庁内連絡会議開催による関係機関相互の連携	

平成26年度実施概要

平成26年6月2日（月）　第1回DV対策庁内連絡会議
（内容）（1）DV被害者支援の状況について
（2）配偶者暴力相談支援センター事業（案）について

平成26年7月1日（月）　平成26年度DV対策ネットワーク会議
（内容）（1）平成25年度におけるDVに関する活動の状況について
（2）配偶者暴力相談支援センター事業（案）について

平成26年8月18日（月）　第2回DV対策庁内連絡会議
（内容）（1）熊本市配偶者暴力相談支援センター事業について
（2）配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書の発行業務（案）について

他に、各区福祉課長会議に出席し、配偶者暴力相談支援センター事業についての運営協議等を行った。（9/10、10/21、3/10）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
―	―	―	―	―	―	―	―

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

26年度事業の分析

・配偶者暴力相談支援センター事業開始に向け、DV対策庁内連絡会議を2回実施した。また、26年度から、市の関係部署ごとにDV対策担当者を選任してもらい、スムーズに連携できるようにした。また、共有フォルダを作成し、法令の周知や情報共有をしやすい体制を整えた。
・ネットワーク会議に県子ども家庭福祉課や熊本地方裁判所などに新たにオブザーバーとして参加してもらうことで、広く関係機関との情報共有に努めた。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
配偶者暴力相談支援センターの実施体制は決まったが、証明書発行、保護命令支援や一時保護依頼など具体的な事務の実施箇所や実施方法等を検討する必要がある。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
・証明書発行や保護命令申立支援など新たな業務が生じることから、DV対策庁内連絡会議やDV対策ネットワーク会議のほか、各業務のマニュアル策定や実務担当者の会議の開催などを通じて、情報共有と連携を図った。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
・DV相談やその後の手続き等各区の窓口が増え、各区の福祉課の相談件数は増加したが、DV相談専用電話の相談件数は伸び悩みが見られることから、DV相談専用電話をメインにした広報啓発へのさらなる取り組みが必要。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
・広く周知・啓発を図るため、DVネットワーク会議や各研修会等を通じて県・県警・各関係機関・民間団体等との情報共有を図るとともに、公的施設だけでなくスーパー等の集客施設への周知も拡げていく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	区政推進課 各区区民課
取り組みの名称	②	ＤＶ被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底	

平成26度実施概要

①住民基本台帳法に基づく支援措置
・ＤＶ等被害者からの支援措置申出があった際、住民票の写し等の証明書から加害者等に住所地情報が漏えいしないよう措置、管理するもの。
また、必要に応じて、警察等の各相談機関及び他市区町村との情報共有を図ることとする。

【支援措置決定件数】(平成26年4月1日～平成27年3月31日)　単位：件
管轄区分　　：236　(中央区85、東区85、西区6、南区20、北区40)
他市区町村送付分：279　(中央区91、東区73、西区21、南区51、北区43)
※管轄区分・・・・・・・・・・・・・支援措置申出者の住所地の区の区民課に申出がなされ、支援決定に至った件数。
他市区町村送付分・・・・・他市区町村で支援決定された後、関連市区町村として転送されてきたものに対して支援決定に至った件数。

参考指標

指　標　名	単位	基準値(Ｈ20)	実績値(Ｈ24)	実績値(Ｈ25)	実績値(Ｈ26	目標値(Ｈ30)	自己評価(A･B･C)

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　↑

評価の理由

26年度事業の分析

①各区ごとにDV担当者、責任者を決め、証明発行等の際には、必ず2名の確認のもと発行の可否について判断することとした。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
前年度からの懸案事項だった熊本市の支援措置に関する条例の改正が平成26年度も出来なかった。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
支援措置に関する条例の改正を本年度は行う。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共生推進室
取り組みの名称	③	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知	

平成25度実施概要

①平成26年度はあもにい相談員研修

4月14日	定例会、
4月30日	5区福祉課相談員、はあもにい相談員　会議
5月12日	熊本県警察本部よるDV･ストーカー相談研修
5月21日	熊本県女性センター一時保護等研修
5月30日	精神保健福祉担当者研修（こころの健康センター）
6月9日	定例会（情報共有、意見交換、各研修報告）
7月1日	ＤＶ対策ネットワーク会議
7月8日	5区福祉課相談員、はあもにい相談員　会議
7月23日	福祉事務所等相談員ブロック研修及び情報交換会
7月28日	配偶者暴力相談支援センター開設前研修
8月6日	熊本県女性相談業務研修会
8月25日	定例会
9～12月	公開講座～性暴力犯罪被害者ワンストップセンター開始に向けて～
9月8日	定例会
10月9日	5区福祉課相談員、はあもにい相談員　会議
10月16-17日	官官･官民女性に対する暴力対策ワークショップ（福岡県春日市）
10月27日	定例会
11月10日	定例会
11月14日	県のDV防止研修（弁護士会）
11月19日	県の児童虐待防止研修
11月25.26日	九州各県婦人保護事業関係者会議
12月4日	若年層を対象としたＤＶ未然防止研修
12月8日	定例会（弁護士による離婚に関する問題について）
12月10日	ウィメンズ･カウンセリングルームによる研修
12月11日	5区福祉課相談員、はあもにい相談員　会議
12月18日	熊本市ＤＶ被害者支援セミナー筑波大学森田展彰氏
1月30日	内閣府男性相談研修
2月6日	第2回　熊本県女性相談業務研修会
2月9日	定例会（弁護士による債務･借金に関する問題について）
2月20日	5区福祉課相談員、はあもにい相談員　会議
2月22日	福岡県ＤＶセミナー
3月14日	クレオ大阪･神戸市インベンション介入セミナー

④相談窓口の周知
･市政だより、市ホームページ、ラジオなど各種媒体を通じ、市の相談窓口や配偶者暴力相談支援センター事業開始について周知を図った。
･情報紙はあもにいに毎号総合相談室の情報を掲載した。
･はあもにい総合相談室のリーフレットを市の窓口に設置した。
･はあもにいフェスタ2014（平成26年11月）において、パネル展示を行うとともに、リーフレットの配布等を行った。
･悩み相談カードとDV防止啓発リーフレットを作成し、熊本市医師会を通じて、市内の病院560ヶ所に設置した。

②各区福祉課職員や相談員の研修受講（別添資料参照）
県、市等が主催する研修等に機会を捉えて積極的に参加した。

③5区の家庭･女性相談員の定例会議を開催し、ケース検討及び情報共有の場を設けることにより、スキルアップを図った。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
市におけるＤＶ相談件数	件数	809	634	769	1,177	増加	

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

26年度事業の分析

①②相談員研修は、配偶者暴力相談支援センター事業開始に伴い、例年より多くの研修を実施した。
また、配偶者暴力相談支援センター事業では、多くの関係機関との連携が必要になることから、庁内はもとより、熊本県女性相談センターや県警生活安全企画課との相談員の連携を図るための研修や意見交換会を実施することにより、相互理解の機会となった。
③相談員相互の情報共有･共通理解に資するとともに、事例検討会を実施することで、相談員のスキルアップを図ることができた。
③市政だよりやホームページ、報道などで26年10月から開始した配偶者暴力相談支援センター事業について、周知を行った。
相談件数は、各区役所での相談の利便性と向上と配偶者暴力相談支援センター事業の開始により、相談件数は、全体で昨年度769件から1,177件と約1.5倍増加した。

25年度課題の取り組み状況	【平成25年度に残った課題】 ・DV被害者の支援には関係部署との連携が大切であることから、福祉課をはじめ、保健子ども課、区民課等との連携がとれるような研修及び意見交換、情報共有を実施する必要がある。 ・家庭・女性相談及び職員ともにより一層知識を深め、相談のスキルアップを図る必要がある。 ・平成26年10月から配偶者暴力相談支援センターとして機能するにあたり、新たな業務内容の把握が必要である。
	【平成26年度における上記課題への取り組み状況】 ・DV相談に関する支援について、民間支援団体、弁護士、女性センターや県警による研修を実施した。これには、はあもにいや福祉課だけでなく、各区保健子ども課や区民課も参加し、情報交換を行った。 ・区の福祉課が2ヶ月に1度実施している、家庭・女性相談員会議へはあもにい総合相談室も参加し、情報共有をすることができた。 ・配偶者暴力相談支援センター事業開始に伴い、関連する業務の研修を行った。
26年度課題への取り組み方針	相談員や担当職員は異動もあることから、DVに関する研修は継続して行っていく必要がある。 各区の相談窓口は政令市移行後から周知され、相談件数も増加しているが、DV相談専用電話については、まだあまり認知されていないので、周知を図っていきたい。
	【平成27年度における上記課題への取り組み方針】 相談員や担当職員向けの研修を今年度も実施していく。 DV相談専用電話については、夏休みの時期や女性に対する暴力をなくす運動の期間など、機会を捉えて周知していく。また広報媒体も検討する。

参画会議の意見	

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	保護管理援護課 各区福祉課
取り組みの名称	③	相談員の資質向上に向けた研修の実施及び相談窓口の周知	

平成26度実施概要

相談員の資質向上に向けた研修や関係会議への参加実績

実施日	研修･会議	開催場所
平成26年5月12日	ＤＶ･ストーカーに関する相談業務研修会	はあもにい
平成26年5月16日	県･市婦人相談員研修会	宇城市役所
平成26年5月21日	女性一時保護関係研修会	県福祉総合相談所
平成26年5月23日	県･市家庭相談員研修会	県福祉総合相談所
平成26年7月1日	ＤＶ対策ネットワーク会議	ウェエルパルくまもと
平成26年7月23日	福祉事務所等相談員ブロック研修会	県福祉総合相談所
平成26年7月28日	配偶者暴力相談支援センター業務研修会	はあもにい
平成26年9月4･5日	九州地区家庭相談員研修会「熊本大会」	熊本県庁
平成26年11月14日	ＤＶ被害者支援講演会	パレア
平成26年12月18日	ＤＶ被害者支援セミナー	はあもにい
平成27年1月28日	福祉総合相談所女性相談課外部講師研修	熊本県福祉総合相談所
平成27年2月3日	くまもと市ｵﾚﾝｼﾞﾘﾎﾞﾝｻﾎﾟｰﾀｰ養成講習会	熊本市役所
平成27年2月6日	女性相談業務研修会	熊本県庁
平成27年2月27日	ひきこもり支援センター「りんく」研修会	ウェエルパルくまもと

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26	目標値（H30）	自己評価(A･B･C)
ＤＶ相談件数	件	-	512	602	790	-	

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　↑

評価の理由

26年度事業の分析

･資質向上のために相談員対象の研修に出席するとともに、必要に応じて相談対応ケースについての検討会を実施してきた。
･ＤＶ相談は増加傾向にあり、年度途中から配偶者暴力支援センター業務を開設したこともあり、今後も相談件数は増加すると思われる。
･相談内容は、経済困窮･児童虐待と、複雑で多岐にわたり、幅広い知識が必要となっている。女性問題･ＤＶ相談等、専門的な問題に対応できる相談員及び相談員を養成する仕組みづくりが必要。
･ＤＶ加害者が夫だけでなく、婚姻の届出をしていない交際相手の件数が増えている。保護命令の申立てをできる被害者の範囲が広くなったことで、今後も件数は増加傾向になるのと思われる。

25年度課題の取り組み状況

［平成２５年度に残った課題］
･相談者に対応できる相談員を育てるためには、幅広い知識と経験が必要である。
･平成２６年１０月から配偶者暴力相談支援センターとして機能するにあたり、新たな業務内容の把握が必要である。
･民生委員との連携を図る

［平成２６年度における上記課題への取り組み状況］
･配偶者暴力相談支援センターが開設し、各証明書発行や保護命令の書面提出等のより専門的な業務が増えてきた。研修には積極的に参加しているが、複雑な事例については各区とも事例検討しながら共通認識を高めている。
･区民生委員児童委員協議会事業の中の南区会長会定例会で「家庭女性相談の現状について」勉強会を開催した。

26年度課題への取り組み方針

［平成２６年度に残った課題］
･相談内容が複雑化していることもあり、全体的な知識の向上やスキルアップが必要になってきている。

［平成２７年度における上記課題への取り組み方針］
･相談業務に係る研修等には引続き積極的に参加し、その知識や情報の共通認識を図る。さらにスキル向上のために、事例の検証を行うとともに関係機関との連携を密にする。
･平成26年度と同様、9月に家庭女性相談の勉強会を開催予定

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	子ども支援課 各区保健子ども課
取り組みの名称	④	住宅の確保・経済的支援など自立支援策に向けた取り組み	

平成26度実施概要

①母子生活支援施設入所相談
・ＤＶ被害者及び関係機関から母子生活支援施設入所の相談受付、関係機関への連絡

②母子生活支援施設への入所
・DV被害者の管外措置　15件
中央区2、東区6、西区2、南区1、北区4

・自立に向けた支援としてひとり親支援業務等の情報提供を行う。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
-	-	-	-	-	-	-	-

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

26年度事業の分析

・DV被害者の母子生活支援施設への入所希望があった世帯については、全て入所の対応ができている。
・各区福祉課福祉相談係と各区保健子ども課で連携して対応することにより、施設入所以外の選択肢の提供等もできている。
・配偶者暴力相談支援センターが設置され相談支援体制が強化されたことで、ＤＶ被害者の管外措置件数（4件⇒15件）が増加した。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
・DV被害者を速やかに保護し、自立に向けた援助を行うことに努める。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
・DV被害者保護については、各区福祉課・警察・熊本県女性センターを通じ速やかに一時保護での対応を行い、母子生活支援施設への入所につなげている。
・各区における相談に対する情報提供については、ケースごとに情報収集し対応している。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
・DV被害者を速やかに保護し、自立に向けた援助を行うことに努める。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
・保護及び援助に必要な対応を情報共有し、自立支援を行う。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	住宅課
取り組みの名称	④	住宅の確保・経済的支援など自立支援に向けた取り組み	

平成26度実施概要

①ＤＶ被害者支援のため、市営住宅の目的外使用
平成２３年４月１日から、目的外使用として３戸確保し受付開始。
平成２３年度確保分については、１０月の時点で空室がなくなり、その後もＤＶ被害者からの要望があり、
平成２４年度からは、対象戸数を９戸へ拡大する。
ただ、この施策は、公募の原則の公営住宅法の本来の目的と異なり、市営住宅の定期募集における応募倍率が高い現状では、一般の入居希望者の入居機会を阻害することになり、対象戸数のさらなる増加は難しいと考える。また、目的外使用は入居期間に期限（1年）があり、入居者の入れ替わりがあり、戸数拡大後一時的に満室となったことはあったが、現在は空室5戸を確保している。

参考指標

	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
－	－	－	－	－	－	－	

自己評価の評価基準：Ａ 順調である　Ｂ あまり順調でない　Ｃ 順調でない　↑

評価の理由

実績数値の増減による自己評価が適さない。

26年度事業の分析

平成２６年度は、目的外入居が５件あり、期限満了、転居先確保等により９件の退去があった。
依然として、需要があることが認められ、事業継続の必要性が認められる。

25年度課題の取り組み状況

［平成２５年度に残った課題］
ＤＶ避難で入居している者で、夫と連絡を取り合っている者がいた。発覚後速やかに退去してもらったが、本来の市営住宅の目的外として限られた戸数の住宅を提供しているにもかかわらず、このようなことが、起これば、ＤＶ被害者のため本当に必要としている者への住居提供を阻害するだけでなく、一般の入居希望者の入居も阻害することとなる。

［平成２６年度における上記課題への取り組み状況］
上記案件も、入居時は裁判所の保護命令、婦人相談所の保護履歴があり市営住宅を必要としていたと思われるが、その後、事情が変化したと思われる。入居後の事情の変化に対しては、把握することが難しいため、申請時の面談の際に、申込者に対し、事業の周知を強化し、事情の変化等の際の速やかな届出について説明を行った。また､困ったことがあった場合は、いつでも相談するよう伝え、その際に、必要に応じ、関係機関への取次ぎを行うことを伝えるようにした。

26年度課題への取り組み方針

［平成２６年度に残った課題］
目的外入居は、期限が設定されており、期限到来前に住宅を明け渡さなければならないが、明け渡しに消極的で、ぎりぎりの明け渡しとなったケースがあった。住宅戸数に限りがあるため、期限到来後、明渡が行われないと、その住宅を目的外住宅として、提供できなくなる。

［平成２７年度における上記課題への取り組み方針］
入居時に、あくまでも一時的な措置であることの周知を強化するとともに、定期的に状況確認を行う際に、改めて、期限の話を行うようにした。また、目的外入居中でも市営住宅入居申込を認めているため（入居資格要）、市営住宅申込案内を強化した。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	保護管理援護課 各区福祉課 男女共生推進室
取り組みの名称	④	住宅の確保・経済的支援など自立支援に向けた取り組み	

平成26度実施概要

［DV被害の相談者の自立支援に向けた情報提供等］
・公営住宅について
・母子生活支援施設について
・民間シェルターについて
・住宅支援給付事業について
・生活保護について[ケースに応じ同行支援]
・生活福祉資金貸付（社会福祉協議会）について[ケースに応じ同行支援]
・生活再生貸付事業（グリーンコープ）について
・生活保護について[ケースに応じ同行支援]
・ハローワークでの求職相談等について
・住民基本台帳支援措置について[区民課との連携により支援]
・一時保護について[女性相談センターとの連携により支援]
・あんしん住替えについて

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
一時保護依頼件数	件	-	3	2	5	-	
DV相談件数	件	-	512	602	790	-	

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

26年度事業の分析

・相談内容に応じて、自立支援センターや保護課と連携したり、法律相談を勧めるなど自立支援に向けて個別対応を行った。困難な事例については、各区相談員会議・研修会等で検討を行った。
・市外から逃げてきたＤＶ被害者や、県外へ行くこととなるＤＶ被害者の場合、住宅や生活基盤の確保の問題に直面するが、関係機関との連携によりスムーズに対応することができた。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
・関係機関とのより一層の連携・協力体制強化

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
・配偶者暴力相談支援センターが10月に開設され、関係機関との連携・協力がより必要となっている。相談対応をしながら連携体制を進めてきた。その他困難な事例については、各区相談員会議・研修会等で検討している

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
・市外・県外の関係機関との連携も必要となってきている。
・ＤＶ相談では、被害者である相談者が 、区役所でで加害者に会うのではないか、また区役所で知人に合うことで加害者にその情報が漏れるのではないかと不安に思う人が少なくない。そのため、相談者が多くの人の目に触れず関係課での手続きができるような協力体制が必要。
・困難事例が多くなっているので、相談員・職員のカウンセリングにおけるスキルアップの必要がある
・一時保護になるようなケースにおいて、警察、保健子ども課、保護課、県女性センターとの連携を充分に行なう必要がある。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
・相談業務に係る研修等には引続き積極的に参加し、その知識や情報を共通認識するために、関係機関との連携を密にする。
・相談者が移動せず1ヶ所で申請手続き（住民基本台帳支援措置、生活保護、児童手当など）ができるよう、これまでも担当者間での協力依頼は行っていたが、福祉課長から関係課課長への協力要請を行った。
・全国組織の女性相談員連絡協議会等への参加により、情報の収集・共有を行う。
・カウンセラー養成講座の受講などが必要
・一時保護に関する相談者への助言の仕方について各機関の役割を再確認する必要がある。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共生推進室
取り組みの名称	⑤	民間シェルターへの財政的な支援	

平成25度実施概要

民間シェルターへの支援
民間で緊急一時保護施設（シェルター）を運営する者に対して、当該シェルターの家賃及び光熱水費等の2分の1を団体運営補助金として支払い、シェルターの安定的な運営を図った。（1団体上限50万円）
・補助団体　　2団体
・補助金額　　2団体：818千円（補助対象事業費の1/2）
・シェルターへのDV相談件数1,692件（内訳：来所による相談　1,302件、電話による相談　　440件）
・シェルターで保護をした件数　14件
・シェルターで保護した人数　12人（うち16歳未満の子どもの人数　0人）

参考指標

指　標　名	単位	基準値（Ｈ20）	実績値（Ｈ23）	実績値（Ｈ24）	実績値（Ｈ25）	目標値（Ｈ30）	自己評価（A・B・C）
-	-	-	-	-	-	-	

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

－

26年度事業の分析

平成25年度から、補助対象経費を、家賃及び水道光熱費に加え必要経費を追加している。

民間シェルターに相談のあった1,452件のDV相談件数のうち、夫等の問題によるものは506件（30%）、家庭等の問題によるものは1,002件（59%）で、あった。また、民間シェルターで保護した14件のうち、夫等の問題によるものは11人、家庭等の問題によるものは3人であった。
入所者は、県の一時保護所や引越し先に移るまでの一時的な利用が多いが、なかには長期化する入所者もおり、シェルタースタッフの継続的な支援が必要になるケースもある。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
民間シェルターについて理解してもらうため、相談員や関係機関への情報提供に留意する。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
DV担当の職員や相談員との研修や会議の際に、民間シェルターについてシェルターからいただいた要望を伝えるなど、被害者の安全を守るため場所が非公開であることなど説明を行った。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
県警からの民間シェルターへの依頼の増加など、民間シェルターの重要性が増してるため、今後も取り扱いについては慎重に行っていく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	15	ＤＶ相談体制の強化と被害者の自立支援	男女共生推進室
取り組みの名称	⑥	配偶者暴力相談支援センターとして機能するための相談体制の充実	

平成26度実施概要

・ＤＶ相談の状況（平成26年度）

	DV相談専用電話	中央区	東区	西区	南区	北区	はあもにい総合相談室	合計
婦人相談件数	146	1749	428	465	573	240	2343	5,944
うちＤＶ被害者からの相談件数	106	243	205	203	137	127	156	1,177
ＤＶ被害者の相談割合	72.60%	13.89%	47.90%	44.00%	23.91%	52.92%	6.66%	19.80%
一時保護件数	0	2	2	1	0	1	0	6

※はあもにい総合相談室は一般相談件数

・市民局市民協働課男女共生推進室、男女共同参画センターはあもにい、健康福祉子ども局子ども支援課、各区福祉課・保健子ども課（福祉事務所）において、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすものとし、各課で実施する事業を「熊本市配偶者暴力相談支援センター事業」と位置づけ、平成26年10月1日より事業開始した。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（Ｈ２０）	実績値（Ｈ２４）	実績値（Ｈ２５）	実績値（Ｈ２６）	目標値（Ｈ３０）	自己評価（A・B・C）
市におけるＤＶ相談件数	件数	809	634	769	1,177	―	

自己評価の評価基準：　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

２６年度事業の分析

・熊本市におけるＤＶ相談件数は1,177件で、前年度（769件）と比べて約1.5倍に増加した。
・区役所における女性相談の件数は、中央区が1,749件と最も多く、次に多い南区（573件）の3倍以上となっている。
・ＤＶ相談の件数は、中央区が243件（20.6%）と最も多く、次いで東区205件（17.4%）、西区203件（17.2%）の順となっている。昨年度と比較すると、全区で増加している。また、ＤＶ相談専用電話を平成26年１０月より設置し、106件の相談があった。
・相談の種類別では、「電話」505件（42.9%）、「来所」610件（51.8%）となっており、来所による相談件数が増えている。窓口別では、「電話」ははあもにい総合相談室109件が最も多く、次いで中央区107件、ＤＶ相談専用電話85件の順となっている。「来所」は東区が175件と最も多く、次いで中央区136件、西区125件の順となっている。
・経路別では、「本人自身」からの相談が870件（73.9%）と最も多く、次いで「福祉事務所」108件（9.2%）、「その他」53件（4.5%）の順となっている。「本人自身」からの相談が最も多いのは中央区（192件）であり、次いで東区（179件）、はあもにい総合相談室（151件）の順となっている。
・年齢別では、「30歳代」（389件）～「40歳代」（263件）の相談件数が最も多く、全体の55.4%であった。また、「20歳代」の相談も190件（16.1%）と多く、昨年度の62件と比して128件増加した。窓口別では、東区、はあもにい総合相談室及びＤＶ相談損面電話では「40歳代」の相談件数が最も多く、それ以外では「30歳代」の相談件数が最も多かった。「50歳代」の相談件数が最も多かったのは中央区47件で、逆に東区は4件と少なくなっている。
・職業別では、「無職者」が538件（45.7%）であり、「有職者」407件（34.6%）と比べて131件多い。また、「不明」だった件数も232件（19.7%）あった。窓口別では、西区が「有職者」の相談件数が130件と最も多く、「有職者」全体（407件）の31.9%であった。また、中央区と東区では相談者の6割以上が「無職者」であった。

２５年度課題の取り組み状況

［平成２５年度に残った課題］
・ＤＶ相談に対応する各区の福祉、保健こども部門の調整、総括部署の体制

［平成２６年度における上記課題への取り組み状況］
市民協働課男女共生推進室、男女共同参画センターはあもにい、健康福祉子ども局子ども支援課、各区福祉課・保健子ども課（福祉事務所）において、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすものとし、各課で実施する事業を「熊本市配偶者暴力相談支援センター事業」と位置づけ、平成26年10月1日より事業を開始した。男女共生推進室において配偶者暴力相談支援センター事業を統括することとした。

２６年度課題への取り組み方針

［平成２６年度に残った課題］
相談内容が複雑化していることもあり、相談員の全体的な知識の向上やスキルアップが必要。

［平成２７年度における上記課題への取り組み方針］
・相談員に対する更なる研修機会の充実に取り組む
・はあもにい女性相談員については、熊本県婦人相談員連絡協議会に加入していないため、平成27年度から加入するようにし、必要な情報・スキルの取得や婦人相談員間の連携強化を図る。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	健康づくり推進課
取り組みの名称	①	健康づくりのための、学習や検診、相談機会の提供	

平成26度実施概要

①健康相談の実施
・健康増進法に基づく事業として、各区役所において、生活習慣病予防や女性の健康等に関する相談に対応している。

②健康教育の実施
・区役所の保健専門員職が地域の組織や学校、各種団体と連携し、生活習慣病予防や女性の健康等に関する健康教育を実施している。

③がん検診の実施
・がんによる死亡を減少させるため、国の指針に基づく肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの5つのがん検診を実施。
特に女性特有のがん（乳・子宮がん）と大腸がんについては、H21年度から（大腸がんはH23年度から）国の補助事業として、一定年齢の市民を対象に検診の無料クーポン券と啓発冊子を送付している。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
健康教育・相談の参加延人数	人	6,300	18,518	24,424	26,312	21,500	A
乳がん検診受診率	%	9.6	18.1	17.1	18.9	19.9	B
子宮頸がん検診受診率	%	13.8	23.0	22.0	24.8	24.9	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

[健康教育・相談の参加延人数]
数値目標を達成しているため。
[乳がん・子宮頸がん検診受診率]
実績数値は上向きにあるものの、数値目標を達成できなかったため。

26年度事業の分析

①健康相談及び②健康教育
H24年度から、「校区単位の健康まちづくり」として、まちづくりの拠点である区役所が、「健康」をテーマとした市民協働のまちづくりに全市的に取り組んでおり、校区の催事の中で生活習慣病の予防など健康に関する情報提供や相談コーナーなどを設置するなど、健康づくりの取り組みを推進している。
校区によっては健康づくりを考える組織が設置されたり、住民自らが区役所職員との連携のもと健康づくりイベントや健康集会等の企画などを行うなど、健康づくり対する関心が高まりつつある。
③がん検診の実施
受診率の実績は概ね横ばいであるため、「校区単位の健康まちづくり」の取り組みの中で、がん検診受診率向上に向けた受診勧奨等を実施するとともに、企業等を通じた従業員・市民等への啓発活動を実施するための「がん対策企業等連携協定」をさらに2社と締結した。

25年度課題の取り組み状況

[平成25年度に残った課題]
校区単位の健康まちづくりにおいて、①健康相談、②健康教育、③がん検診等の受診啓発等を実施しているものの、①②については、さらにその取組みを広げていく必要があり、また③がん検診については受診率が伸び悩んでいる。

[平成26年度における上記課題への取り組み状況]
校区単位の健康まちづくりにおいて、健康相談、健康教育、がん検診等の受診啓発等をさらに推進した。また、がん検診については、関係機関・団体・学生らと協働で、大腸・乳・子宮頸がん検診受診啓発のためのパンフレット作成し、関係機関へ配布した。

26年度課題への取り組み方針

[平成26年度に残った課題]
①健康相談、②健康教育については、さらにその取組みを広げていく必要があり、また③がん検診については受診率をさらに高める必要がある。

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]
①～③について、校区単位の健康まちづくり等をはじめとして、あらゆる機会をとらえて啓発を実施する。③については引き続き未受診者に対する検診の重要性の認識と受診の動機付けを行うとともに、健康くまもと21推進会議委員等の意見を基に、効果的・効率的な啓発や受診環境の整備等に取り組んでいく。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当課
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	子ども支援課
取り組みの名称	②	妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施	

平成26度実施概要

①妊婦健康診査
　妊婦の方々の健康管理の充実、経済的な負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠･出産できる環境を整えるため、平成21年度から「妊婦健康診査」の公費負担の回数を14回まで拡大して実施している。
[公費による助成回数]
　妊娠週数に応じて最高14回、妊婦精密検査を1回実施している。
[実施医療機関数]
　熊本県内の登録医療機関（市内34機関、市外39機関）、助産所　熊本市内2施設
[妊婦一般健康診査]
　受診実人員：（11，524）　人　延受診者数：（87，702）　人
[妊婦精密検査]
　受診者数：（2，045）　人

②妊産婦健康相談（週1回）の実施
　各区役所保健子ども課で親子（母子）健康手帳の交付をするとともに保健･栄養･歯科相談、無料の歯科健診の実施、　妊娠中から出産後まで利用できる制度、乳幼児健康診査、予防接種の受け方などの説明を行い、妊娠中から母親としての意識と自覚を高め、安心して妊娠･出産･子育てができるよう支援している。

③妊娠中の異常の早期発見
･妊娠中の異常の早期発見のために、妊婦健康診査の受診率向上を目指し、親子健康手帳交付時に受診の勧奨を行なった。

④個別支援
　「妊産婦健康相談」での要支援妊産婦（若年妊産婦･多胎･未婚･外国人･社会的経済的に問題のある妊産婦等）について、訪問･面接･電話で妊娠･出産等のことについて情報提供や相談対応を行うなど個別の支援を行っている。また、産科医療機関との連絡会において、産後うつに関する情報共有を行った。

⑤もうすぐパパママ教室の実施
　妊婦と配偶者を対象にして、講話や、パパの模擬妊娠体験･模擬育児体験、妊婦･配偶者を交えたおしゃべりタイム、母子保健サービスの情報提供などを行うことで、育児が円滑に行われるように支援するとともに、育児における配偶者の育児参画を勧めている。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H21）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26）	目標値（H30）	自己評価（A･B･C）
妊婦健康診査受診率	%	96.4 (H20)	98.6	97.9	99.0	100	A
健康（母子）手帳交付数及び妊産婦の健康相談数	人	7,975	8,043	8,338	8,491	―	

評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由
妊婦健康診査受診率が、1.1ポイント上昇し、目標値に向けて順調に推移している。

26年度事業の分析
･妊娠中の異常の早期発見のために、親子健康手帳交付時に妊婦健康診査の受診勧奨を行なった結果、受診率が上昇した。
･要支援妊産婦について、訪問･面接･電話で妊娠･出産等のことについて情報提供や相談対応を行うなど個別の支援を行なった。また、産科医療機関との連絡会において、専門家を招いて産後うつに関する勉強会を開催し理解を深めることができた。また、産科医療機関との連携を深めることができた。

25年度課題の取り組み状況
[平成25年度に残った課題]
･妊娠中の異常の早期発見のために、妊婦健診の受診率向上を目指す。
･要支援妊婦への支援の充実を図る。

･妊娠中の異常の早期発見のために、親子健康手帳交付時に妊婦健康診査の受診勧奨を行なった結果、受診率が上昇した。
･要支援妊産婦について、訪問･面接･電話で妊娠･出産等のことについて情報提供や相談対応を行うなど個別の支援を行なった。また、産科医療機関との連絡会において、専門家を招いて産後うつに関する勉強会を開催した。

26年度に残った課題
妊婦健康診査の受診率が上昇したが、目標値には達しなかった。

[平成27年度における上記課題への取り組み方針]
･妊婦健康診査受診率の目標達成を目指し、親子健康手帳交付時に更なる受診の勧奨を行なう。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	病院局 経営企画課
取り組みの名称	②	妊娠・出産に関する健診の充実や相談・指導・支援の実施	

	指　標　名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	目標値 (H30)	自己評価(A･B･C)
参考指標	助産師における電話相談(市民病院における年間延べ相談人数)	人	739	858	861	1,356		

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	保護管理援護課 各区福祉課
取り組みの名称	②	妊娠・出産に関する検診の充実や相談・指導・支援の実施	

平成26度実施概要

・妊娠・相談に関する相談は、女性相談の一部として受け、傾聴、助言、情報提供等を行った。また、ケースに応じて保健子ども課との連携による支援を行った。
・妊娠に関する悩み相談は24時間体制で受けている。

参考指標

指　標　名	単位	基準値（H20）	実績値（H24）	実績値（H25）	実績値（H26	目標値（H30）	自己評価（A・B・C）
妊娠相談件数	件	-	458	390	447	-	

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

26年度事業の分析

・家庭女性相談員として、看護師が配属され、妊娠相談に対して医療的な答えが出来るようになった。
・妊娠、出産に関する相談については、保健子ども課と連携し対応した。
・平成25年度にひき続き未婚で思いがけない妊娠が多い。年代としては、30代前半。経済的に余裕なく助産制度を利用するケースが多い。

25年度課題の取り組み状況

［平成25年度に残った課題］
・県外からの相談及び匿名での相談については、傾聴のみとなる。
・社会資源等の紹介はするものの自治体によってサービスが異なるため、支援の難しさがある。
・家族からの相談の場合、本人の来所相談を促すものの、来ていただけないこともあり継続相談できないケースがある。

［平成26年度における上記課題への取り組み状況］
・1回限りの相談も多く、専門的な知識をもって対応する必要に迫られており、妊娠に関する研修に積極的に参加した。
・保健子ども課から現況聴取し、必要と考えられる場合、女性相談員からも積極的な対応を試みた。

26年度課題への取り組み方針

［平成26年度に残った課題］
・より専門的な知識とスキルが求められる。

［平成27年度における上記課題への取り組み方針］
・研修等に積極的に参加する。相談事例の検討と共有を図る。
・閉庁時の妊娠専用電話については、子ども支援課への業務移管を行った。夜間と昼間の相談員の連携を図る。
・DVによる危険性や緊急性を早期に発見するため、保健子ども課との連携を強化する。

参画会議の意見

目　標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	健康教育課
取り組みの名称	③	児童生徒の発達段階を踏まえた性の尊重に関する指導や教育の実施	

平成26度実施概要

①【研修会実施】
(1) 性に関する指導第1次研修会　平成26年7月29日(火) 市民会館崇城大学ホール大会議室
182人参加(校長2人、主幹教諭・教諭及び講師99人、養護教諭及び養護助教諭81人)
◇説明 「熊本市性に関する指導(指導案集)について」 健康教育課
◇実践発表　小学校1校　中学校1校
◇講演「学校における性に関する指導の考え方・進め方」
筑波大学体育系　教授　野津　有司先生
(2) 性に関する指導第2次研修会(授業研究会)
◇小学校授業研究会　平成26年10月30日(木)　熊本市立秋津小学校開催
149人参加(校長4人、教頭1人、県立教育センター指導主事1人、主幹教諭・教諭及び講師100人、
養護教諭及び養護助教諭43人)
2年、4年、5年の授業公開と授業研究会
◇中学校授業研究会　平成26年11月18日(火)　熊本市立日吉中学校開催
103人参加(校長5人、教頭1人、主幹教諭・教諭及び講師63人、養護教諭及び養護助教諭34人)
1年、2年、3年の授業公開と授業研究会
②【指導者養成】
平成26年度WYSH教育全国研修会(WYSH教育「やる気アップ教育」指導者養成研修会(京都市開催)へ小・中学校教諭各1名を派遣し、派遣した学校において授業を公開し、授業研究会を実施した。
小学校:平成26年8月21日(木)～22日(金)
中学校:平成26年8月18日(月)～19日(火)

参考指標

指　標　名	単位	基準値(H20)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26	目標値(H30)	自己評価(A・B・C)

自己評価の評価基準:　A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

26年度事業の分析

①WYSH教育の考えを取り入れた性に関する指導の実践発表や授業公開に取り組むことにより、子供の実態に基づき、子供が身近な問題としてとらえることができるような資料等の工夫や自尊感情を高める工夫、子供が気づき・考えを深める取組等について理解を深めることができ、自校での実践の意欲を高めることができた。また、筑波大学の野津教授の講演からは、性に関する問題が多様化する中、子供一人一人が考えて行動する力を発達段階にあわせてつけていくことの重要性や単なる知識を伝える学習でなく、児童生徒自らが考え深める学習となるよう、体育科保健領域、保健体育科保健分野、保健体育科科目保健を中心とした指導の重要性や指導のあり方について理解を深めることができた。
②平成26年3月に発行した熊本市性に関する指導(指導案集)に基づいた授業公開に取り組み、新しい指導案集に基づいた実践の推進に努めた。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
本市が進めるWYSH教育の考えを取り入れた性に関する指導を各学校で実践していくためには、WYSH教育への理解をさらに進めていく必要がある。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
平成26年3月、WYSH教育の考えを取り入れた熊本市性に関する指導(指導案集)を発行し、各学校に配付した。1次研修会において新しい指導案集について説明し各学校へ活用を依頼した。また、実践発表を行い、WYSH教育の考えを取り入れた取組の発表を行った。さらに2次研修会では、指導案集を活用した授業公開を小・中学校で開催し、各学校の実践につないだ。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
引き続き、児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導が各学校で計画的・系統的に実践されるよう、指導者の指導力の向上を図る。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
指導者の資質向上を図るため、研修会の充実に努める。

参画会議の意見

目 標　男女がともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性	4	やさしさのある社会	担当部署
具体的施策	16	生涯を通じ健康であるための支援	感染症対策課
取り組みの名称	④	ＨＩＶ／エイズを含む性感染症について、正しい知識普及や予防についての啓発	

平成26度実施概要

①正しい知識の普及・啓発　(実施回数、参加人数)
・講師派遣事業：高校・専門学校 (13回、4,924人)
・出前講座：中学・高校 (12回、2,259人)、働く世代 (1回、20人)
・エイズキャンペーン：アンケート調査による若者の実態把握、ピアエデュケーション、啓発物配布 (高校文化祭1校63人、大学学園祭3校231人)
・ピアエデュケーター育成
・啓発ポスター、ステッカー及びオリジナルパンフレットの作製
・ラジオでの広報 (3回)
・ホームページ・携帯サイトによる情報発信
②MSM当事者グループとの協働 (※MSMとは男性と性交渉をする男性のことで、いわゆる男性同性愛者)
・当事者グループとの連絡会 (3回)
③相談・検査体制の充実 (26年実績)
・エイズ相談数：1,738件、HIV抗体検査数：1,643件 (通常検査409件、即日検査1,234件)
・メール予約の導入 (平日午後の検査対象) 10月～
④医療機関との連携
検査陽性時、拠点病院の受診に同伴、MSM当事者グループとの連絡会への参加
⑤推進体制の整備
熊本市エイズ総合対策推進会議の開催 (9月)、報告書作成 (3月)

参考指標

指　標　名	単位	基準値 (H20)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	目標値 (H30)	自己評価 (A・B・C)
クラミジア報告数	件	497	360	430	385	324	
HIV抗体検査受検者数	件	1780	1,426	1,599	1643	1780	B

自己評価の評価基準：A 順調である　B あまり順調でない　C 順調でない　↑

評価の理由

・クラミジア報告数について、基準値より低いものの、この数年400件前後とやや横ばいで推移している。なお、これは医療機関からの患者報告数であり、実績数値の増減による自己評価が適さないものである
・HIV抗体検査受検者数は、基準値より低いものの過去3年間、順調に増加している。

26年度事業の分析

①9月にMSM当事者グループとの協働に向けた取組みを開始し、連絡会を3回行った。当事者をターゲットとした勉強会や啓発物の作成を行っていく方針となり、今後、当事者への効果的な啓発を行うことができると期待される。
②当日結果が分かる即日検査の利用者が全体の約75%を占めており、より利便性の高い検査体制が求められていると考えられた。
③特に、若い世代をターゲットとし、メールでの検査予約を受付ける体制を構築した。
④医療機関と連携し、相互に情報提供を行った。
⑤会議を9月に実施し各分野のエイズ総合対策推進委員20名と情報共有を行った。

25年度課題の取り組み状況

【平成25年度に残った課題】
①②新規HIV感染者・エイズ患者報告数に占めるエイズ患者報告数の割合が高く、検査がまだ十分に行き届いていない恐れがある。
③医療機関との連携を継続実施する。
④各委員との情報共有や連携を継続実施する。

【平成26年度における上記課題への取り組み状況】
①②
・エイズ相談・検査体制を周知するため、啓発ポスター・ステッカー等を一般事業所、市関連施設、民間施設等に掲示し、検査数の増加を図った。
・青少年対策として、中学・高校・専門学校・大学で講演会及びキャンペーンを実施し、知識・意識の向上を図った。
・MSM当事者グループとの連絡会の中で、効果的な啓発方法について情報交換を行った。
③
・陽性者対応について医療機関との連携、情報交換を行った。
・MSM当事者グループとの連絡会に医療関係者として参加いただき、情報交換を行った。
④エイズ総合対策推進会議の開催及びメールの活用により、必要時に、委員との情報共有を行った。

26年度課題への取り組み方針

【平成26年度に残った課題】
①出前講座、キャンペーン、啓発物配布等あらゆる啓発方法を実施している。これらの効果についての評価や内容の整理が必要。
②当事者グループとの協働について情報交換の体制は整った。今後、具体的なとりくみを進めていく必要がある。
③より利便性の高い検査体制の検討が必要。
④医療機関との連携を継続実施する。
⑤各委員との情報共有や連携を継続実施する。

【平成27年度における上記課題への取り組み方針】
①効果的な啓発方法の検討、整理を行う
②当事者グループとの連絡会を定期的に行い、勉強会の実施や啓発物の作成など具体的なとりくみを協働で行う。
③HIV抗体検査数が増加するよう、検査体制の整備を行う。
④医療機関との連携を継続実施する。
⑤各委員との情報共有や連携を継続実施する。

参画会議の意見